

2023年度（令和5年度）

履修の手引き



兵庫県立大学大学院 理学研究科
兵庫県立大学大学院 物質理学研究科

は　じ　め　に

学生諸君は、履修に関する決まりごとに従って、計画的に履修し、所定の単位を修得しなければなりません。もし履修の方法や順序を誤ると、修了できない事態に陥る場合もあります。

履修に関する決まりごととして、学則、研究科規程等を定めています。折りに触れて読み返し、理解を深めてください（この冊子では、巻末に兵庫県立大学大学院学則及び理学研究科規程、物質理学研究科規程、生命理学研究科規程を掲載しています。）。

なお、この冊子に記載されている事項のほか、理学部学務課等からのお知らせは、すべて掲示により行いますので、掲示は毎日見るよう心がけてください（一度掲示したものは、皆さんのが承知したものとみなします。正当な理由がない限り、掲示を見なかったという理由で、事後に異議等を申し立てることはできません。）。

最後に、履修に関する疑問点や相談したいこと等のある場合は、指導教員又は理学部学務課に遠慮なく問い合わせてください。

令和5年度学年暦

【前期】

月	火	水	木	金	土	日	行 事	
4月					1	2	4月6日 入学宣誓式	
	3	4	5	6	7	8	9	
	10	11	12	13	14	15	16	
	17	18	19	20	21	22	23	
	24	25	26	27	28	29	30	
							5月3日 憲法記念日・5月4日 みどりの日	
	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30	31				5月18日 開学記念日(平常授業あり)	
5月				1	2	3	4	
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
	26	27	28	29	30			
6月					1	2	7月2日 エコフェス	
	5	6	7	8	9	10		
	12	13	14	15	16	17		
	19	20	21	22	23	24		
	26	27	28	29	30			
7月					1	2	7月17日 海の日 7月26日・27日(5/3(水)・5/4(木)の振替授業日) 7月25日(補講)、28日～8月10日(試験日)	
	3	4	5	6	7	8		
	10	11	12	13	14	15		
	17	18	19	20	21	22		
	24	25	26	27	28	29		
	31							
8月		1	2	3	4	5	6	8月11日 山の日
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
	28	29	30	31				
9月					1	2	3	9月18日 敬老の日 9月23日 秋分の日
	4	5	6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30		

※授業日数は、各曜日とも15日(定期試験の日を除く)。

※二重線は振替授業日。

※防災リーダー教育プログラム(H29年度入学生以前は防災教育ユニット)専門科目は、原則土曜日開講。

で表示。

なお、同一の科目を複数回開講する日もあり。また、前期は夏季集中講義による開講もあり。

※太字は補講・試験日。

※場合により、上記以外で休業日に授業を開講する場合もあり。

※履修取り消し期間は で表示。

令和5年度学年暦

【後期】

	月	火	水	木	金	土	日	行 事
10月						7	8	
	2	3	4	5	6			10月2日 後期の授業開始日
	9	10	11	12	13	14	15	10月9日 スポーツの日
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	
	30	31						
11月			1	2	3	4	5	11月3日 文化の日
	6	7	8	9	10	11	12	11月3日～5日 大学祭
	13	14	15	16	17	18	19	11月6日～10日 履修取消期間
	20	21	22	23	24	25	26	11月11日・12日 関西六公立大学総合競技大会
	27	28	29	30				11月23日 勤労感謝の日
					1	2	3	
12月	4	5	6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	12月25日～1月4日 冬季休業
	25	26	27	28	29	30	31	
	1	2	3	4	5	6	7	
令和 6年 1月	8	9	10	11	12	13	14	1月5日 授業再開、1月8日 成人の日
	15	16	17	18	19	20	21	1月12日 大学入学共通テスト準備
	22	23	24	25	26	27	28	1月13日・14日 大学入学共通テスト
	29	30	31	1	2			1/30(火)・1/31(水)・2/1(木)・2/2(金) (10/9(月)・11/4(土)・11/23(木)・1/12(金)の振替授業日)
令和 6年 2月	5	6	7	8	9	10	11	2月3日～2月16日 補講・試験日
	12	13	14	15	16	17	18	2月12日 振替休日(補講・試験日)
	19	20	21	22	23	24	25	2月23日 天皇誕生日
	26	27	28	29				
令和 6年 3月	4	5	6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	16	17	3月20日 春分の日
	18	19	20	21	22	23	24	3月22日 学位記授与式
	25	26	27	28	29	30	31	

※授業日数は、各曜日とも15日(定期試験の日を除く)。

※二重線は振替授業日。

※防災リーダー教育プログラム(H29年度入学生以前は防災教育ユニット)専門科目は、原則土曜日開講。

で表示。

なお、同一の科目を複数回開講する日もあり。

※太字は補講・試験日。

※場合により、上記以外で休業日に授業を開講する場合もあり。

※履修取り消し期間は で表示。

目 次

部門及び教員組織表	5
大学院連携分野	6
物質科学専攻カリキュラムマトリクス	8
生命科学専攻カリキュラムマトリクス	10
物質科学専攻カリキュラムマップ	12
生命科学専攻カリキュラムマップ	16

授業科目の履修に関するガイドンス

2023年度(令和5年度)開講科目等一覧 理学研究科	21
物質理学研究科	34
修了要件フロー図	36

1. 履修に關すること	
(1) 授業科目と修了要件について	44
(2) <u>生命科学専攻における履修上の注意について</u>	44
(3) 履修登録手続きについて	45
(4) 他学部の授業科目の履修手続き	48
(5) 遠隔授業の履修	48
2. 授業・休講・試験・成績等に關すること	
(1) 授業について	49
(2) 休講について	49
(3) 成績評価について	54
3. 教職課程履修の手引きについて	55
4. 理学部開講科目の受講について	59
5. 兵庫県立大学大学院学則	60
6. 兵庫県立大学大学院理学研究科規程	75
7. 兵庫県立大学大学院物質理学研究科規程	86
8. 兵庫県立大学学位規程	94
9. 定期試験を受験できない者に対する処置規程	107
10. 試験の不正行為に対する処置規程	108
11. 他大学等における履修規程	110
12. 成績に対する確認及び不服申立てに関する要綱	111

大学院 部門及び教員組織表

(令和5年4月1日現在)

部局	部 門	教 授	准 教 授	講 師	助 教
理学研究科 (物質科学専攻)	物質基礎解析学	草部 浩一 坂井 徹 永安 聖 守屋 克洋 川久保 哲	中野 博生 光明 新 平野 克博 山内 淳生		北谷 基治
		大岩 和弘(兼務)	尾嶋 拓(兼務)		
	物質機能解析学	住山 昭彦 水戸 豪 小林 寿夫 田中 義人 篠島 靖	山口 明 中井 祐介 小泉 昭久 石川 潔 津坂 佳幸		山根 悠 藤井 拓斗 河智 史朗 金島 圭佑
		伊藤 洋一(協力)	本田 敏志(協力)		
		田島 裕之 吾郷 友宏 和達 大樹 阿部 正明	小篆 剛 久保 和也 小澤 芳樹		佐藤 井一 中田 勝
	物質構造制御学	後藤 忠徳(兼任)		萩谷 健治(兼任)	石須 慶一(兼任)
		竹内 佐年 三宅 由寛 安川 智之	下條 竜夫 藤田 守文 鈴木 雅登		相賀 則宏 下垣 実央 磯崎 勇志
	生体物質構造解析学	阪口 雅郎 久保 稔 緒方 英明 當舎 武彦	衣斐 義一 柳澤 幸子 柴田 直樹 西川 幸志(兼務) 村本 和優		
		吉田 秀郎 吉久 徹 西谷 秀男 水島 恒裕	佐々木桂奈江 井澤 俊明 塩見 泰史 山内 大輔		桜井 一 横田 悅雄 林 晃世 中井 朋則
	細胞機能解析学	大岩 和弘(兼務)	尾嶋 拓(兼務)		
		生沼 泉 宮澤 淳夫 八田 公平 梅園 良彦	廣瀬富美子 菓子野康浩 餅井 真		伊原(西野)有里 中川 将司 織井 秀文
	地球環境科学	後藤 忠徳		萩谷 健治	石須 慶一
情報理学研究室		大岩 和弘	尾嶋 拓		
低温センター		センター長兼務(住山 昭彦)			
生体材料センター		センター長兼務(久保 稔)			
アイソトープセンター		センター長兼務 (西谷 秀男)	兼務(衣斐 義一)		

<大学院連携分野>

(令和5年4月1日現在)

部局	連携する部門	客員教員名	連携機関(住所)	(大学院分野名)	開始年度
			所属名・職名	講義科目名	
理学研究科 (物質科学専攻)	物質基礎解析学	野村 拓司 (准教授)	〒679-5148 (国)量子科学技術研究開発機構 (佐用町光都1-1-1)	(量子シミュレーション科学分野)	平19 ~
			量子ビーム科学研究部門 関西光科学研究所放射光科学研究センター 「上席研究員」	強相関物質科学	
	物質機能解析学	藤森 伸一 (教授)	〒679-5148 (国)日本原子力研究開発機構 (佐用町光都1-1-1)	(放射光電子構造学分野)	令2 ~
			原子力科学研究部門 原子力科学研究所物質科学研究センター 電子構造物性研究グループ 「マネージャー」	光量子物性物理学	
		川崎 郁斗 (准教授)	原子力科学研究部門 原子力科学研究所物質科学研究センター 電子構造物性研究グループ 「研究副主幹」	固体電子構造論	
	物質構造制御学	佐々木 拓生 (准教授)	〒679-5148 (国)量子科学技術研究開発機構 (佐用町光都1-1-1)	(表面界面物性学分野)	平11 ~
			関西光科学研究所 放射光科学研究センター コヒーレントX線利用研究グループ 「主幹研究員」	放射光表面界面構造論	
		綿貫 徹 (教授)	〒679-5148 (国)量子科学技術研究開発機構 (佐用町光都1-1-1)	(放射光高压物質科学分野)	
			量子ビーム科学研究部門 関西光科学研究所放射光科学研究センター 「センター長」	極限環境構造物性学	
	物質反応解析学	齋藤 寛之 (准教授)	量子ビーム科学研究部門 関西光科学研究所放射光科学研究センター 高压・応力科学研究グループ 「グループリーダー」	高温高压物質合成論	平27 ~
		大野 充 (教授)	〒671-1283 (株)ダイセル (姫路市網干区新在家1239)	(分子機能設計学分野)	
			事業創出本部 コーポレート研究センター 「主席技師」	分子機能設計論Ⅱ	
		三宅 弘人 (教授)	事業創出本部 コーポレート研究センター 「上席技師」	分子機能設計論Ⅰ	平12 ~

<大学院連携分野>

(令和5年4月1日現在)

部局	連携する部門	客員教員名	連携機関(住所)	(大学院分野名)	開始年度
			所属名・職名	講義科目名	
理学研究科 (生命科学専攻)	生体物質構造解析学	山本 雅貴 (教授)	〒679-5148 (国)理化学研究所 (佐用町光都1-1-1)	(生体高分子動的構造解析学分野)	平11 ~
			放射光科学研究センター 利用システム開発研究部門 「部門長」	放射光構造生物学	
		吾郷日出夫 (教授)	放射光科学研究センター 生物系ビームライン基盤グループ生命系放射光利用システム開発チーム 「専任研究員」	放射光動的構造解析学	
	生体物質機能解析学	大岩 和弘 (兼任) (教授)	〒651-2492 (国)情報通信研究機構 (神戸市西区岩岡町岩岡588-2)	(生体高分子超精密計測学分野)	平12 ~
			未来ICT研究所 「主管研究員」	生体分子機能計測学	
		佐藤 耕世 (准教授)	未来ICT研究所 「主任研究員」		
	細胞機能解析学	杉本 宏 (教授)	〒679-5148 (国)理化学研究所 (佐用町光都1-1-1)	(細胞膜超分子複合体機能解析学分野)	平11 ~
			放射光科学研究センター 生命系放射光利用システム開発チーム 「専任研究員」	放射光超分子機能解析学	
			放射光化学研究センター 生物系ビームライン基盤グループ 「研究員」	放射光構造生命化学	
		林 茂生 (教授)	〒650-0047 (国)理化学研究所 生命機能科学研究センター (神戸市中央区港島2-2-3)	(発生・再生学分野)	平26 ~
			形態形成シグナル研究チーム 「チームリーダー」		
			細胞外環境研究チーム 「チームリーダー」		
		藤原 裕展 (准教授)	〒650-0047 (国)理化学研究所 生命機能科学研究センター (神戸市中央区港島2-2-3)	発生・再生科学セミナー	
			生体モデル開発ユニット 「ユニットリーダー」		

カリキュラムマトリクス

理学研究科 物質科学専攻

理学研究科 (DP1、DP2、DP3) 、博士前期課程、物質科学専攻 (DP4、DP5)

- DP1 ・物質科学、生命科学あるいは地球科学の分野において真理の探求と知の創造を重視した独創的かつ先駆的な基礎研究を推進する能力を身につけている。
- DP2 ・自然科学全般についての広い視野と高度の専門知識を基に世界的レベルの研究を遂行し、かつ得られた結果を世の中に正しく発信する能力を兼ね備えている。
- DP3 ・物質科学、生命科学あるいは地球科学分野の研究を遂行する上で必要な高い倫理観を身につけている。
- DP4 ・物質科学に関するそれぞれの分野における高度の専門知識を体系的に理解できている。
- DP5 ・物質の物性を理解する数学的手法、物性発現の制御、物質の設計や創製の手法を修得し、得られた実験結果を正しく評価・判断する能力を身につけている。

科目コード	授業科目名	単位数	授業形態	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	担当教員名(代表)
00001	英語プログラム(中級基礎) 読解と論文作法	1	講義・演習	◎					兵庫 学
									□□ □□
	【物質基礎解析学】								□□ □□
SM047003	微分幾何学	2	講義	◎			○		川久保 哲
SM047420	偏微分方程式論	2	講義	◎			○		
SM047451	幾何学	2	講義	◎			○		
SM047480	代数幾何学	2	講義	◎			○		
SM047460	確率微分方程式論	2	講義	◎			○		
SM047490	実解析学	2	講義	◎			○		
SM047441	符号論理と暗号	2	講義	◎			○		
SM047442	逆問題	2	講義	◎			○		
SM047001	量子シミュレーション科学	2	講義	◎			○		
SM047030	物性理論物理学	2	講義	◎			○		
SM047041	量子物質情報理論学	2	講義	◎			○		
SM047002	強相関物質科学	2	講義	◎			○		
SM047440	生体高分子計算科学論	2	講義	◎			○		
SM048119	物質基礎解析学特別講究ⅠC	4	実験		○		◎		各部門担当教員
SM048129	物質基礎解析学特別講究ⅠD	4	実験		○		○		各部門担当教員
SM048139	物質基礎解析学特別講究ⅡC	4	実験		○		○		各部門担当教員
SM048149	物質基礎解析学特別講究ⅡD	4	実験		○		○		各部門担当教員
SM048159	物質基礎解析学特別演習ⅠC	1	演習			○	○	○	各部門担当教員
SM048169	物質基礎解析学特別演習ⅠD	1	演習			○	○	○	各部門担当教員
	【物質機能解析学】								
SM047110	超伝導物理学	2	講義	◎			○		住山 昭彦
SM047120	磁性物理学	2	講義	◎			○		水戸 毅
SM047130	放射光物性論	2	講義	◎			○		小林 寿夫
SM047151	放射線量子物性論	2	講義	◎			○		小泉 昭久
SM047171	レーザー物理学	2	講義	◎			○		石川 潔
SM047180	低温物理学	2	講義	◎			○		山口 明
SM047190	放射光X線結像光学	2	講義	◎			○		篠島 靖
SM047200	放射線計測学	2	講義	◎			○		津坂 佳幸
SM047106	先端光ビーム科学	2	講義	◎			○		田中 義人
SM047107	光学赤外線天文学	2	講義	◎			○		伊藤 洋一
SM047162	磁気共鳴分光学	2	講義	◎			○		中井 祐介
SM047108	光量子物性物理学	2	講義	◎			○		藤森 伸一
SM047109	固体電子構造論	2	講義	◎			○		川崎 郁斗
SM048112	物質機能解析学特別実験ⅠA	4	実験		○			◎	各部門担当教員
SM048122	物質機能解析学特別実験ⅠB	4	実験		○			◎	各部門担当教員
SM048132	物質機能解析学特別実験ⅡA	4	実験		○			◎	各部門担当教員
SM048142	物質機能解析学特別実験ⅡB	4	実験		○			◎	各部門担当教員
SM048152	物質機能解析学特別演習ⅠA	1	演習			○	○	○	各部門担当教員
SM048162	物質機能解析学特別演習ⅠB	1	演習			○	○	○	各部門担当教員
	【物質構造制御学】								
SM047201	有機金属化学	2	講義	◎			○		山田 順一
SM047221	化学物理学	2	講義	◎			○		和達 大樹
SM047260	錯体構造論	2	講義	◎			○		阿部 正明
SM047270	構造有機化学	2	講義	◎			○		久保 和也
SM047290	無機構造論	2	講義	◎			○		小澤 芳樹
SM047271	有機電子物性論	2	講義	◎			○		田島 裕之
SM047272	光機能性物質学	2	講義	◎			○		小篠 剛
SM047203	放射光表面界面構造論	2	講義	◎			○		佐々木拓生
SM047207	極限環境構造物性学	2	講義	◎			○		綿貫 徹
SM047208	高温高压物質合成論	2	講義	◎			○		齋藤 寛之

SM047810	地球物質評価論	2	講義	○			○	
SM047820	岩石圈物質循環論	2	講義	○			○	
SM048113	物質構造制御学特別実験ⅠA	4	実験		○			◎
SM048123	物質構造制御学特別実験ⅠB	4	実験		○			◎
SM048133	物質構造制御学特別実験ⅡA	4	実験		○			◎
SM048143	物質構造制御学特別実験ⅡB	4	実験		○			◎
SM048153	物質構造制御学特別演習ⅠA	1	演習			○	○	◎
SM048163	物質構造制御学特別演習ⅠB	1	演習			○	○	◎
	【物質反応解析学】							
SM047310	光物理化学	2	講義	○			○	
SM047300	有機反応化学	2	講義	○			○	
SM047330	機器分析学	2	講義	○			○	
SM047341	分子分光学	2	講義	○			○	
SM047301	分子機能設計論Ⅰ	2	講義	○			○	
SM047302	分子機能設計論Ⅱ	2	講義	○			○	
SM047360	有機合成化学	2	講義	○			○	
SM047380	情報変換化学	2	講義	○			○	
SM048114	物質反応解析学特別実験ⅠA	4	実験		○			◎
SM048124	物質反応解析学特別実験ⅠB	4	実験		○			◎
SM048134	物質反応解析学特別実験ⅡA	4	実験		○			◎
SM048144	物質反応解析学特別実験ⅡB	4	実験		○			◎
SM048154	物質反応解析学特別演習ⅠA	1	演習			○	○	◎
SM048164	物質反応解析学特別演習ⅠB	1	演習			○	○	◎
	【分野共通科目】 «特論»							
SM046150	物質英語特別講義演習Ⅰ	1	講義・演習	○			○	
SM046152	物質英語特別講義演習Ⅱ	1	講義・演習	○			○	
	【部門共通特別科目】							
SM046113	放射光特別実習	1	講義・実験		○			◎
SM049004	産学連携実践講義	2	講義			○	◎	
SM049005	装置実習IV（電顕/イメージング）	2	講義・実験		○			◎
SM049001	※装置実習Ⅰ	2	講義・実験		○			◎
SM049002	※装置実習Ⅱ	2	講義・実験		○			◎
SM049003	※装置実習Ⅲ	2	講義・実験		○			◎
SM049006	※フォトンサイエンス特論	2	講義			○	◎	

萩谷 健治

後藤 忠徳

各部門担当教員

各部門担当教員

各部門担当教員

各部門担当教員

各部門担当教員

各部門担当教員

各部門担当教員

下條 竜夫

藤田 守文

安川 智之

竹内 佐年

三宅 弘人

大野 充

三宅 由寛

鈴木 雅登

各部門担当教員

各部門担当教員

各部門担当教員

各部門担当教員

各部門担当教員

各部門担当教員

田島 裕之 他

坂井 徹 他

篠島 靖 他

坂井 徹 他

宮澤 淳夫 他

田中 義人 他

篠島 靖 他

久保 稔 他

竹内 佐年 他

※フォトンサイエンスコース

カリキュラムマトリクス

理学研究科 生命科学専攻

理学研究科（DP1、DP2、DP3）、博士前期課程 生命科学専攻（DP6、DP7）

- DP1 · 物質科学、生命科学あるいは地球科学の分野において真理の探求と知の創造を重視した独創的かつ先駆的な基礎研究を推進する能力を身につけている。
- DP2 · 自然科学全般についての広い視野と高度の専門知識を基に世界的レベルの研究を遂行し、かつ得られた結果を世の中に正しく発信する能力を兼ね備えている。
- DP3 · 物質科学、生命科学あるいは地球科学分野の研究を遂行する上で必要な高い倫理観を身につけている。
- DP6 · 生命科学あるいは地球科学の専門分野における基礎的な専門知識を体系的に理解できている。
- DP7 · 生命科学あるいは地球科学の基本的原理を解明することに意欲と関心をもち、そのための様々な最先端の実験手法を修得し、得られた実験結果を正しく評価・判断する能力を身につけている。

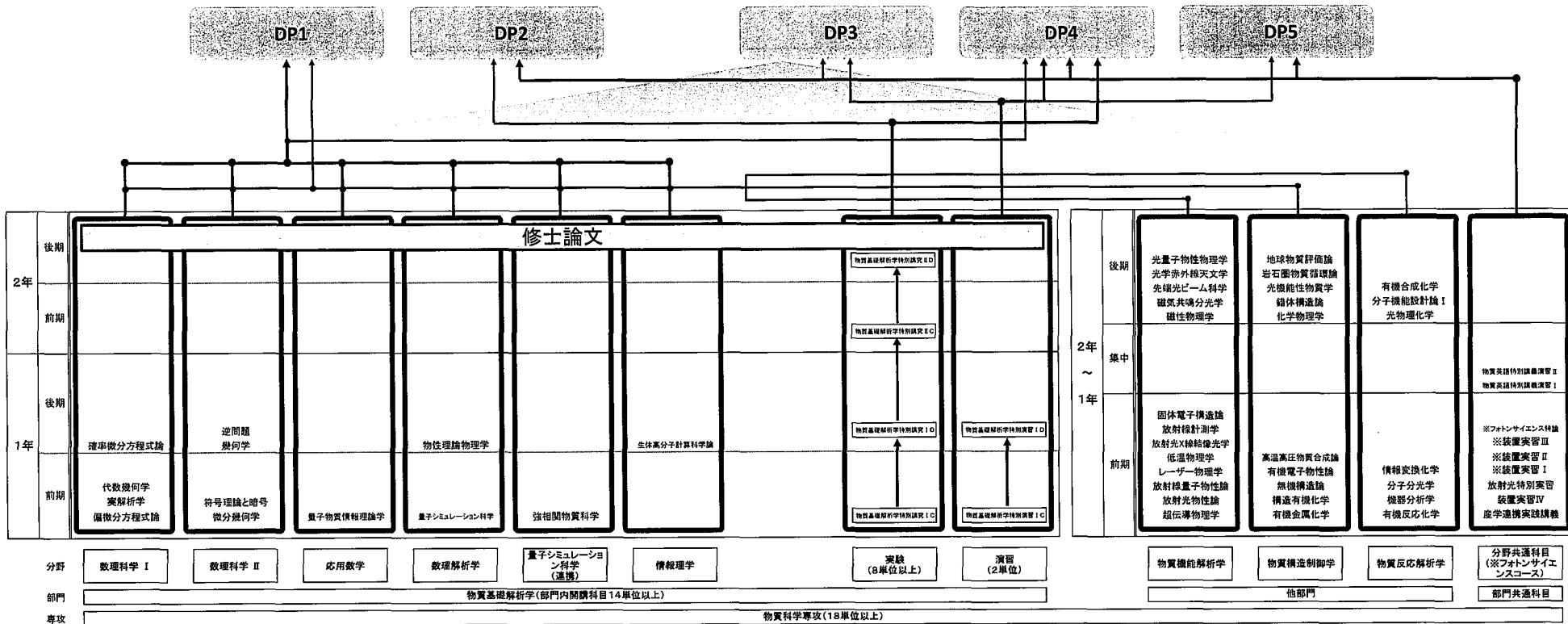
科目コード	授業科目名	単位数	授業形態	DP1	DP2	DP3	DP6	DP7	担当教員名(代表)
00001	英語プログラム(中級基礎) 読解と論文作法	1	講義・演習	◎					兵庫 学
【生体物質構造解析学】									
SM047510	生体分子化学	2	講義	◎			○		阪口 雅郎 (細胞)
SM047520	生体分子構造論	2	講義	◎			○		久保 稔 (構造)
SM047530	生体高分子構造論	2	講義	◎			○		柴田 直樹 (構造)
SM047550	生体超分子構造解析学	2	講義	◎			○		村本 和優 (構造)
SM047560	生体分子分光学	2	講義	◎			○		柳澤 幸子 (構造)
SM047580	生体分子設計学	2	講義	◎			○		衣斐 義一 (細胞)
SM047590	生体高分子結晶学	2	講義	◎			○		緒方 英明 (構造)
SM047501	放射光構造生物学	2	講義	◎			○		山本 雅貴 (構造)
SM047502	放射光動的構造解析学	2	講義	◎			○		吾郷日出夫 (構造)
SM047551	生体金属分子科学	2	講義	◎			○		當舎 武彦 (構造)
SM048115	生体物質構造解析学特別実験ⅠA	4	実験		○			◎	各部門担当教員
SM048125	生体物質構造解析学特別実験ⅠB	4	実験		○			◎	各部門担当教員
SM048135	生体物質構造解析学特別実験ⅡA	4	実験		○			◎	各部門担当教員
SM048145	生体物質構造解析学特別実験ⅡB	4	実験		○			◎	各部門担当教員
SM048155	生体物質構造解析学特別演習ⅠA	1	演習			○	◎		各部門担当教員
SM048165	生体物質構造解析学特別演習ⅠB	1	演習			○	◎		各部門担当教員
【生体物質機能解析学】									
SM047610	生体分子機能学	2	講義	◎			○		水島 恒裕 (細胞)
SM047620	生体高分子生理機能学	2	講義	◎			○		吉田 秀郎 (細胞)
SM047640	生体情報分子生化学	2	講義	◎			○		西谷 秀男 (細胞)
SM047650	生体分子代謝論	2	講義	◎			○		山内 大輔 (細胞)
SM047660	生体情報分子機能学	2	講義	◎			○		塩見 泰史 (細胞)
SM047671	生体高分子動態論	2	講義	◎			○		吉久 徹 (細胞)
SM047680	生体超分子機械学	2	講義	◎			○		井澤 俊明 (細胞)
SM047601	生体分子機能計測学	2	講義	◎			○		大岩 和弘 (構造)
SM047440	生体高分子計算科学論	2	講義	◎			○		尾嶋 拓 (構造)
SM047670	生体高分子機能解析論	2	講義	◎			○		【開講せず】佐々木桂奈江 (細胞)
SM048116	生体物質機能解析学特別実験ⅠA	4	実験		○			◎	各部門担当教員
SM048126	生体物質機能解析学特別実験ⅠB	4	実験		○			◎	各部門担当教員
SM048136	生体物質機能解析学特別実験ⅡA	4	実験		○			◎	各部門担当教員
SM048146	生体物質機能解析学特別実験ⅡB	4	実験		○			◎	各部門担当教員
SM048156	生体物質機能解析学特別演習ⅠA	1	演習			○	◎		各部門担当教員
SM048166	生体物質機能解析学特別演習ⅠB	1	演習			○	◎		各部門担当教員

【細胞機能解析学】						
SM047710	分子細胞遺伝学	2	講義	◎	○	生沼 泉 (細胞)
SM047720	分子細胞構造学	2	講義	◎	○	宮澤 淳夫 (構造)
SM047740	分子発生・再生生物学	2	講義	◎	○	梅園 良彦 (細胞)
SM047750	形態形成学	2	講義	◎	○	餅井 真 (細胞)
SM047760	分子情報生理学	2	講義	◎	○	八田 公平 (細胞)
SM047761	分子情報遺伝学	2	講義	◎	○	【開講せず】 (細胞)
SM047770	分子細胞生理学	2	講義	◎	○	菫子野康浩 (構造)
SM047790	分子細胞機能学	2	講義	◎	○	廣瀬富美子 (細胞)
SM047702	放射光超分子機能解析学	2	講義	◎	○	【6年度開講】 杉本 宏 (構造)
SM047705	放射光構造生命化学	2	講義	◎	○	竹下 浩平 (構造)
SM048117	細胞機能解析学特別実験Ⅰ A	4	実験	○	◎	各部門担当教員
SM048127	細胞機能解析学特別実験Ⅰ B	4	実験	○	◎	各部門担当教員
SM048137	細胞機能解析学特別実験Ⅱ A	4	実験	○	◎	各部門担当教員
SM048147	細胞機能解析学特別実験Ⅱ B	4	実験	○	◎	各部門担当教員
SM048157	細胞機能解析学特別演習Ⅰ A	1	演習	○	◎	各部門担当教員
SM048167	細胞機能解析学特別演習Ⅰ B	1	演習	○	◎	各部門担当教員
【地球環境科学】						
SM047810	地球物質評価論	2	講義	◎	○	萩谷 健治
SM047820	岩石圈物質循環論	2	講義	◎	○	後藤 忠徳
SM048118	地球環境科学特別実験Ⅰ A	4	実験	○	◎	各部門担当教員
SM048128	地球環境科学特別実験Ⅰ B	4	実験	○	◎	各部門担当教員
SM048138	地球環境科学特別実験Ⅱ A	4	実験	○	◎	各部門担当教員
SM048148	地球環境科学特別実験Ⅱ B	4	実験	○	◎	各部門担当教員
SM048158	地球環境科学特別演習Ⅰ A	1	演習	○	◎	各部門担当教員
SM048168	地球環境科学特別演習Ⅰ B	1	演習	○	◎	各部門担当教員
【分野共通科目】 «特論»						
SM047704	発生・再生科学セミナー	1	講義	◎	○	林 茂生
SM047780	生命科学特別講義Ⅰ	1	講義	◎	○	【6年度開講】
SM047781	生命科学特別講義Ⅱ	1	講義	◎	○	菅 倫寛
SM046151	生命英語特別講義演習Ⅰ	1	講義・演習	◎	○	由島 裕之 (隨時開講)
SM046153	生命英語特別講義演習Ⅱ	1	講義・演習	◎	○	【6年度開講】
【部門共通特別科目】						
SM049001	※装置実習Ⅰ	2	講義・実験	○	◎	田中 義人 他
SM049002	※装置実習Ⅱ	2	講義・実験	○	◎	竪島 靖 他
SM049003	※装置実習Ⅲ	2	講義・実験	○	◎	久保 稔 他
SM049005	装置実習Ⅳ (電顕/イメージング)	2	講義・実験	○	◎	宮澤 淳夫 他
SM049006	※ピコバイオロジー特論	2	講義	○	◎	吉田 秀郎 他
SM049004	産学連携実践講義	2	講義	○	◎	坂井 敏 他

※ピコバイオロジーコース

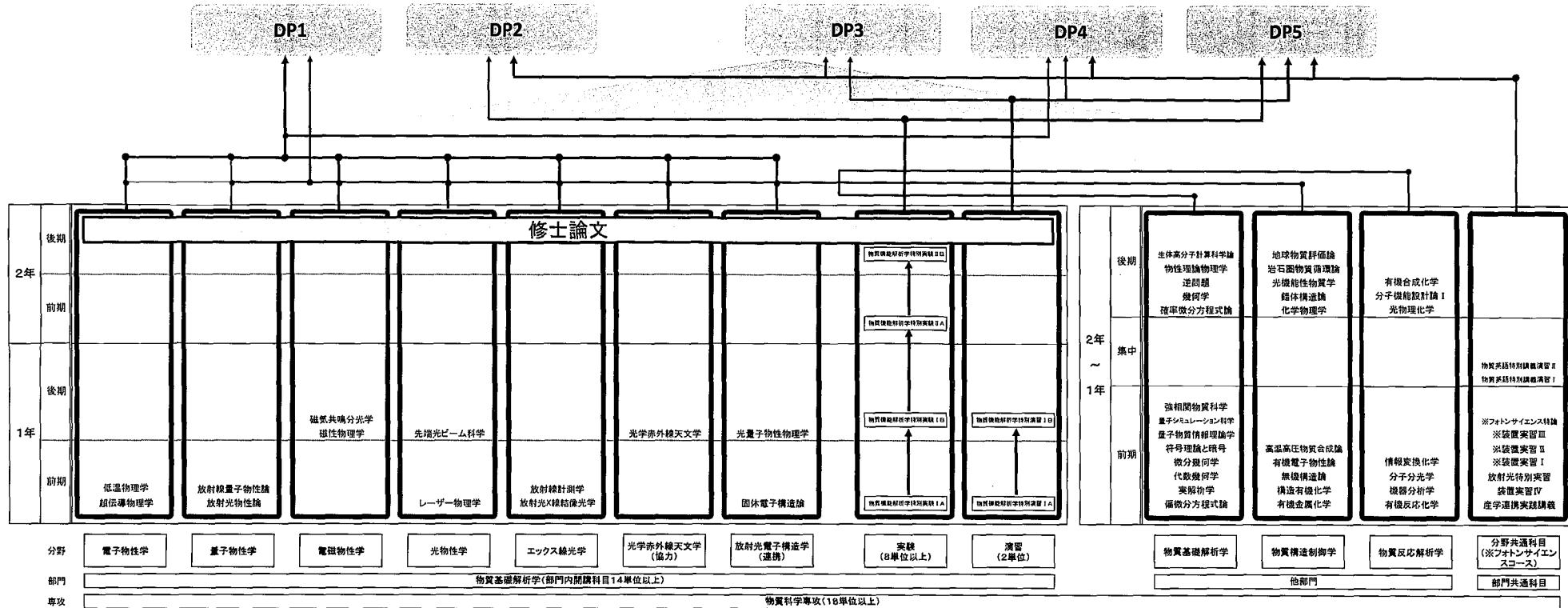
物質科学専攻 カリキュラムマップ

物質基礎解析学部門



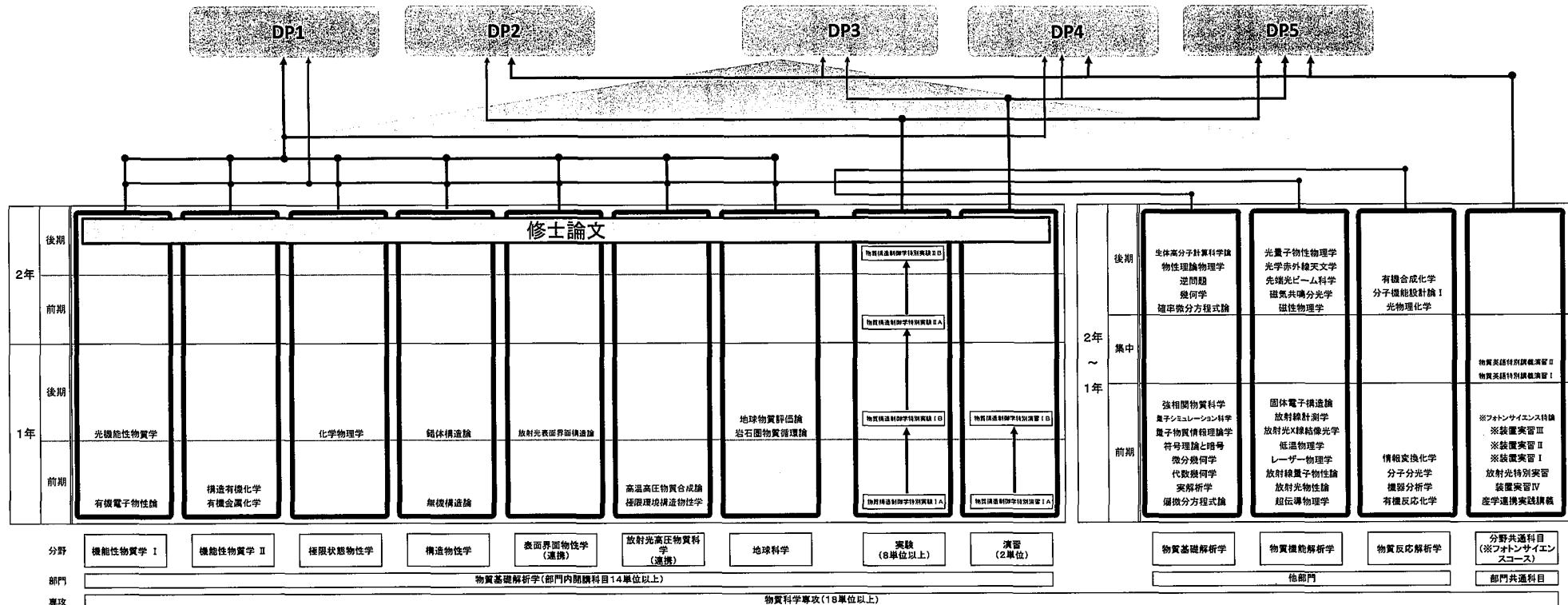
物質科学専攻 カリキュラムマップ

物質基礎解析学部門



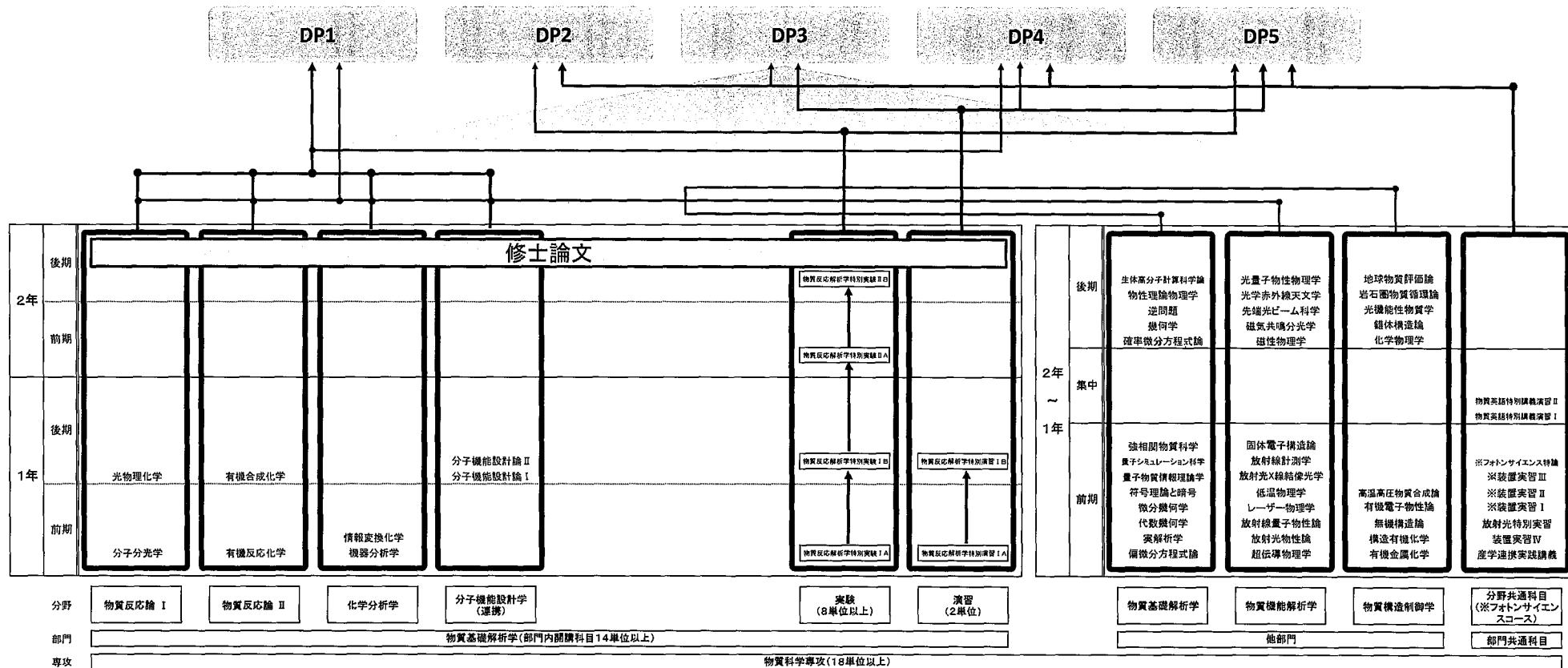
物質科学専攻 カリキュラムマップ

物質基礎解析学部門



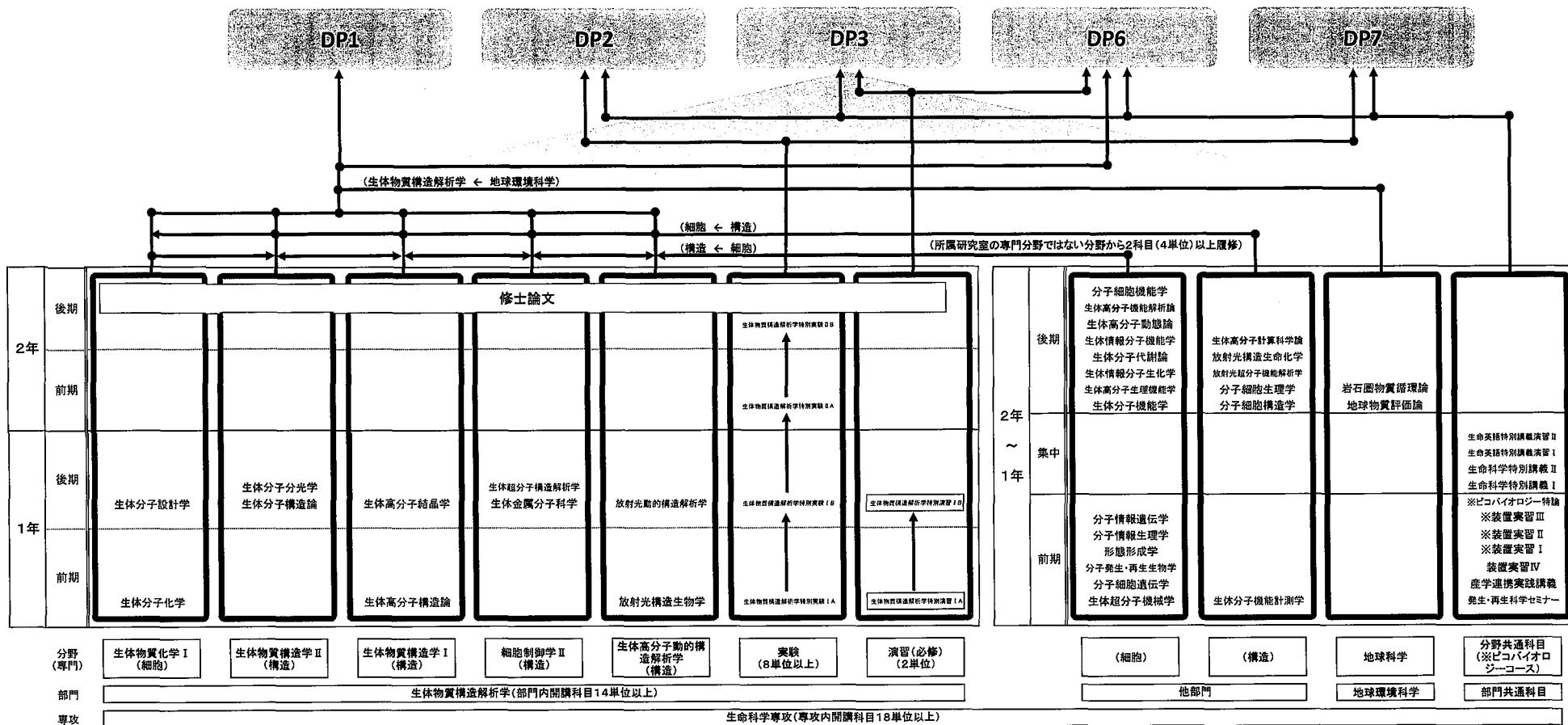
物質科学専攻 カリキュラムマップ

物質基礎解析学部門



生命科学専攻 カリキュラムマップ

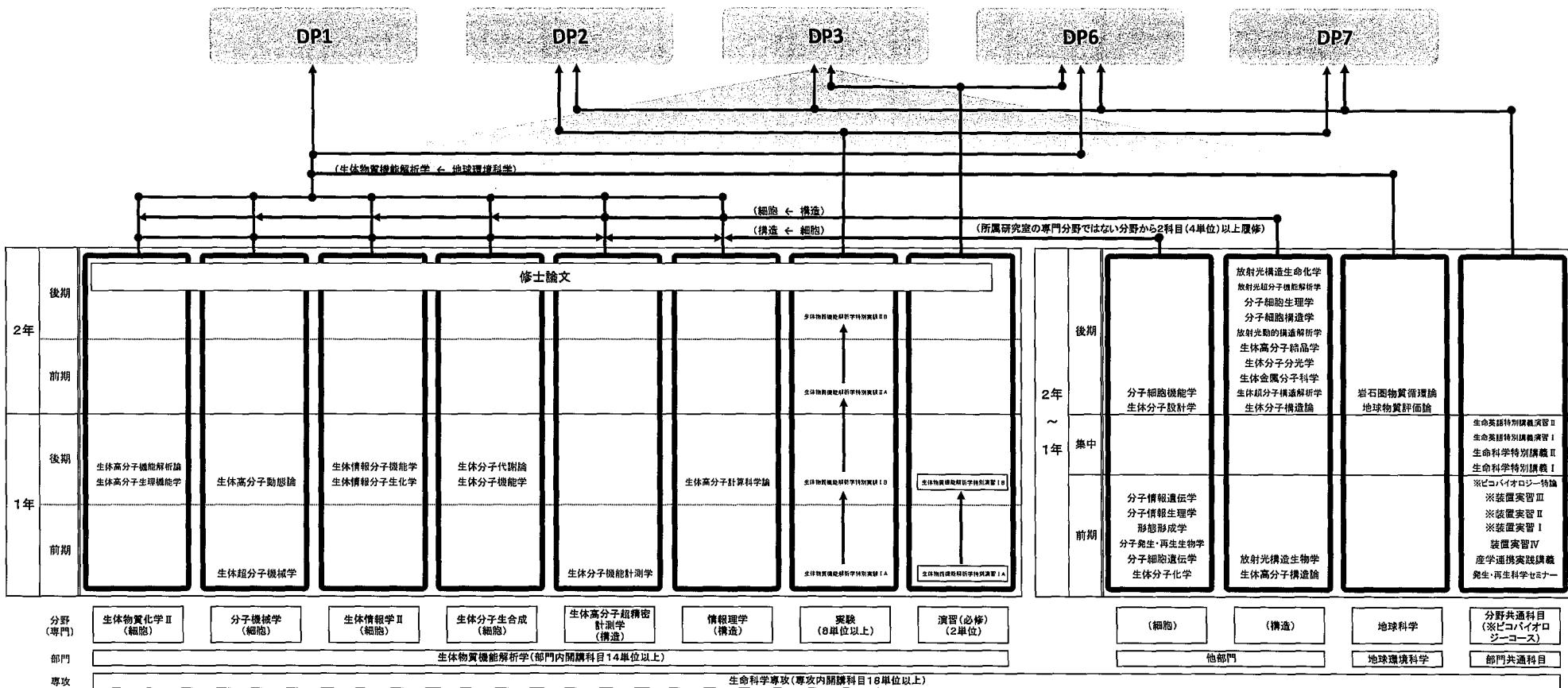
生体物質構造解析学部門



※ 特記事項:自分が所属する研究室の専門分野(構造生物学あるいは細胞生物学)でない分野の開講科目を2科目(4単位)以上履修すること。

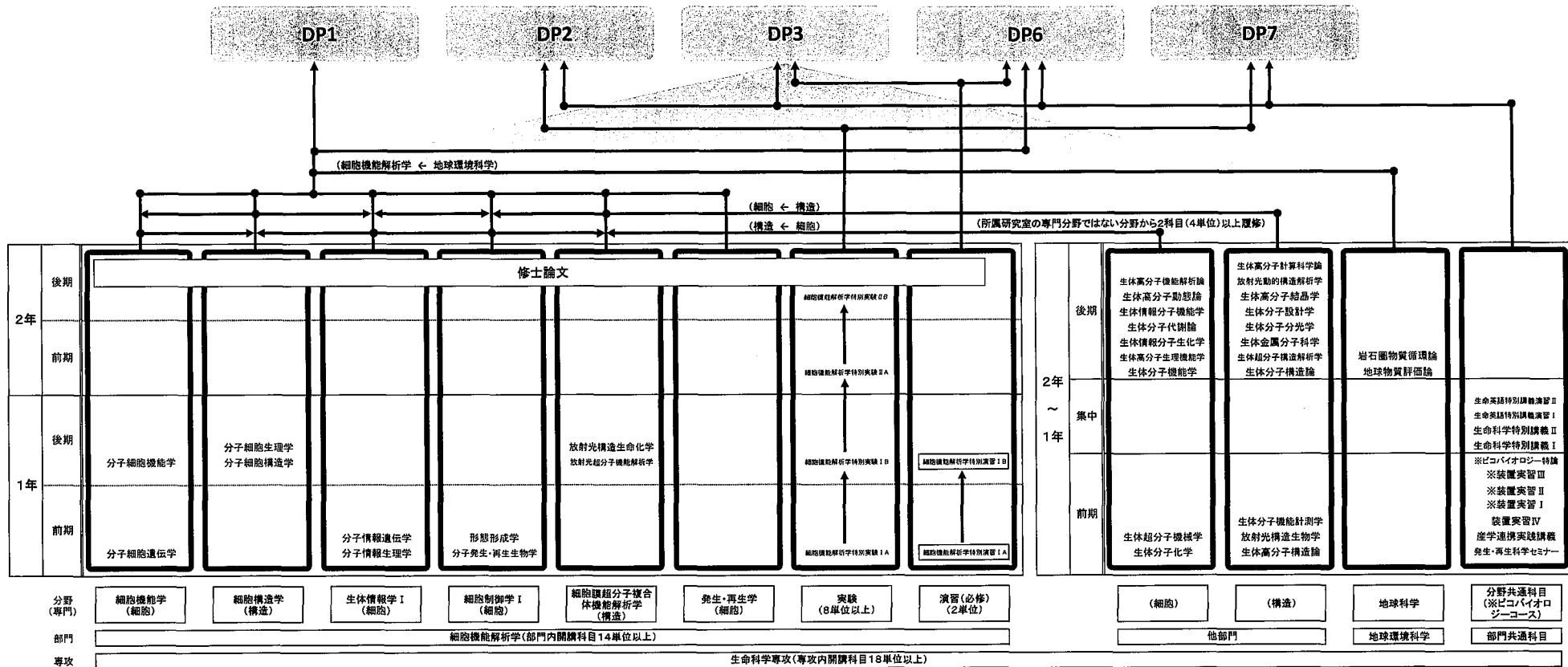
生命科学専攻 カリキュラムマップ

生体物質機能解析学部門



生命科学専攻 カリキュラムマップ[°]

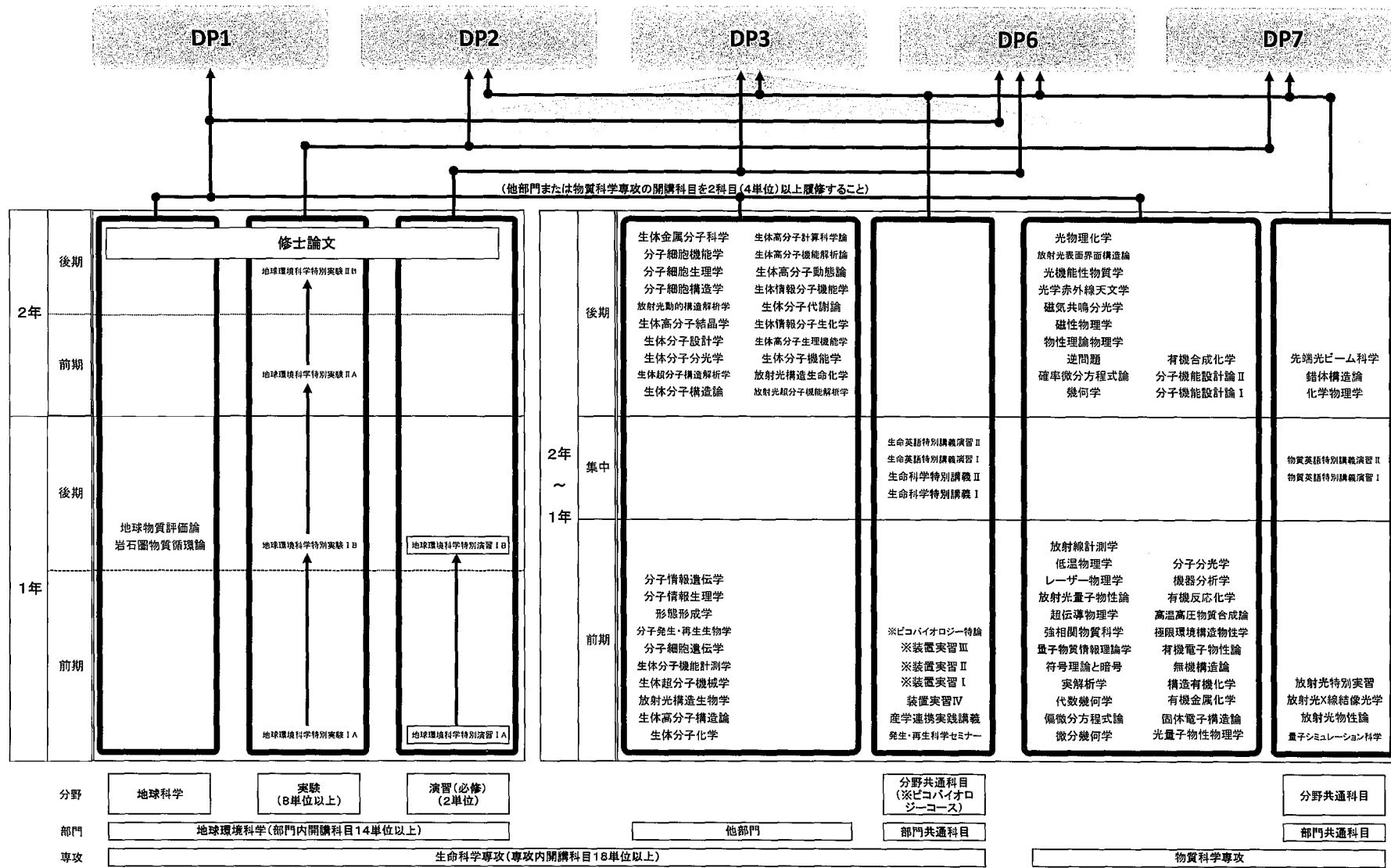
細胞機能解析学部門



* 特記事項:自分が所属する研究室の専門分野(構造生物学あるいは細胞生物学)でない分野の開講科目を2科目(4単位)以上履修すること。

生命科学専攻 カリキュラムマップ[°]

地球環境科学部門



* 特記事項:他部門または物質科学専攻の開講科目を2科目(4単位)以上履修すること。

授業科目の履修に関する ガイダンス

令和5年度 開講授業科目等一覧

〈理学研究科・博士前期課程〉

区分	授業コード	授業科目	単位	配当年次	週時間数		担当教員
					前期	後期	
【物質基礎解析学】							
	547003	微分幾何学	2	前期課程	2		川久保 哲
	547420	偏微分方程式論	2	"	2		開講せず
	547451	幾何学	2	"	2		守屋 克洋
	547480	代数幾何学	2	"	2		光明 新
	547460	確率微分方程式論	2	"	2		平野 克博
	547490	実解析学	2	"	2		開講せず
	547441	符号理論と暗号	2	"	2		山内 淳生
	547442	逆問題	2	"	2		永安 聖
	547001	★量子シミュレーション科学	2	"	2		坂井 徹
	547030	物性理論物理学	2	"	2		中野 博生
	547041	量子物質情報理論学	2	"	2		草部 浩一
	547002	強相関物質科学	2	"	2		野村 拓司
	547440	生体高分子計算科学論	2	"	2		尾嶋 拓
物 質 科 學 專 攻	物質基礎解析学特別講究 I C		4	" 1年	12		各部門担当教員
	物質基礎解析学特別講究 I D		4	" 1年	12		"
	物質基礎解析学特別講究 II C		4	" 2年	12		"
	物質基礎解析学特別講究 II D		4	" 2年	12		"
	物質基礎解析学特別演習 I C		1	" 1年	2		"
	物質基礎解析学特別演習 I D		1	" 1年	2		"
【物質機能解析学】							
	547110	超伝導物理学	2	前期課程	2		住山 昭彦
	547120	磁性物理学	2	"	2		水戸 稔
	547130	★放射光物性論	2	"	2		小林 寿夫
	547151	放射線量子物性論	2	"	2		小泉 昭久
	547162	磁気共鳴分光学	2	"	2		中井 祐介
	547171	レーザー物理学	2	"	2		石川 潔
	547180	低温物理学	2	"	2		山口 明
	547190	★放射光 X 線結像光学	2	"	2		篠島 靖
	547200	放射線計測学	2	"	2		津坂 佳幸
	547106	★先端光ビーム科学	2	"	2		田中 義人
	547107	光学赤外線天文学	2	"	2		伊藤 洋一
	547108	放射光電子構造学	2	"	2		藤森 伸一
	547109	固体電子構造論	2	"	2		(6年度開講予定)
	物質機能解析学特別実験 I A		4	" 1年	12		各部門担当教員
	物質機能解析学特別実験 I B		4	" 1年	12		"
	物質機能解析学特別実験 II A		4	" 2年	12		"
	物質機能解析学特別実験 II B		4	" 2年	12		"
	物質機能解析学特別演習 I A		1	" 1年	2		"
	物質機能解析学特別演習 I B		1	" 1年	2		"

区分	授業コード	授業科目	単位	配当年次	週時間数		担当教員
					前期	後期	
【物質構造制御学】							
	547201	有機金属化学	2	前期課程	2	2	吾郷 友宏
	547221	★化学物理学	2	〃	2	2	和達 大樹
	547260	★錯体構造論	2	〃	2	2	阿部 正明
	547270	構造有機化学	2	〃	2	2	久保 和也
	547290	無機構造論	2	〃	2	2	小澤 芳樹
	547271	有機電子物性論	2	〃	2	2	田島 裕之
	547272	光機能性物質学	2	〃	2	2	小笠 剛
	547203	放射光表面界面構造論	2	〃	2	2	開講せず
	547207	極限環境構造物性学	2	〃	2	2	綿貫 徹
	547208	高温高压物質合成論	2	〃	2	2	(6年度開講予定)
	547810	地球物質評価論	2	〃	2	2	萩谷 健治
	547820	岩石圈物質循環論	2	〃	2	2	後藤 忠徳
【物質反応解析学】							
物 質 科 學 專 攻	547310	光物理化学	2	前期課程	2	2	下條 竜夫
	547300	有機反応化学	2	〃	2	2	藤田 守文
	547330	機器分析学	2	〃	2	2	安川 智之
	547341	分子分光学	2	〃	2	2	竹内 佐年
	547301	分子機能設計論 I	2	〃	2	2	(6年度開講予定)
	547302	分子機能設計論 II	2	〃	2	2	大野 充
	547360	有機合成化学	2	〃	2	2	三宅 由寛
	547380	情報変換化学	2	〃	2	2	鈴木 雅登
		物質反応解析学特別実験 I A	4	〃 1年	12	12	各部門担当教員
		物質反応解析学特別実験 I B	4	〃 1年	12	12	〃
【分野共通科目】 《特論》							
	546150	物質英語特別講義演習 I	1	前期課程	集中	田島 裕之 (随時開講)	
	546152	物質英語特別講義演習 II	1	〃		(6年度開講予定)	
【分野共通科目】 《大講座横断プログラム》							
～最先端放射光科学～							
	547001	量子シミュレーション科学	2	前期課程	2	2	坂井 徹
	547130	放射光物性論	2	〃	2	2	小林 寿夫
	547190	放射光X線結像光学	2	〃	2	2	篠島 靖
	547221	化学物理学	2	〃	2	2	和達 大樹
	547260	錯体構造論	2	〃	2	2	阿部 正明
	547106	先端光ビーム科学	2	〃	2	2	田中 義人
	546113	★放射光特別実習	1	〃	3	2	篠島 靖 他
【部門共通特別科目】							
	549004	産学連携実践講義	2	前期課程	2	2	坂井 徹 他
	549005	装置実習IV(電顕/イメージング)	2	〃	2	2	宮澤 淳夫 他

(注) ★印は、大講座横断プログラムとして開講されるものであり、受講を推奨する。
 生命科学専攻の講義科目も受講できる。ただし、「自己の属する専攻」の単位とはならない。

〈理学研究科・博士後期課程〉

区分	授業コード	授業科目	単位	配当年次	週時間数		担当教員
					前期	後期	
【物質基礎解析学】							
物質科学専攻		物質基礎解析学特別講究Ⅲ A	4	後期課程	1年	12	各部門担当教員 〃
		物質基礎解析学特別講究Ⅲ B	4	〃	1年	12	
		物質基礎解析学特別講究Ⅳ A	4	〃	2年	12	
		物質基礎解析学特別講究Ⅳ B	4	〃	2年	12	
		物質基礎解析学特別講究Ⅴ A	4	〃	3年	12	
		物質基礎解析学特別講究Ⅴ B	4	〃	3年	12	
		物質基礎解析学特別演習Ⅱ A	1	〃	1年	2	
		物質基礎解析学特別演習Ⅱ B	1	〃	1年	2	
【物質機能解析学】							
物質科学専攻		物質機能解析学特別実験Ⅲ A	4	後期課程	1年	12	各部門担当教員 〃
		物質機能解析学特別実験Ⅲ B	4	〃	1年	12	
		物質機能解析学特別実験Ⅳ A	4	〃	2年	12	
		物質機能解析学特別実験Ⅳ B	4	〃	2年	12	
		物質機能解析学特別実験Ⅴ A	4	〃	3年	12	
		物質機能解析学特別実験Ⅴ B	4	〃	3年	12	
		物質機能解析学特別演習Ⅱ A	1	〃	1年	2	
		物質機能解析学特別演習Ⅱ B	1	〃	1年	2	
【物質構造制御学】							
物質科学専攻		物質構造制御学特別実験Ⅲ A	4	後期課程	1年	12	各部門担当教員 〃
		物質構造制御学特別実験Ⅲ B	4	〃	1年	12	
		物質構造制御学特別実験Ⅳ A	4	〃	2年	12	
		物質構造制御学特別実験Ⅳ B	4	〃	2年	12	
		物質構造制御学特別実験Ⅴ A	4	〃	3年	12	
		物質構造制御学特別実験Ⅴ B	4	〃	3年	12	
		物質構造制御学特別演習Ⅱ A	1	〃	1年	2	
		物質構造制御学特別演習Ⅱ B	1	〃	1年	2	
【物質反応解析学】							
物質科学専攻		物質反応解析学特別実験Ⅲ A	4	後期課程	1年	12	各部門担当教員 〃
		物質反応解析学特別実験Ⅲ B	4	〃	1年	12	
		物質反応解析学特別実験Ⅳ A	4	〃	2年	12	
		物質反応解析学特別実験Ⅳ B	4	〃	2年	12	
		物質反応解析学特別実験Ⅴ A	4	〃	3年	12	
		物質反応解析学特別実験Ⅴ B	4	〃	3年	12	
		物質反応解析学特別演習Ⅱ A	1	〃	1年	2	
		物質反応解析学特別演習Ⅱ B	1	〃	1年	2	
【部門共通特別科目】							
	549003	産学連携実践講義	2	後期課程	2		坂井 徹 他

(注) 博士後期課程修了には、「部門共通特別科目」を除き、10単位以上の修得を要する。
履修登録の際は、A・B 1セットを登録する。

【令和5年度開講科目】

令和5年度 開講授業科目等一覧

<理学研究科・博士前期課程・フォトンサイエンスコース>

区分	授業コード	授業科目	必修の区分	単位	配当年次	週時間数		担当教員
						前期	後期	
【物質基礎解析学】								
	547003	微分幾何学		2		2		川久保 哲 開講せず
	547420	偏微分方程式論		2		2		守屋 克洋
	547451	幾何学		2		2		光明 新
	547480	代数幾何学		2		2		平野 克博
	547460	確率微分方程式論		2		2		開講せず
	547490	実解析学		2		2		山内 淳生
	547441	符号理論と暗号		2		2		永安 聖
	547442	逆問題		2		2		坂井 徹
	547001	★量子シミュレーション科学		2		2		中野 博生
	547030	物性理論物理学		2		2		草部 浩一
	547041	量子物質情報理論学		2		2		野村 拓司
	547002	強相関物質科学		2		2		尾嶋 拓
	547440	生体高分子計算科学論		2		2		
物質科学専攻	物質基礎解析学特別講究 I C			4	1年	12	12	各部門担当教員
	物質基礎解析学特別講究 I D			4	1年			"
	物質基礎解析学特別講究 II C			4	2年	12	12	"
	物質基礎解析学特別講究 II D			4	2年			"
	物質基礎解析学特別演習 I C			1	1年	2		"
	物質基礎解析学特別演習 I D			1	1年		2	"
【物質機能解析学】								
物質科学専攻	547110	超伝導物理学		2		2	2	住山 昭彦
	547120	磁性物理学		2				水戸 納
	547130	★放射光物性論		2		2	2	小林 寿夫
	547151	放射線量子物性論		2		2		小泉 昭久
	547162	磁気共鳴分光学		2			2	中井 祐介
	547171	レーザー物理学		2		2		石川 潔
	547180	低温物理学		2		2		山口 明
	547190	★放射光X線結像光学		2		2	2	竜島 靖
	547200	放射線計測学		2		2		津坂 佳幸
	547106	★先端光ビーム科学		2			2	田中 義人
	547107	光学赤外線天文学		2		2		伊藤 洋一
	547108	放射光電子構造学		2		2		藤森 伸一
	547109	固体電子構造論		2				(6年度開講予定)
	物質機能解析学特別実験 I A			4	1年	12	12	各部門担当教員
	物質機能解析学特別実験 I B			4	1年			"
	物質機能解析学特別実験 II A			4	2年	12	12	"
	物質機能解析学特別実験 II B			4	2年			"
	物質機能解析学特別演習 I A			1	1年	2		"
	物質機能解析学特別演習 I B			1	1年		2	"

区分	授業コード	授業科目	必修の区分	単位	配当年次	週時間数		担当教員
						前期	後期	
【物質構造制御学】								
	547201	有機金属化学		2		2	2	吾郷 友宏
	547221	★化学物理学		2			2	和達 大樹
	547260	★錯体構造論		2			2	阿部 正明
	547270	構造有機化学		2		2		久保 和也
	547290	無機構構造論		2		2		小澤 芳樹
	547271	有機電子物性論		2		2		田島 裕之
	547272	光機能性物質学		2			2	小笠 剛
	547203	放射光表面界面構造論		2			2	開講せず
	547207	極限環境構造物性学		2		2		綿貫 徹
	547208	高温高圧物質合成論		2		2		(6年度開講予定)
	547810	地球物質評価論		2			2	荻谷 健治
	547820	岩石圈物質循環論		2			2	後藤 忠徳
【物質反応解析学】								
物質科学専攻	547310	光物理化学		2			2	下條 竜夫
	547300	有機反応化学		2				藤田 守文
	547330	機器分析学		2		2		安川 智之
	547341	分子分光学		2		2		竹内 佐年
	547301	分子機能設計論 I		2			2	(6年度開講予定)
	547302	分子機能設計論 II		2				大野 充
	547360	有機合成化学		2			2	三宅 由寛
	547380	情報変換化学		2		2		鈴木 雅登
		物質反応解析学特別実験 I A		4	1年	12		各部門担当教員
【分野共通科目】 《特論》								
	546150	物質英語特別講義演習 I		1			集中	田島 裕之 (随時開講)
	546152	物質英語特別講義演習 II		1				(6年度開講予定)
【分野共通科目】 《大講座横断プログラム》								
～最先端放射光科学～								
	547001	量子シミュレーション科学		2		2		坂井 徹
	547130	放射光物性論		2		2		小林 寿夫
	547190	放射光X線結像光学		2		2		竪島 靖
	547221	化学物理学		2			2	和達 大樹
	547260	錯体構造論		2			2	阿部 正明
	547106	先端光ビーム科学		2			2	田中 義人
	546113	★放射光特別実習		1		3		竪島 靖 他
【部門共通特別科目】								
	549001	装置実習 I (SPring-8/SACLA Basic)	必修	2	1~2年	2		田中 義人 他
	549002	◎装置実習 II (SPring-8/SACLA Advanced)	選択必修	2	2年	2		竪島 靖 他
	549008	◎装置実習 III (振動分光/計算機)	選択必修	2	1~2年	2		久保 稔 他
	549005	◎装置実習 IV (電顕/イメージング)	選択必修	2	1~2年	2		宮澤 淳夫 他
	549006	フォトンサイエンス特論	必修	2	1~2年	2		竹内 佐年 他
	549004	産学連携実践講義	必修	2	1~2年	2		坂井 徹 他

(注) ★印は、大講座横断プログラムとして開講されるものであり、受講を推奨する。

(注) ◎印は、3つの装置実習から1つを必ず選択する。

(注) 放射光特別実習と装置実習 II はどちらか片方しか履修できない。

生命科学専攻の講義科目も受講できる。ただし、「自己の属する専攻」の単位とはならない。

〈理学研究科・博士後期課程・フォトンサイエンスコース〉

区分	授業コード	授業科目	必修の区分	単位	配当年次	週時間数		担当教員
						前期	後期	
【物質基礎解析学】								
物 質 科 學 專 攻		物質基礎解析学特別講究Ⅲ A		4	1年	12	12	各部門担当教員
		物質基礎解析学特別講究Ⅲ B		4	1年			〃
		物質基礎解析学特別講究Ⅳ A		4	2年	12	12	〃
		物質基礎解析学特別講究Ⅳ B		4	2年			〃
		物質基礎解析学特別講究Ⅴ A		4	3年	12	12	〃
		物質基礎解析学特別講究Ⅴ B		4	3年			〃
		物質基礎解析学特別演習Ⅱ A		1	1年	2	12	〃
		物質基礎解析学特別演習Ⅱ B		1	1年		2	〃
【物質機能解析学】								
		物質機能解析学特別実験Ⅲ A		4	1年	12	12	各部門担当教員
		物質機能解析学特別実験Ⅲ B		4	1年			〃
		物質機能解析学特別実験Ⅳ A		4	2年	12	12	〃
		物質機能解析学特別実験Ⅳ B		4	2年			〃
		物質機能解析学特別実験Ⅴ A		4	3年	12	12	〃
		物質機能解析学特別実験Ⅴ B		4	3年			〃
		物質機能解析学特別演習Ⅱ A		1	1年	2	12	〃
		物質機能解析学特別演習Ⅱ B		1	1年		2	〃
【物質構造制御学】								
		物質構造制御学特別実験Ⅲ A		4	1年	12	12	各部門担当教員
		物質構造制御学特別実験Ⅲ B		4	1年			〃
		物質構造制御学特別実験Ⅳ A		4	2年	12	12	〃
		物質構造制御学特別実験Ⅳ B		4	2年			〃
		物質構造制御学特別実験Ⅴ A		4	3年	12	12	〃
		物質構造制御学特別実験Ⅴ B		4	3年			〃
		物質構造制御学特別演習Ⅱ A		1	1年	2	12	〃
		物質構造制御学特別演習Ⅱ B		1	1年		2	〃
【物質反応解析学】								
		物質反応解析学特別実験Ⅲ A		4	1年	12	12	各部門担当教員
		物質反応解析学特別実験Ⅲ B		4	1年			〃
		物質反応解析学特別実験Ⅳ A		4	2年	12	12	〃
		物質反応解析学特別実験Ⅳ B		4	2年			〃
		物質反応解析学特別実験Ⅴ A		4	3年	12	12	〃
		物質反応解析学特別実験Ⅴ B		4	3年			〃
		物質反応解析学特別演習Ⅱ A		1	1年	2	12	〃
		物質反応解析学特別演習Ⅱ B		1	1年		2	〃
【部門共通特別科目】								
	549011	装置実習 I (SPRING-8/SACLA Basic)	必修	2	1~3年	2		田中 義人 他
	549012	◎装置実習 II (SPRING-8/SACLA Advanced)	選択必修	2	1~3年	2		篠島 雄 他
	549013	◎装置実習 III (振動分光/計算機)	選択必修	2	1~3年	2		久保 稔 他
	549015	◎装置実習 IV (電顕/イメージング)	選択必修	2	1~3年	2		宮澤 淳夫 他
	549016	フォトンサイエンス特論	必修	2	1~3年	2		竹内 佐年 他
	549003	産学連携実践講義	必修	2	1~3年	2		坂井 敏 他

(注) 博士後期課程・フォトンサイエンスコース修了には、「部門共通特別科目」を除き、10単位以上の修得を要する。
履修登録の際は、A・B 1 セットを登録する。

(注) ◎印は、3つの装置実習から1つを必ず選択する。

(注) 放射光特別実習と装置実習 II はどちらか片方しか履修できない。

(注) 【部門共通特別科目】については、コース編入の学生を対象とする。

【令和5年度開講科目】

令和5年度開講授業科目等一覧

〈理学研究科・博士前期課程〉

区分	授業コード	授業科目	単位	配当年次	週時間数		担当教員	系
					前期	後期		
【生体物質構造解析学】								
	547510	生体分子化学	2	前期課程	2	2	阪口 雅郎	細胞
	547520	生体分子構造論	2	〃	2	2	久保 稔	構造
	547530	生体高分子構造論	2	〃	2	2	柴田 直樹	構造
	547550	生体超分子構造解析学	2	〃	2	2	村本 和優	構造
	547560	生体分子分光学	2	〃	2	2	柳澤 幸子	構造
	547580	生体分子設計学	2	〃	2	2	衣斐 義一	細胞
	547590	生体高分子結晶学	2	〃	2	2	緒方 英明	構造
	547501	放射光構造生物学	2	〃	2	2	山本 雅貴(集中講義)	構造
	547502	放射光動的構造解析学	2	〃	2	2	吾郷 日出夫(集中講義)	構造
	547551	生体金属分子科学	2	〃	2	2	當舎 武彦	構造
【生体物質構造解析学特別実験】								
		生体物質構造解析学特別実験ⅠA	4	〃 1年	12	12	各部門担当教員	
		生体物質構造解析学特別実験ⅠB	4	〃 1年	12	12	〃	
		生体物質構造解析学特別実験ⅡA	4	〃 2年	12	12	〃	
		生体物質構造解析学特別実験ⅡB	4	〃 2年	12	12	〃	
		生体物質構造解析学特別演習ⅠA	1	〃 1年	2	2	〃	
		生体物質構造解析学特別演習ⅠB	1	〃 1年	2	2	〃	
【生体物質機能解析学】								
	547610	生体分子機能学	2	前期課程	2	2	水島 恒裕	細胞
	547620	生体高分子生理機能学	2	〃	2	2	吉田 秀郎	細胞
	547640	生体情報分子生化学	2	〃	2	2	西谷 秀男	細胞
	547650	生体分子代謝論	2	〃	2	2	山内 大輔	細胞
	547660	生体情報分子機能学	2	〃	2	2	塙見 泰史	細胞
	547671	生体高分子動態論	2	〃	2	2	吉久 徹	細胞
	547680	生体超分子機械学	2	〃	2	2	井澤 俊明	細胞
	547670	生体高分子機能解析論	2	〃	2	2	開講せず*	細胞
	547601	生体分子機能計測学	2	〃	2	2	大岩 和弘(集中講義)	構造
	547440	生体高分子計算科学論	2	〃	2	2	尾嶋 拓(集中講義)	構造
【生体物質機能解析学特別実験】								
		生体物質機能解析学特別実験ⅠA	4	〃 1年	12	12	各部門担当教員	
		生体物質機能解析学特別実験ⅠB	4	〃 1年	12	12	〃	
		生体物質機能解析学特別実験ⅡA	4	〃 2年	12	12	〃	
		生体物質機能解析学特別実験ⅡB	4	〃 2年	12	12	〃	
		生体物質機能解析学特別演習ⅠA	1	〃 1年	2	2	〃	
		生体物質機能解析学特別演習ⅠB	1	〃 1年	2	2	〃	

区分	授業コード	授業科目	単位	配当年次	週時間数		担当教員と確認事項	系
					前期	後期		
【細胞機能解析学】								
生命科学専攻	547710	分子細胞遺伝学	2	前期課程	2	2	生沼 泉	細胞構造
	547720	分子細胞構造学	2	〃	2	2	宮澤 淳夫	細胞構造
	547740	分子発生・再生生物学	2	〃	2	2	梅園 良彦	細胞構造
	547750	形態形成学	2	〃	2	2	餅井 真	細胞構造
	547760	分子情報生理学	2	〃	2	2	八田 公平	細胞構造
	547761	分子情報遺伝学	2	〃	2	2	開講せず	細胞構造
	547770	分子細胞生理学	2	〃	2	2	莫子野 康浩	細胞構造
	547790	分子細胞機能学	2	〃	2	2	廣瀬 富美子 (6年度開講予定)	細胞構造
	547702	放射光超分子機能解析学	2	〃	2	2	竹下 浩平 (集中講義)	構造
	547705	放射光構造生命化学	2	〃				
【地球環境科学】								
生命科学専攻	547810	地球物質評価論	2	前期課程	2	2	萩谷 健治	
	547820	岩石圈物質循環論	2	〃	2	2	後藤 忠徳	
		地球環境科学特別実験 I A	4	〃 1年	12	12	各部門担当教員	
		地球環境科学特別実験 I B	4	〃 1年			〃	
		地球環境科学特別実験 II A	4	〃 2年	12	12	〃	
		地球環境科学特別実験 II B	4	〃 2年			〃	
【分野共通科目】 《特論》								
生命科学専攻	547704	発生・再生科学セミナー	1	前期課程	1	1	林 茂生 他 (6年度開講予定)	集中講義
	547780	生命科学特別講義 I	1	〃				集中講義
	547781	生命科学特別講義 II	1	〃			菅 倫寛	集中講義
	546151	生命英語特別講義演習 I	1	〃	集中	集中	田島 裕之 (随時開講) (6年度開講予定)	集中講義
	546153	生命英語特別講義演習 II	1	〃				集中講義
【部門共通特別科目】								
生命科学専攻	549004	産学連携実践講義	2	前期課程	2	2	坂井 徹 他	
	549005	装置実習IV(電顕/イメージング)	2	〃	2	2	宮澤 淳夫 他	

(注1) 自分が所属する研究室の専門分野（構造生物学又は細胞生物学）と異なる系（細胞生物学又は構造生物学；表中の「系」欄に示す）の開講科目を2科目以上履修すること。

なお、研究室の専門分野は、指導教員の担当講義科目の「系」と同一である。

地球環境科学部門の学生にあっては、他部門又は物質科学専攻開講科目を2科目以上履修すること。

物質科学専攻の講義科目も受講できる（ただし、「自己の属する専攻」の単位とはならない。）。

〈理学研究科・博士後期課程〉

区分	授業コード	授業科目	単位	配当年次	週時間数		担当教員
					前期	後期	
【生体物質構造解析学】							
		生体物質構造解析学特別実験Ⅲ A	4	後期課程 1年	12	12	各部門担当教員
		生体物質構造解析学特別実験Ⅲ B	4	〃 1年	12	12	〃
		生体物質構造解析学特別実験Ⅳ A	4	〃 2年	12	12	〃
		生体物質構造解析学特別実験Ⅳ B	4	〃 2年	12	12	〃
		生体物質構造解析学特別実験Ⅴ A	4	〃 3年	12	12	〃
		生体物質構造解析学特別実験Ⅴ B	4	〃 3年	12	12	〃
		生体物質構造解析学特別演習Ⅱ A	1	〃 1年	2	12	〃
		生体物質構造解析学特別演習Ⅱ B	1	〃 1年	2	12	〃
【生体物質機能解析学】							
		生体物質機能解析学特別実験Ⅲ A	4	後期課程 1年	12	12	各部門担当教員
		生体物質機能解析学特別実験Ⅲ B	4	〃 1年	12	12	〃
		生体物質機能解析学特別実験Ⅳ A	4	〃 2年	12	12	〃
		生体物質機能解析学特別実験Ⅳ B	4	〃 2年	12	12	〃
		生体物質機能解析学特別実験Ⅴ A	4	〃 3年	12	12	〃
		生体物質機能解析学特別実験Ⅴ B	4	〃 3年	12	12	〃
		生体物質機能解析学特別演習Ⅱ A	1	〃 1年	2	12	〃
		生体物質機能解析学特別演習Ⅱ B	1	〃 1年	2	12	〃
【細胞機能解析学】							
		細胞機能解析学特別実験Ⅲ A	4	後期課程 1年	12	12	各部門担当教員
		細胞機能解析学特別実験Ⅲ B	4	〃 1年	12	12	〃
		細胞機能解析学特別実験Ⅳ A	4	〃 2年	12	12	〃
		細胞機能解析学特別実験Ⅳ B	4	〃 2年	12	12	〃
		細胞機能解析学特別実験Ⅴ A	4	〃 3年	12	12	〃
		細胞機能解析学特別実験Ⅴ B	4	〃 3年	12	12	〃
		細胞機能解析学特別演習Ⅱ A	1	〃 1年	2	12	〃
		細胞機能解析学特別演習Ⅱ B	1	〃 1年	2	12	〃
【地球環境科学】							
		地球環境科学特別実験Ⅲ A	4	後期課程 1年	12	12	各部門担当教員
		地球環境科学特別実験Ⅲ B	4	〃 1年	12	12	〃
		地球環境科学特別実験Ⅳ A	4	〃 2年	12	12	〃
		地球環境科学特別実験Ⅳ B	4	〃 2年	12	12	〃
		地球環境科学特別実験Ⅴ A	4	〃 3年	12	12	〃
		地球環境科学特別実験Ⅴ B	4	〃 3年	12	12	〃
		地球環境科学特別演習Ⅱ A	1	〃 1年	2	12	〃
		地球環境科学特別演習Ⅱ B	1	〃 1年	2	12	〃
【部門共通科目】（必修）							
		短期留学 グループ指導	1	後期課程	2	2	各部門担当教員
【部門共通特別科目】							
549003	産学連携実践講義		2	後期課程	2	2	坂井 徹 他

(注) 博士後期課程修了には、「部門共通特別科目」を除き、12単位以上の修得を要する。
履修登録の際は、A・B 1セットを登録する。

【令和5年度開講科目】

令和5年度開講授業科目等一覧

〈理学研究科・博士前期課程・ピコバイオロジーコース〉

区分	授業コード	授業科目	必修の区分	単位	配当年次	週時間数		担当教員	系
						前期	後期		
【生体物質構造解析学】									
生命科学専攻	547510	生体分子化学		2		2	2	阪口 雅郎	細胞
	547520	生体分子構造論		2			2	久保 稔	構造
	547530	生体高分子構造論		2		2	2	柴田 直樹	構造
	547550	生体超分子構造解析学		2			2	村本 和優	構造
	547560	生体分子分光学		2			2	柳澤 幸子	構造
	547580	生体分子設計学		2			2	衣斐 義一	細胞
	547590	生体高分子結晶学		2			2	緒方 英明	構造
	547501	放射光構造生物学		2		2	2	山本 雅貴(集中講義)	構造
	547502	放射光動的構造解析学		2			2	吾郷 日出夫(集中講義)	構造
	547551	生体金属分子科学		2			2	當舎 武彦	構造
	生体物質構造解析学特別実験ⅠA			4	1年	12	12	各部門担当教員	
	生体物質構造解析学特別実験ⅠB			4	1年			"	
	生体物質構造解析学特別実験ⅡA			4	2年	12		"	
	生体物質構造解析学特別実験ⅡB			4	2年	12		"	
	生体物質構造解析学特別演習ⅠA			1	1年	2		"	
	生体物質構造解析学特別演習ⅠB			1	1年	2		"	
【生体物質機能解析学】									
	547610	生体分子機能学		2			2	水島 恒裕	細胞
	547620	生体高分子生理機能学		2			2	吉田 秀郎	細胞
	547640	生体情報分子生化学		2			2	西谷 秀男	細胞
	547650	生体分子代謝論		2			2	山内 大輔	細胞
	547660	生体情報分子機能学		2			2	塙見 泰史	細胞
	547671	生体高分子動態論		2			2	吉久 徹	細胞
	547680	生体超分子機械学		2		2	2	井澤 俊明	細胞
	547670	生体高分子機能解析論		2		2	2	開講せず	細胞
	547601	生体分子機能計測学		2		2	2	大岩 和弘(集中講義)	細胞
	547440	生体高分子計算科学論		2			2	尾嶋 拓(集中講義)	構造
	生体物質機能解析学特別実験ⅠA			4	1年	12	12	各部門担当教員	
	生体物質機能解析学特別実験ⅠB			4	1年			"	
	生体物質機能解析学特別実験ⅡA			4	2年	12		"	
	生体物質機能解析学特別実験ⅡB			4	2年	12		"	
	生体物質機能解析学特別演習ⅠA			1	1年	2		"	
	生体物質機能解析学特別演習ⅠB			1	1年	2		"	

区分	授業コード	授業科目	必修の区分	単位	配当年次	週時間数		担当教員と確認事項	系
						前期	後期		
【細胞機能解析学】									
	547710	分子細胞遺伝学		2		2	2	生沼 泉	細胞
	547720	分子細胞構造学		2				宮澤 淳夫	構造
	547740	分子発生・再生生物学		2		2		梅園 良彦	細胞
	547750	形態形成学		2		2		餅井 真	細胞
	547760	分子情報生理学		2		2		八田 公平	細胞
	547761	分子情報遺伝学		2		2		開講せず	細胞
	547770	分子細胞生理学		2			2	葉子野 康浩	細胞
	547790	分子細胞機能学		2			2	廣瀬 富美子	構造
	547702	放射光超分子機能解析学		2			2	(6年度開講予定)	細胞
	547705	放射光構造生命化学		2			2	竹下 浩平 (集中講義)	構造
生命科学専攻	細胞機能解析学特別実験 I A			4	1年	12		各部門担当教員	
	細胞機能解析学特別実験 I B			4	1年		12	"	
	細胞機能解析学特別実験 II A			4	2年	12		"	
	細胞機能解析学特別実験 II B			4	2年		12	"	
	細胞機能解析学特別演習 I A			1	1年	2		"	
	細胞機能解析学特別演習 I B			1	1年		2	"	
	【地球環境科学】								
	547810	地球物質評価論		2			2	萩谷 健治	
	547820	岩石圈物質循環論		2			2	後藤 忠徳	
	地球環境科学特別実験 I A			4	1年	12		各部門担当教員	
	地球環境科学特別実験 I B			4	1年		12	"	
	地球環境科学特別実験 II A			4	2年	12		"	
	地球環境科学特別実験 II B			4	2年		12	"	
	地球環境科学特別演習 I A			1	1年	2		"	
	地球環境科学特別演習 I B			1	1年		2	"	
【分野共通科目】 《特論》									
	547704	発生・再生科学セミナー		1		1		林 茂生 他	集中講義
	547780	生命科学特別講義 I		1				(6年度開講予定)	集中講義
	547781	生命科学特別講義 II		1				菅 倫寛	集中講義
	546151	生命英語特別講義演習 I		1				田島 裕之 (随時開講)	集中講義
	546153	生命英語特別講義演習 II		1				(6年度開講予定)	集中講義
【部門共通特別科目】									
	549001	装置実習 I (SPring-8/SACLA Basic)	必修	2	1~2年	2		田中 義人 他	
	549002	◎装置実習 II (SPring-8/SACLA Advanced)	選択必修	2	2年	2		竪島 靖 他	
	549008	◎装置実習 III (振動分光/計算機)	選択必修	2	1~2年	2		久保 稔 他	
	549005	◎装置実習 IV (電顕/イメージング)	選択必修	2	1~2年	2		宮澤 淳夫 他	
	549007	ピコバイオロジー特論	必修	2	1~2年	2		吉田 秀郎 他	
	549004	産学連携実践講義	必修	2	1~2年	2		坂井 徹 他	

(注) 自分が所属する研究室の専門分野（構造生物学又は細胞生物学）と異なる系（細胞生物学又

は構造生物学；表中の「系」欄に示す）の開講科目を2科目以上履修すること。

なお、研究室の専門分野は、指導教員の担当講義科目の「系」と同一である。

地球環境科学部門の学生にあっては、他部門又は物質科学専攻開講科目を2科目以上履修

すること。

(注) ◎印は、3つの装置実習から1つを必ず選択する。

(注) 放射光特別実習と装置実習IIはどちらか片方しか履修できない。

物質科学専攻の講義科目も受講できる（ただし、「自己の属する専攻」の単位とはならない。）。

〈理学研究科・博士後期課程・ピコバイオロジーコース〉

区分	授業コード	授業科目	必修の区分	単位	配当年次	週時間数		担当教員
						前期	後期	
【生体物質構造解析学】								
		生体物質構造解析学特別実験Ⅲ A		4	1年	12	12	各部門担当教員
		生体物質構造解析学特別実験Ⅲ B		4	1年			〃
		生体物質構造解析学特別実験Ⅳ A		4	2年	12		〃
		生体物質構造解析学特別実験Ⅳ B		4	2年		12	〃
		生体物質構造解析学特別実験Ⅴ A		4	3年	12		〃
		生体物質構造解析学特別実験Ⅴ B		4	3年		12	〃
		生体物質構造解析学特別演習Ⅱ A		1	1年	2		〃
		生体物質構造解析学特別演習Ⅱ B		1	1年		2	〃
【生体物質機能解析学】								
		生体物質機能解析学特別実験Ⅲ A		4	1年	12	12	各部門担当教員
		生体物質機能解析学特別実験Ⅲ B		4	1年			〃
		生体物質機能解析学特別実験Ⅳ A		4	2年	12		〃
		生体物質機能解析学特別実験Ⅳ B		4	2年		12	〃
		生体物質機能解析学特別実験Ⅴ A		4	3年	12		〃
		生体物質機能解析学特別実験Ⅴ B		4	3年		12	〃
		生体物質機能解析学特別演習Ⅱ A		1	1年	2		〃
		生体物質機能解析学特別演習Ⅱ B		1	1年		2	〃
【細胞機能解析学】								
		細胞機能解析学特別実験Ⅲ A		4	1年	12	12	各部門担当教員
		細胞機能解析学特別実験Ⅲ B		4	1年			〃
		細胞機能解析学特別実験Ⅳ A		4	2年	12		〃
		細胞機能解析学特別実験Ⅳ B		4	2年		12	〃
		細胞機能解析学特別実験Ⅴ A		4	3年	12		〃
		細胞機能解析学特別実験Ⅴ B		4	3年		12	〃
		細胞機能解析学特別演習Ⅱ A		1	1年	2		〃
		細胞機能解析学特別演習Ⅱ B		1	1年		2	〃
【地球環境科学】								
		地球環境科学特別実験Ⅲ A		4	1年	12	12	各部門担当教員
		地球環境科学特別実験Ⅲ B		4	1年			〃
		地球環境科学特別実験Ⅳ A		4	2年	12		〃
		地球環境科学特別実験Ⅳ B		4	2年		12	〃
		地球環境科学特別実験Ⅴ A		4	3年	12		〃
		地球環境科学特別実験Ⅴ B		4	3年		12	〃
		地球環境科学特別演習Ⅱ A		1	1年	2		〃
		地球環境科学特別演習Ⅱ B		1	1年		2	〃
【部門共通科目】（必修）								
		短期留学		1			2	各部門担当教員
		グループ指導		1			2	〃
【部門共通特別科目】								
549018	海外活動		必修	1		通年	久保 稔 他	
549019	インターンシップ			1		通年	久保 稔 他	
549011	装置実習 I (SPRING-8/SACLA Basic)		必修	2	1~3年	2		田中 義人 他
549012	◎装置実習 II (SPRING-8/SACLA Advanced)		選択必修	2	1~3年	2		篠島 靖 他
549013	◎装置実習 III (振動分光/計算機)		選択必修	2	1~3年	2		久保 稔 他
549015	◎装置実習 IV (電顕/イメージング)		選択必修	2	1~3年	2		宮澤 淳夫 他
549017	ピコバイオロジー特論		必修	2	1~3年	2		吉田 秀郎 他
549003	産学連携実践講義		必修	2	1~3年	2		坂井 徹 他

(注) 博士後期課程・ピコバイオロジーコース修了には、「部門共通特別科目」を除き、12単位以上の修得を要する。

履修登録の際は、A・B 1セットを登録する。

(注) ◎印は、3つの装置実習から1つを必ず選択する。

(注) 放射光特別実習と装置実習IIはどちらか片方しか履修できない。

(注) 【部門共通特別科目】(海外活動、インターンシップ除く)については、コース編入の学生を対象とする。

【令和5年度開講科目】

令和5年度開講授業科目等一覧

〈先端医療工学研究所・オープン大学院〉

区分	授業コード	授業科目	必修の区分	単位	配当年次	週時間数		担当教員	曜日・時限
						前期	後期		
物質 / 生命科学専攻	341906	【工学】医療健康工学概論		2		2		小橋 昌司他	月 5
	547330	【理学】機器分析学		2		2		安川 智之	水 1
	547720	【理学】分子細胞構造学		2		2	2	宮澤 淳夫	水 2
	460997	【環境人間】人間健康科学特論		2				内田 勇人他	月 2
	460998	【環境人間】臨床食環境栄養特論		2		2	2	伊藤 美紀子他	木 6
	272002	【看護】看護と保健政策		2				撫養 真紀子他	集中講義 水 2
	ISMH000101	【情報】病院情報システム特論		2				竹村 匡正、畠 豊	
		【研究所】デジタルヘルス		2		2	2	藤田 孝之	
		【研究所】データヘルス工学		2				八木 直美	

(注) 先端医療工学研究所のオープン大学院の講義科目も受講できる。

ただし、「医療健康工学概論」、「機器分析学」、「分子細胞構造学」以外の科目は、
修了所用単位に算入できない。

物質科学専攻の場合、「医療健康工学概論」および「分子細胞構造学」は、「自己の属する専攻」の単位とはならない。

生命科学専攻の場合、「医療健康工学概論」および「機器分析学」は、「自己の属する専攻」の単位とはならない。

【令和5年度開講科目】

令和5年度 開講授業科目等一覧

〈物質理学研究科・博士前期課程〉

区分	授業コード	授業科目	単位	配当年次	週時間数		担当教員	
					前期	後期		
【物質基礎解析学】								
	547010	磁性理論	2	前期課程			開講せず	
	547040	★表面物性理論	2	〃			開講せず	
	547020	電子状態理論	2	〃			開講せず	
	547003	微分幾何学	2	〃	2		川久保 哲	
	547410	複素幾何学	2	〃	2		開講せず	
	547420	偏微分方程式論	2	〃	2		開講せず	
	547450	スペクトル解析学	2	〃			開講せず	
	547451	幾何学	2	〃		2	守屋 克洋	
	547480	代数幾何学	2	〃	2	2	光明 新	
	547460	確率微分方程式論	2	〃	2	2	平野 克博	
	547490	実解析学	2	〃	2		開講せず	
	547441	符号理論と暗号	2	〃	2	2	山内 淳生	
	547442	逆問題	2	〃	2	2	永安 聖	
	547001	量子シミュレーション科学	2	〃	2		坂井 徹	
	547030	物性理論物理学	2	〃		2	中野 博生	
	547041	量子物質情報理論学	2	〃	2		草部 浩一	
	547002	強相関物質科学	2	〃	2		野村 祐司	
物 質 科 學 專 攻	物質基礎解析学特別講究 I A				4	〃 1年	12	開講せず
	物質基礎解析学特別講究 I B				4	〃 1年	12	〃
	物質基礎解析学特別講究 II A				4	〃 2年	12	〃
	物質基礎解析学特別講究 II B				4	〃 2年	12	〃
	物質基礎解析学特別演習 I A				1	〃 1年	2	〃
	物質基礎解析学特別演習 I B				1	〃 1年	2	〃
	物質基礎解析学特別講究 I C				4	〃 1年	12	各部門担当教員
	物質基礎解析学特別講究 I D				4	〃 1年	12	
	物質基礎解析学特別講究 II C				4	〃 2年	12	
	物質基礎解析学特別講究 II D				4	〃 2年	12	
	物質基礎解析学特別演習 I C				1	〃 1年	2	
	物質基礎解析学特別演習 I D				1	〃 1年	2	
物 質 科 學 專 攻	【物質機能解析学】							
	547110	超伝導物理学	2	前期課程	2		2	住山 昭彦
	547120	磁性物理学	2	〃			水戸 翌	
	547130	★放射光物性論	2	〃	2		小林 寿夫	
	547151	放射線量子物性論	2	〃	2		小泉 昭久	
	547161	核磁性物理学	2	〃			開講せず	
	547162	磁気共鳴分光学	2	〃		2	中井 祐介	
	547171	レーザー物理学	2	〃			石川 潔	
	547180	低温物理学	2	〃	2		山口 明	
	547190	★放射光X線結像光学	2	〃	2		籠島 靖	
	547200	放射線計測学	2	〃	2		津坂 佳幸	
	547105	放射光応用科学	2	〃			開講せず	
	547106	★先端光ビーム科学	2	〃		2	田中 義人	
	547107	光学赤外線天文学	2	〃		2	伊藤 洋一	
	547108	放射光電子構造学	2	〃	2		藤森 伸一	
	547109	固体電子構造論	2	〃	2		(6年度開講予定)	
	物質機能解析学特別実験 I A				4	〃 1年	12	各部門担当教員
	物質機能解析学特別実験 I B				4	〃 1年	12	
	物質機能解析学特別実験 II A				4	〃 2年	12	
	物質機能解析学特別実験 II B				4	〃 2年	12	
	物質機能解析学特別演習 I A				1	〃 1年	2	
	物質機能解析学特別演習 I B				1	〃 1年	2	

区分	授業コード	授業科目	単位	配当年次	週時間数		担当教員
					前期	後期	
【物質構造制御学】							
	547201	有機金属化学	2	前期課程	2		吾郷 友宏
	547220	★高压物性論	2	〃			開講せず
	547221	化学物理学	2	〃		2	和達 大樹
	547281	分子システム物性論	2	〃			開講せず
	547260	★錯体構造論	2	〃		2	阿部 正明
	547270	構造有機化学	2	〃	2		久保 和也
	547290	無機構造論	2	〃	2		小澤 芳樹
	547271	有機電子物性論	2	〃	2		田島 裕之
	547272	光機能性物質学	2	〃		2	小笠 剛
	547203	放射光表面界面構造論	2	〃		2	開講せず
	547207	極限環境構造物性学	2	〃	2		綿貫 徹
	547208	高温高压物質合成論	2	〃	2		(6年度開講予定)
	547810	地球物質評価論	2	〃		2	荻谷 健治
	547820	岩石圈物質循環論	2	〃		2	後藤 忠徳
【物質反応解析学】							
物 質 科 學 專 攻	547310	光物理化学	2	前期課程	2		下條 竜夫
	547300	有機反応化学	2	〃	2		藤田 守文
	547330	機器分析学	2	〃	2		安川 智之
	547340	化学反応動力学	2	〃			開講せず
	547341	分子分光学	2	〃	2		竹内 佐年
	547360	有機合成化学	2	〃		2	三宅 由寛
	547371	計測化学	2	〃			開講せず
	547301	分子機能設計論 I	2	〃		2	(6年度開講予定)
	547302	分子機能設計論 II	2	〃		2	大野 充
	547380	情報変換化学	2	〃	2		鈴木 雅登
【分野共通科目】 《特論》							
	546111	物質科学特論 I A	1	前期課程			開講せず
	546112	物質科学特論 I B	1	〃			開講せず
	546121	物質科学特論 II A	1	〃			開講せず
	546122	物質科学特論 II B	1	〃			開講せず
	546130	シミュレーション学	2	〃			開講せず
	546140	物質科学特別講義	1	〃			開講せず
	546150	物質英語特別講義演習 I	1	〃	集中		坂井 徹 (随時開講)
	546152	物質英語特別講義演習 II	1	〃			
【分野共通科目】 《大講座横断プログラム》							
～最先端放射光科学～							
	547040	表面物性理論	2	前期課程			開講せず
	547001	量子シミュレーション科学	2	〃	2		坂井 徹
	547130	放射光物性論	2	〃	2		小林 寿夫
	547190	放射光X線結像光学	2	〃	2		篠島 靖
	547220	高压物性論	2	〃			開講せず
	547221	化学物理学	2	〃		2	和達 大樹
	547260	錯体構造論	2	〃		2	阿部 正明
	547106	先端光ビーム科学	2	〃		2	田中 義人
	546113	★放射光特別実習	1	〃	3		篠島 靖 他
【部門共通特別科目】							
	549004	産学連携実践講義	2	前期課程	2		坂井 徹 他
	549005	装置実習IV(電顕/イメージング)	2	〃	2		宮澤 淳夫 他

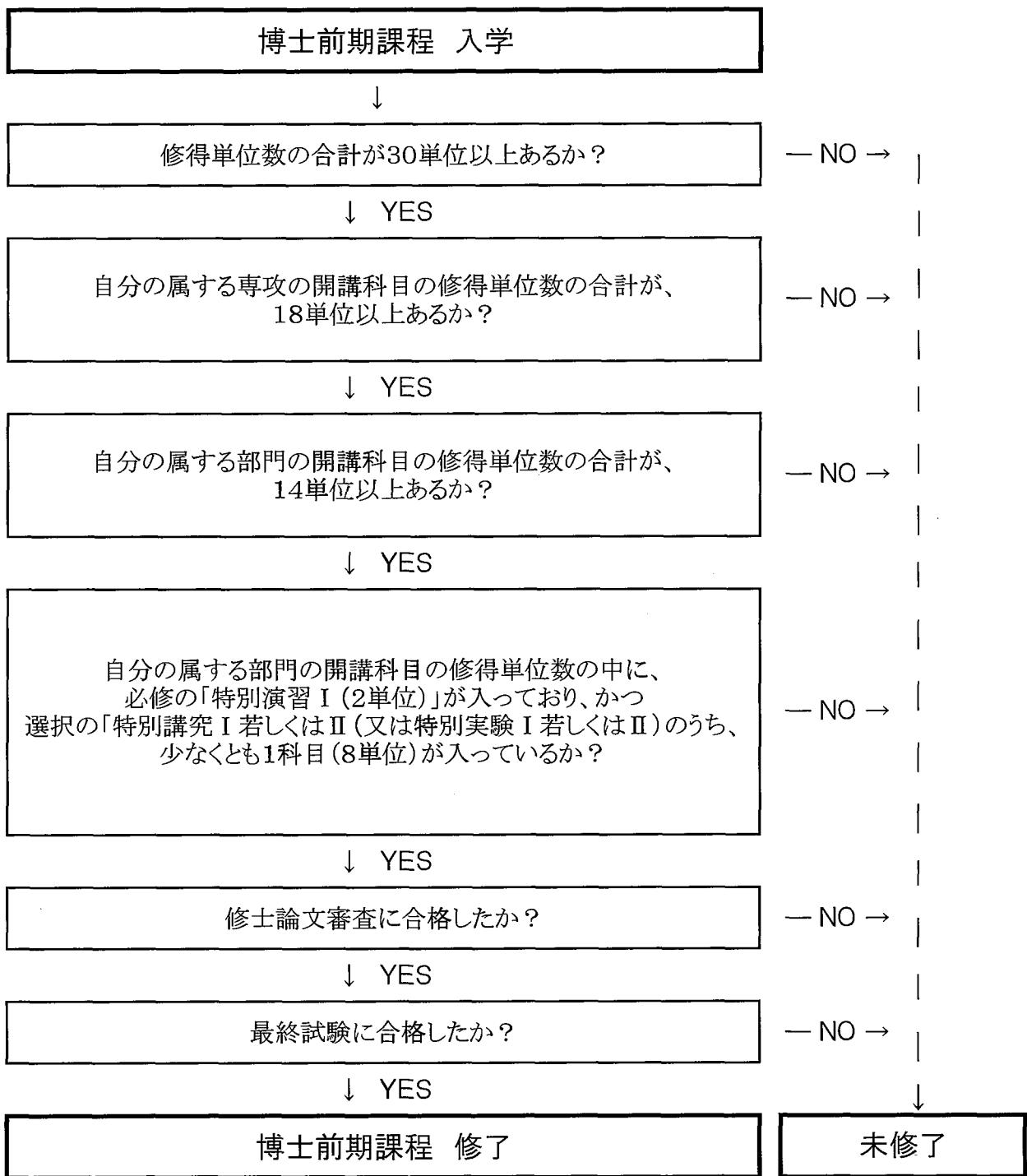
(注) ★印は、大講座横断プログラムとして開講されるものであり、受講を推奨する。

生命科学専攻の講義科目も受講できる。ただし、「自己の属する専攻」の単位とはならない。

修了要件フロー図

① 大学院・博士前期課程(物質科学専攻)

(平成22年度以降入学生)



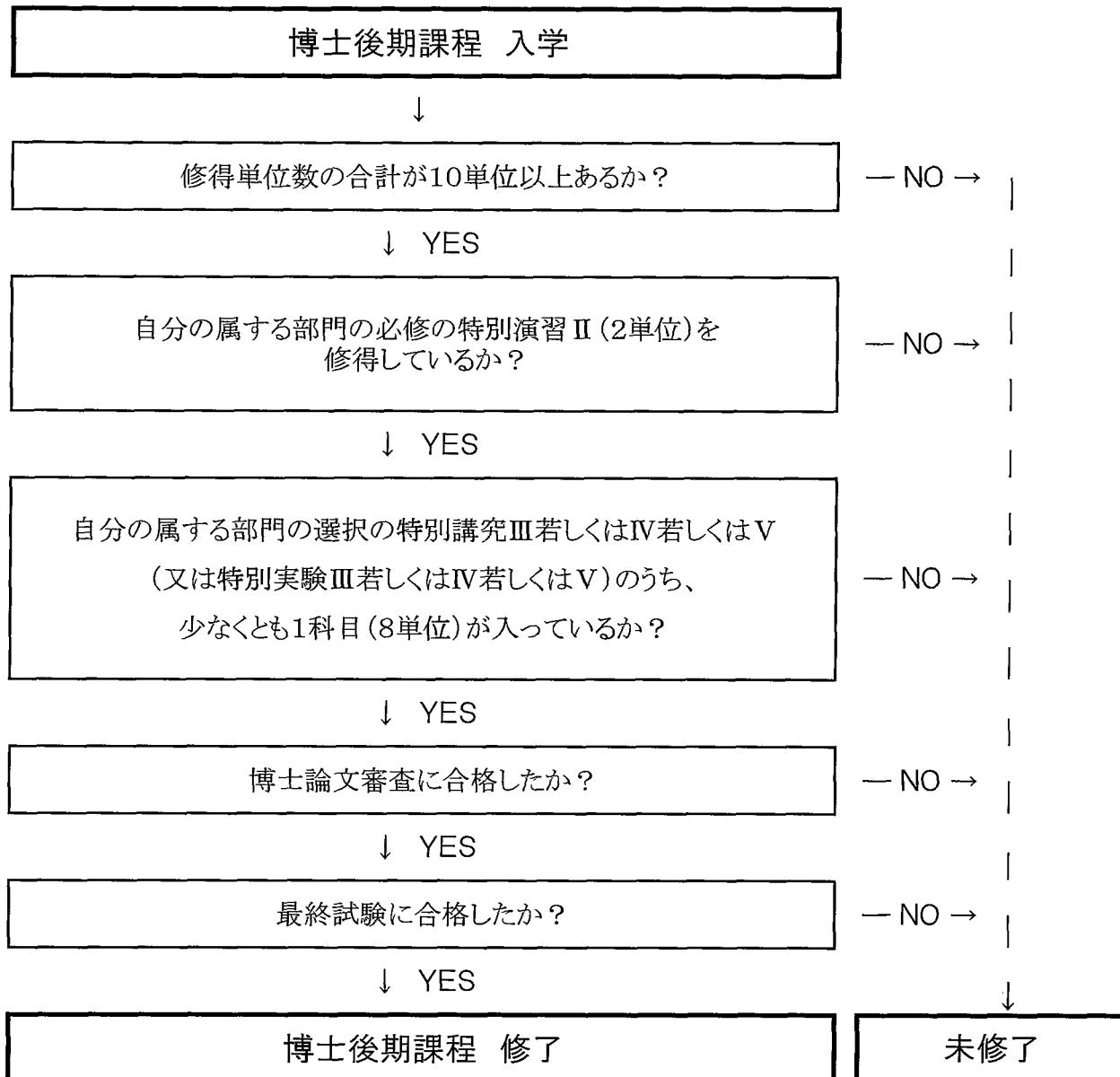
注) 1. 特別講究(特別実験) I とは、特別講究(特別実験) IA、IB(I C、ID)の一組をいう。

注) 2. 特別講究(特別実験) II とは、特別講究(特別実験) II A、II B(II C、II D)の一組をいう。

注) 3. 特別演習 I とは、特別演習 IA、IB(I C、ID)の一組をいう。

② 大学院・博士後期課程(物質科学専攻)

(平成22年度以降入学生)



注) 1. 特別講究(特別実験)Ⅲとは、特別講究(特別実験)ⅢA、ⅢBの一組をいう。

注) 2. 特別講究(特別実験)Ⅳとは、特別講究(特別実験)ⅣA、ⅣBの一組をいう。

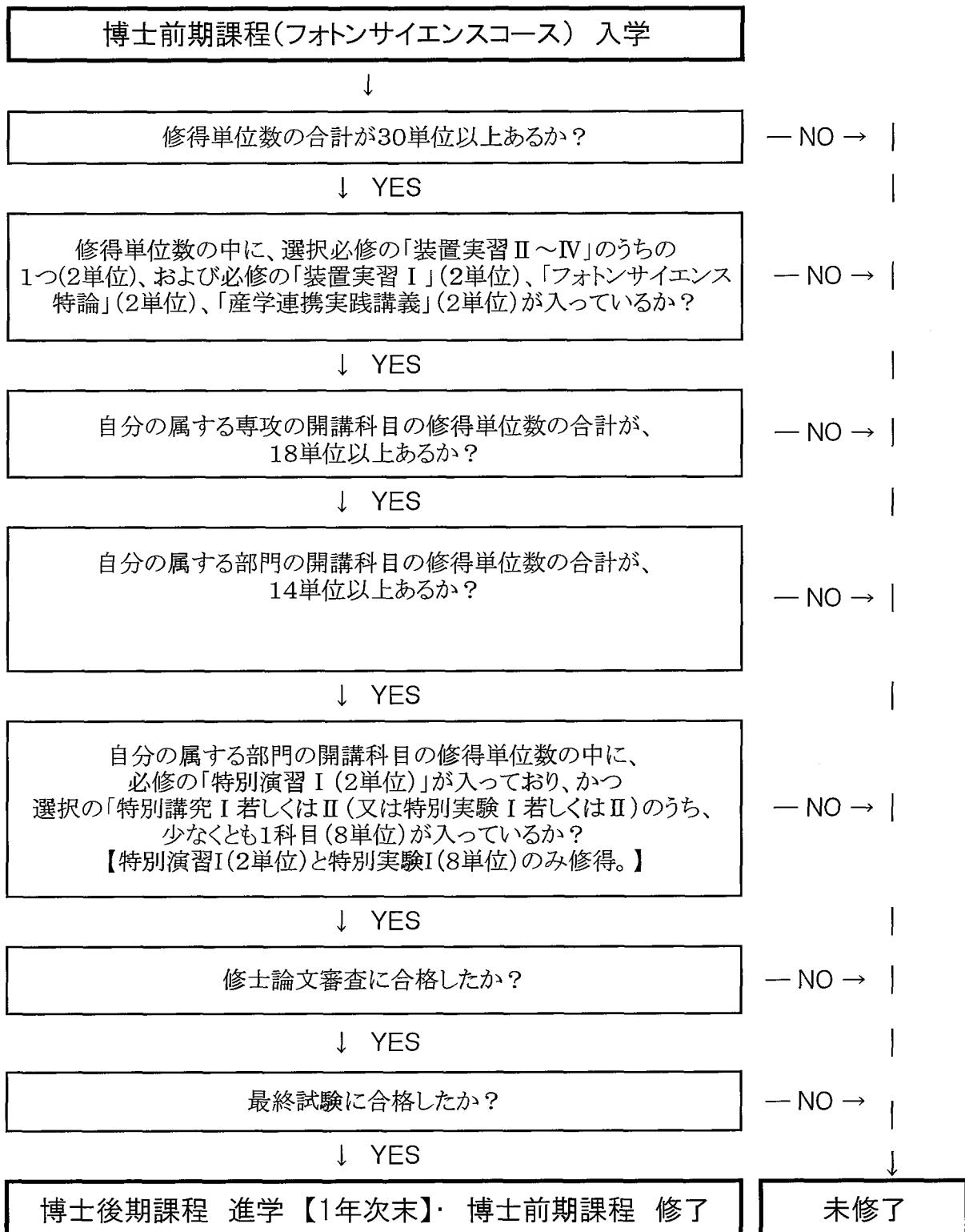
注) 2. 特別講究(特別実験)Ⅴとは、特別講究(特別実験)ⅤA、ⅤBの一組をいう。

注) 3. 特別演習Ⅱとは、特別演習ⅡA、ⅡBの一組をいう。

③大学院・博士前期/博士後期課程(フォトンサイエンスコース)

【】内は、4年修了モデルコース注釈

(2019年度(平成31年度)以降入学生)



博士後期課程(フォトンサイエンスコース) 進学

↓

修得単位数の合計が、前期・後期課程で40単位以上あるか？

— NO → |

↓ YES

自分の属する部門の必修の特別演習Ⅱ(2単位)
を修得しているか？

— NO → |

↓ YES

自分の属する部門の特別講究Ⅲ～V(又は特別実験Ⅲ～V)のうち、
少なくとも1科目(8単位)が入っているか？

— NO → |

↓ YES

博士論文審査に合格したか？

— NO → |

↓ YES

最終試験に合格したか？

— NO → |

↓ YES

博士後期課程 修了

未修了

注) 1. 特別講究(特別実験) I とは、特別講究(特別実験) IA、IB(I C、ID)の一組をいう。

注) 2. 特別講究(特別実験) II とは、特別講究(特別実験) II A、II B(II C、II D)の一組をいう。

注) 3. 特別講究(特別実験) III とは、特別講究(特別実験) III A、III Bの一組をいう。

注) 4. 特別講究(特別実験) IV とは、特別講究(特別実験) IV A、IV Bの一組をいう。

注) 5. 特別講究(特別実験) V とは、特別講究(特別実験) VA、VBの一組をいう。

注) 6. 特別演習 I とは、特別演習 IA、IB(I C、ID)の一組をいう。

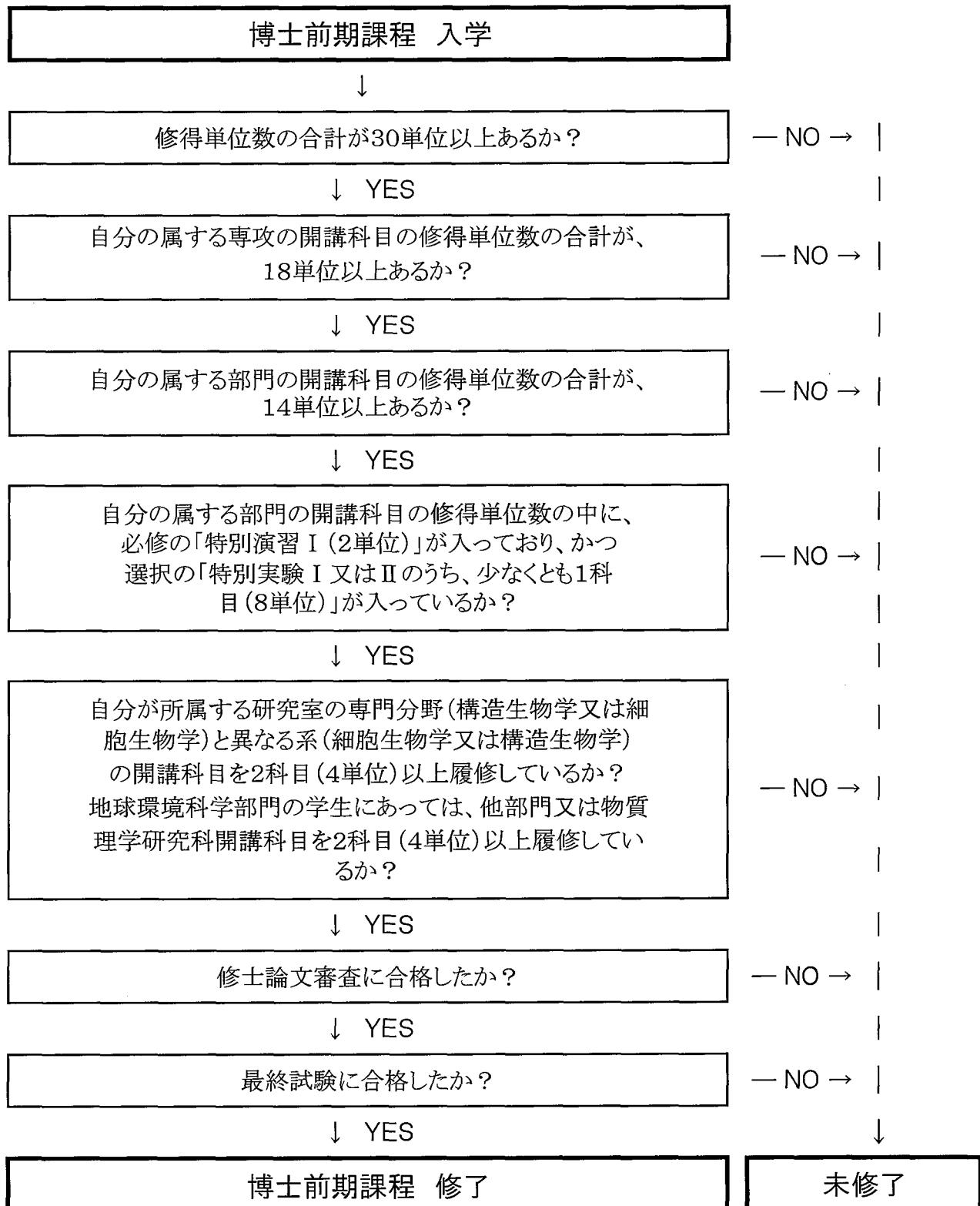
注) 7. 特別演習 II とは、特別演習 II A、II Bの一組をいう。

注) 8. 博士後期課程からフォトンサイエンスコースに編入した場合は、博士前期課程(フォトンサイエンス
コース)の修了要件を満たさなければ、博士後期課程を修了できない。

修了要件フロー図

① 大学院・博士前期課程(生命科学専攻)

(平成22年度以降入学生)



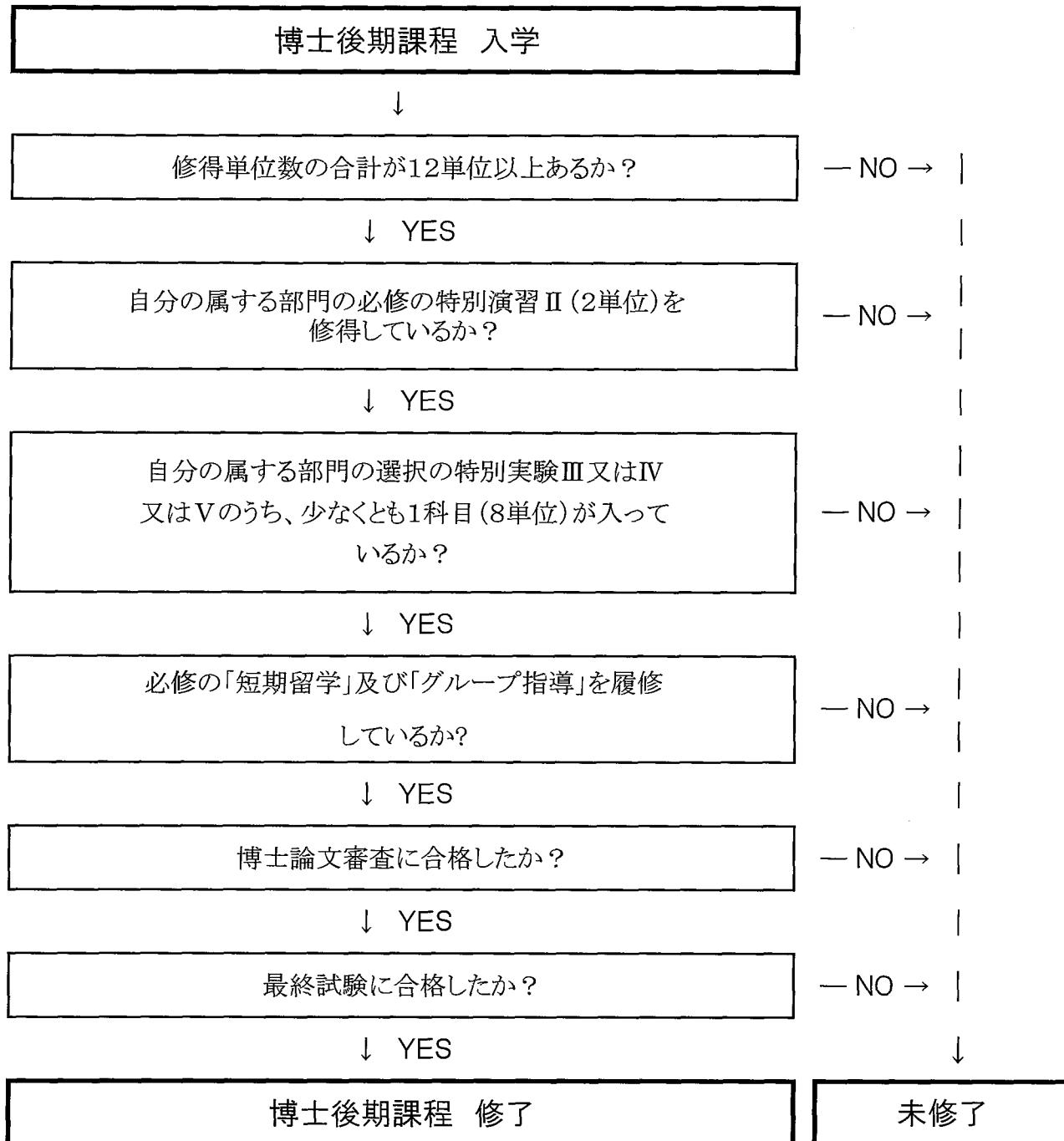
注) 1. 特別講究(特別実験) I とは、特別講究(特別実験) IA、IB(I C、ID)の一組をいう。

注) 2. 特別講究(特別実験) II とは、特別講究(特別実験) II A、II B(II C、II D)の一組をいう。

注) 3. 特別演習 I とは、特別演習 IA、IB(I C、ID)の一組をいう。

② 大学院・博士後期課程(生命科学専攻)

(平成22年度以降入学生)



注) 1. 特別講究(特別実験) IIIとは、特別講究(特別実験) IIIA、IIIBの一組をいう。

注) 2. 特別講究(特別実験) IVとは、特別講究(特別実験) IVA、IVBの一組をいう。

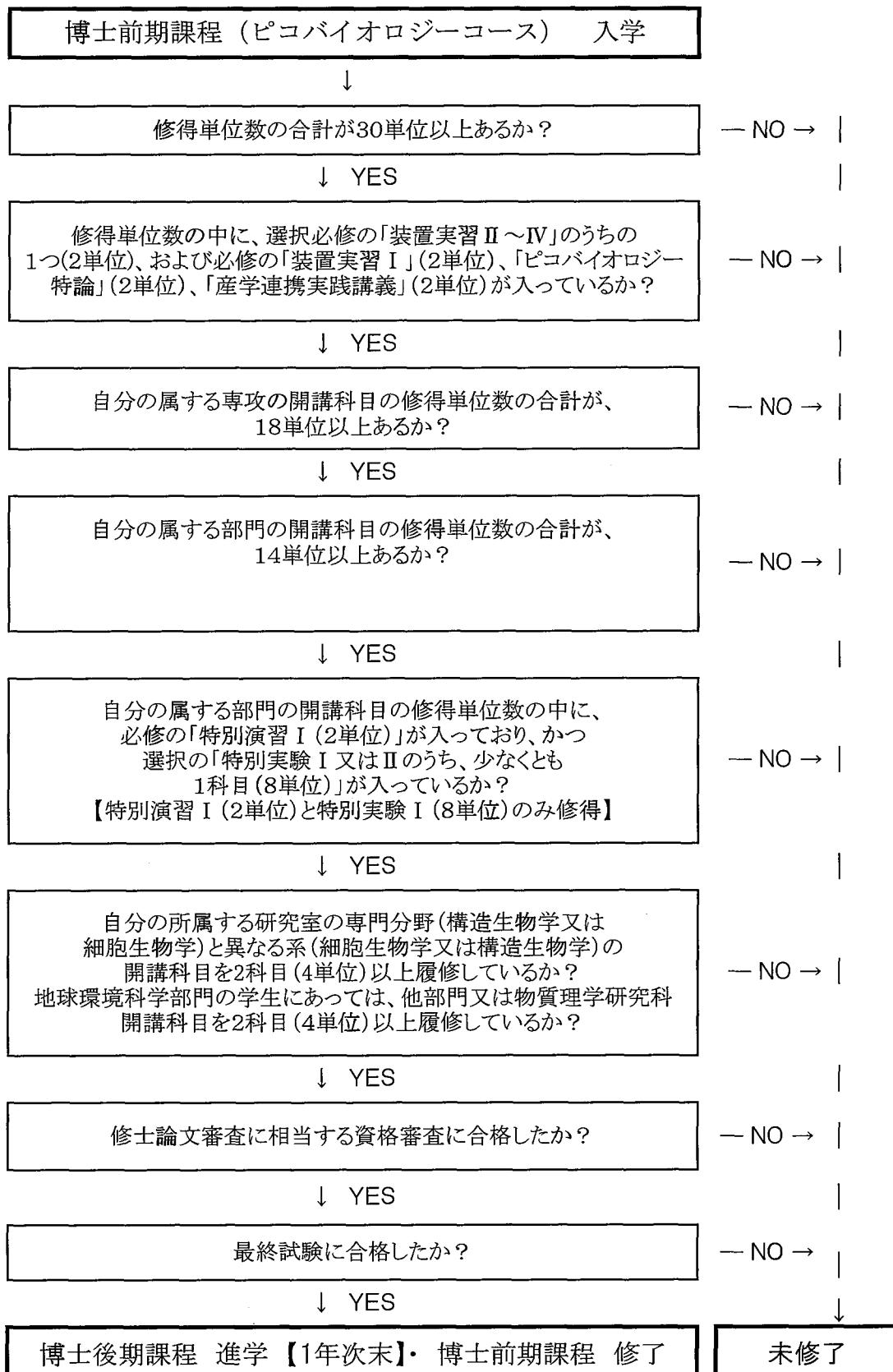
注) 2. 特別講究(特別実験) Vとは、特別講究(特別実験) VA、VBの一組をいう。

注) 3. 特別演習IIとは、特別演習I IA、I IBの一組をいう。

③大学院・博士前期/博士後期課程(ピコバイオロジーコース)

【】内は、4年修了モデルコース注釈

(2019年度(平成31年度)以降入学生)



博士後期課程（ピコバイオロジーコース）進学

↓

修得単位数の合計が、前期・後期課程の合計で42単位以上あるか？

— NO → |

↓ YES

自分の属する部門の必修の特別演習Ⅱ(2単位)
を修得しているか？

— NO → |

↓ YES

自分の属する部門の特別実験Ⅲ～Vのうち、
少なくとも1科目(8単位)が入っているか？

— NO → |

↓ YES

必修の「短期留学」および「グループ指導」を履修しているか？

— NO → |

↓ YES

博士論文審査に合格したか？

— NO → |

↓ YES

最終試験に合格したか？

— NO → |

↓ YES

博士後期課程 修了

未修了

注) 1. 特別実験Ⅰとは、特別実験ⅠA、ⅠBの一組をいう。

注) 2. 特別実験Ⅱとは、特別実験ⅡA、ⅡBの一組をいう。

注) 3. 特別実験Ⅲとは、特別実験ⅢA、ⅢBの一組をいう。

注) 4. 特別実験Ⅳとは特別実験ⅣA、ⅣBの一組をいう。

注) 5. 特別実験Ⅴとは、特別実験ⅤA、ⅤBの一組をいう。

注) 6. 特別演習Ⅰとは、特別演習ⅠA、ⅠBの一組をいう。

注) 7. 特別演習Ⅱとは、特別演習ⅡA、ⅡBの一組をいう。

注) 8. 博士後期課程からピコバイオロジーコースに編入した場合は、博士前期課程(ピコバイオロジー
コース)の修了要件を満たさなければ、博士後期課程を修了できない。

1. 履修に関すること

(1) 授業科目と修了要件について

大学院理学研究科、物質理学研究科の授業科目及び履修方法等必要な事項は、大学院理学研究科規程、物質理学研究科規程に定められています。修了要件を体系的に示すと「修了要件フロー図」のとおりになります。

また、各授業科目の講義内容等は大学HPを参照してください。

(2) 生命科学専攻における履修上の注意

優れた生命科学研究を推進するためには、異なる学問領域の技術や考え方を知り、自分のものとして取り入れることがきわめて重要である。この趣旨に鑑み、生命科学専攻では特に以下のような科目履修を必須とする。この制度は、グローバルCOE「ピコバイオロジー：原子レベルの生命科学」の採択を機に定められたものである。

(前期課程)

生命科学専攻の各分野（研究室）を構造生物学と細胞生物学の2つの系に大別し、自分が所属する研究室の専門領域と異なる系の開講科目を2科目以上履修することを、選択必修として義務づける。

(後期課程)

研究者としての広い視野を涵養し、実際の研究に生かすため、以下の2つの必修科目を設ける。

(1) 短期留学：自らの専門と異なる領域の研究を実地に体験すること、あるいは国内外の他の研究機関において研究を体験することにより、幅広い専門知識や技術を身に付け、異なる研究習慣や研究生活に触ることは、研究者として成長する上で大きな糧となる。この趣旨に基づき、以下の3つの留学制度を設け、そのうち1つを選択して履修するものとする。なお、いずれの場合も留学期間は3か月をめどとし、その間は完全に留学先研究室の一員として活動するものとする。

①学内留学：生命理学研究科または学内の、自分が所属する研究室と研究内容がなるべく大きく異なる研究室に留学する。

②海外留学：共同研究、技術研修などのため、海外の研究機関に留学する。

③国内留学：共同研究、技術研修などのため、国内の他研究機関に留学する。

(2) グループ指導：博士後期課程学生に広い視野に立った研究を進めさせるため、各学生について、主任指導教授のほかに、研究領域がなるべく大きく異なる教員を含む数名の指導教員を定め、集団体制で指導に当たる。1年次から、少なくとも年1回の割合で学生に研究報告を行わせ、質疑応答を行う。これを単位認定の必須条件とする。その他、必要に応じて随時研究指導を行う。

(3) 履修登録手続きについて

① 履修登録〔登録シートの記入、WEB入力及び提出〕

前期（4月初め）、後期（9月下旬）の年2回、それぞれの所定期間内（10月入学生は別途指示する。）に登録シートに履修科目を記入し、WEBで入力してください。

履修登録のためのWEB入力は、情報処理室または各研究室の端末から学内LANを使って学生情報システムに接続し、登録シートの内容を入力してください。 入力期間中は再度入力できますが、期間終了後の履修変更是原則として認めていませんので注意してください。

詳細については、本冊子（履修規程）の他、配布される時間割、WEB入力マニュアル、注意事項等を参照してください。

期限及び提出先等は必ず指示に従ってください。

② 履修登録内容「学生時間割表」確認

後日ユニバーサルパスポートで履修登録内容を確認してください。もし、履修登録内容がWEB入力した内容と異なる場合は、必ず所定の期間内に、各自でユニバーサルパスポートから印刷した「学生時間割表」の誤っている箇所を赤の二重線で抹消し、その上に正しい科目コード等を赤字で記入のうえ、学務課に申し出てください。

なお、これら一連の手続きを怠ると、たとえ授業に出席し、充分に修学し試験を受けたとしても、単位は認定されませんので注意してください。

③ 教職科目的履修

教育職員免許状を取得しようとする者は、「3. 教職課程履修の手引き」に従って履修してください。

④ 集中講義の履修

「放射光特別実習」「生命科学特別講義Ⅰ又はⅡ」等集中講義は、同一日程に他の授業科目が重なる場合がありますので、日程に留意してください。

また、「発生・再生科学セミナー」は、神戸市の理化学研究所で集中講義となります。これら、日程等は決まり次第、後日掲示等でお知らせします。

⑤ 履修登録に関する注意、補足事項

1. 各部門の特別演習Ⅰ・Ⅱ、特別実験（講究）Ⅰ～V、修士・博士論文、最終試験（修士・博士）等は入力しないでください。 学務課で一括登録を行います。

2. 学部で開講されている科目のうち、教職科目的み単位が修得できます。その場合、必ず事前に相談の上、所定の用紙に記入して、理学部学務課に提出してください。

その他の学部科目（専門及び全学共通科目）については、履修対象科目ではないため、入力してもエラーとなります。専門科目の受講については、P59の「4. 理学部開講科目の受講について」を参照のこと。

⑥ 履修登録の手順

講義要目、時間割、登録シート、WEBマニュアル、その他
資料の資料配布については、在校生は、研究棟事務室前に設置、新
入生に関しては、4月初旬の入学手続き時に配布しますので、各自
で入手してください。
間違いないよう下記の手順に添って履修登録を完了してください。

●博士前期課程（修士）・一貫制博士課程

- 学務課 → 学生 ① 履修の手引き、時間割、登録シート、その他資料配布
4月初めに研究棟事務室前に設置します。
各自1部ずつ取ってください。
- 学生 → 学務課 ② 登録シートの記入、WEB入力及び提出
提出期間：前期 4月1日（土）～14日（金）まで
後期 9月25日（月）～10月6日（金）まで
- 学務課 → 学生 ③ ユニバーサルパスポートでの時間割表公開
配信予定日：前期 4月21日（金）
後期 10月16日（月）
各自の登録内容に誤りがないか必ず確認してください。
- 学生 → 学務課 ④ 履修内容修正届提出
学生時間割表を各自で確認し、必要な場合のみP45②の方法で提出して下さい。
書写の講座、連携大学院及び協力講座に所属する学生も学務課に提出してください。
修正期間：前期 4月21日（金）～27日（木）まで
後期 10月16日（月）～20日（金）まで
- 学務課 → 学生 ⑤ 修正後の学生時間割表公開
(公開方法は③と同様)

●博士後期課程（博士）

学務課 → 学生

① 履修の手引き、時間割その他資料配布

4月初めに研究棟事務室前に設置します。

各自1部ずつ取ってください。

学生時間割表はユニバーサルパスポートで確認して下さい。

配信予定日：前期 4月21日（金）

後期 10月16日（月）

学生 → 学務課

② 履修内容修正届提出

学生時間割表を各自で確認し、必要な場合のみ
P45②の方法で提出

修正期間：前期 4月21日（金）～27日（木）まで

後期 10月16日（月）～20日（金）まで

学務課 → 学生

③ 修正後の学生時間割表公開

（公開方法は①と同様）

(4) 他学部の授業科目の履修手続き

- 1) 本学では、他学部の授業科目の履修ができます。他学部の授業科目の履修を希望する者は、学務課に提示される他学部の時間割、講義要目で履修する科目を確認した上で、所定の期日までに、学務課まで他学部授業科目履修許可願を提出して下さい。
- 2) 提出期日については、通常の履修登録の前に行うこととします。
詳細は理学部学務課に事前に相談して下さい。

(5) 遠隔授業の履修

1) 遠隔授業

本学では、キャンパスが分散している状況をかんがみ、総合大学としての利点を生かすため、離れたキャンパス間で同時双方向によるテレビ会議方式の遠隔授業を導入しています。(教職課程科目等)

2) 遠隔授業についての注意事項

遠隔授業は、複数のキャンパスにおいて同時に実施するため、受信教室と発信教室のいずれかにおいて、気象警報等により遠隔授業が実施できない場合は、学生間の公平を図る観点から、発信教室及び受信教室ともに授業を中止（又は休講）します。交通途絶及び気象警報が発令された場合の休講措置は、「2. (2) 休講について」を確認してください。

2. 授業・休講・試験・成績等に関すること

(1) 授業について

教室

授業時間割には、その講義が行われる教室を指定していますが、最初のうちは受講者数の関係で変更されることがあります。教室変更は、掲示板（播磨理学キャンパス：研究棟1階）に掲示します。

講義時間

1 時限	9:00～10:30
2 時限	10:40～12:10
3 時限	13:00～14:30
4 時限	14:40～16:10
5 時限	16:20～17:50
6 時限	18:00～19:30

(2) 休講について

休講の場合は、ユニバーサルパスポートから休講情報の配信及び休講通知を掲示板に掲示します。隨時確認するようしてください。

※ユニバーサルパスポートにメールアドレスを登録することにより、休講・補講情報をメールで受け取ることができます。必ずメールアドレスの登録を行ってください。

なお、休講情報の配信及び休講通知の掲示もなく、授業開始時間を30分経過した後も担当教員が来ない場合は、学務課に問い合わせて指示を受けて下さい。

このほか、交通途絶・気象警報発令の場合は次のとおりとします。ユニバーサルパスポートからの配信及び学内掲示板等への掲示や、必要に応じて校内放送なども行いますが、各自で情報を収集し、対応するように留意してください。

1 対面授業

【交通途絶の場合】

1) 基準時間

	交通途絶の状況	授業の取扱
ア	午前7時までに解決	1時限目から授業（通常どおり）
イ	午前7時現在継続し、午前11時までに解決	午前中休講となり、3時限目から授業
ウ	午前11時を過ぎても解決しない	午後休講
エ	交通途絶が授業開始後に発生した場合	原則として、その時限の授業は平常どおり実施し、次の時限以降の授業は上記イからウのとおり

2) 休講に係る交通途絶の要件

ア 神戸商科キャンパス

神戸市営地下鉄が不通の場合又は大阪ー姫路間で次のいずれかに該当する場合

- ① JR線、阪急電鉄及び阪神電鉄が共に不通の場合
- ② JR線、山陽電鉄が共に不通の場合
- ③ JR線、神戸高速鉄道が共に不通の場合

イ 神戸情報科学キャンパス

ポートライナーが不通の場合又は大阪ー姫路間で次のいずれかに該当する場合

- ① JR線、阪急電鉄及び阪神電鉄が共に不通の場合
- ② JR線、山陽電鉄が共に不通の場合
- ③ JR線、神戸高速鉄道が及び神戸市営地下鉄が共に不通の場合

ウ 明石看護キャンパス

大阪ー姫路間で次のいずれかに該当する場合

- ① JR線、阪急電鉄及び阪神電鉄が共に不通の場合
- ② JR線、山陽電鉄が共に不通の場合

エ 姫路環境人間キャンパス

次のいずれかに該当する場合

- ① 神姫バス、姫路市営バスが共に不通の場合
- ② JR山陽本線及び山陽電鉄の各姫路駅を含む区間が共に不通の場合

オ 姫路工学キャンパス

次のいずれかに該当する場合

- ① 神姫バスが不通の場合
- ② JR山陽本線及び山陽電鉄の各姫路駅を含む区間が共に不通の場合

カ 播磨理学キャンパス

次のいずれかに該当する場合

- ① 神姫バスが不通の場合
- ② JR線（大阪～岡山間）が不通の場合

キ 淡路緑景観キャンパス

次のいずれかに該当する場合

- ① 明石海峡大橋（本州四国連絡道路）が不通の場合
- ② JR線、山陽電鉄が共に不通の場合
- ③ 淡路ジェノバライン、淡路交通バス、神姫バス、山陽バス、本四海峡バス、JRバスが共に不通の場合

ク 豊岡ジオ・コウノトリキャンパス

次に該当する場合

- ① 全但バス（豊岡駅～キャンパス間）が不通の場合

ケ 神戸防災キャンパス

大阪～姫路間で次のいずれかに該当する場合

- ① JR線、阪急電鉄及び阪神電鉄が共に不通の場合
- ② JR線、山陽電鉄が共に不通の場合
- ③ JR線、神戸高速鉄道及び神戸市営地下鉄が共に不通の場合

※ 学外実習の場合は、教員の指示に従うこと。

【気象警報発令の場合】

1) 種類

神戸地方気象台が発令する気象警報とし、その種類は「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」「大雨特別警報」、「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」「大雪特別警報」の7種類

※「大雨警報」は対象としないので、注意すること。

2) 基準時間

(前日判断)

判断 目安	翌日の通勤・通学状況	翌日の授業の取扱
午後 5時 まで	気象警報の発令や気象予測等に基づく公共交通機関の計画運休が発表されるなど、翌日の通勤・通学が困難であると判断できる場合	以下の取扱いのいずれかを判断 A：(当日判断)の条件を適用する B：原則、終日オンライン授業に切り替えて実施(注記)

(注記)

- ・実習、実験科目などオンラインでの実施が困難な授業科目は、オンライン授業に切り替えずに休講とする場合があります。
- ・居住地域の気象状況や通信施設の被災等による通信不能、自宅から避難所等へ避難したなどの事情によりオンライン授業が受講できなかった場合は、教員に相談してください。

(当日判断)

	発令状況	授業の取扱
ア	午前7時までに解除	1時限目から授業（通常どおり）
イ	午前7時現在発令中で、 午前11時までに解除	午前中休講となり、3時限目から授業
ウ	午前11時を過ぎても解除 されない	午後休講
エ	授業開始後に発令された 場合	原則として、その时限の授業は平常どおり実施し、次の时限以降の授業は上記イからウのとおり。 ただし、当該授業の継続が困難な場合は、各キャンパスの判断で授業を即座に中止することができる。

※河川の氾濫や道路の冠水、浸水、土砂崩れなどにより、キャンパスからすぐに自宅へ帰宅することで「生命・身体に危険が生じる恐れがある」とキャンパスが判断した場合には、キャンパス教職員の指示に従い、キャンパス内の安全な場所に避難するなどの行動を取ること。

3) 休講に係る警報発令対象地域

ア 神戸商科キャンパス・神戸情報科学キャンパス・神戸防災キャンパス
→神戸市

イ 明石看護キャンパス
→明石市又は神戸市

ウ 姫路環境人間キャンパス、姫路工学キャンパス、
→姫路市

エ 播磨理学キャンパス
→姫路市、相生市、赤穂市、たつの市、太子町、上郡町のうち、いずれかの市町

オ 淡路緑景観キャンパス
→淡路市

カ 豊岡ジオ・コウノトリキャンパス

→豊岡市

※ 学外実習の場合は、教員の指示に従うこと。

集中講義における取り扱い

- 交通途絶、気象警報発令時とともに、原則、前記1、1) 及び2) と同様の取り扱いとする。
- 翌日以降の日程については、教員が学生およびキャンパス事務部と協議する。異なるキャンパスの教室間を繋ぐ遠隔授業の場合は、キャンパス経営部間でも協議し、必要に応じて大学本部事務局とも調整する。

定期試験における取り扱い

- 交通途絶時は、基本的には対応表と同様とする。
- 気象警報発令時は以下のとおりとする。

区分	発令状況	試験の取扱
ア	午前7時までに解除	1時限目から試験（通常どおり）
イ	午前7時現在発令中で、午前11時までに解除	1・2時限は中止、3時限以降は実施
ウ	午前11時を過ぎても解除されない	3時限以降も中止
エ	授業開始後に発令された場合	原則として、その時限の試験は平常どおり実施し、次の時限以降の試験は上記イからウのとおり。 ただし、当該試験の継続が困難な場合は、各キャンパスの判断で試験を即座に中止することができる。

- ア～エに該当しない場合であっても、定時に実施することにより、複数の学生に対し著しく不利益が生じると予測される場合は、各キャンパスの判断により、開始時間の繰り下げ、試験の延期等の措置を講じる場合がある。

遠隔授業における取扱い

- 異なるキャンパスの教室間を繋ぐ遠隔授業については、発信側と受信側のいずれかのキャンパスが休講となった場合には、原則、いずれのキャンパスも休講とする。必ずキャンパスに確認すること。

その他

- 気象警報発令による休講の取扱については、対象外の警報であっても、「生命・身体に危険が生じる恐れがある」とキャンパスが判断した場合は、休講又はオンライン授業への切り替え措置を講じることがある。
- 上記の事情にかかわらず、キャンパス全体の授業実施に大きな支障をきたす

恐れがあるとキャンパスが判断した場合は、休講又はオンライン授業への切り替えの措置を講じることがある。

2 対面形態によらない授業

オンライン配信やオンデマンド配信など、対面形態によらない授業における交通途絶、気象警報発令が発令された場合の取扱いを下記のとおりとします。

1) オンライン配信による授業

原則、休講となる場合は以下のとおりです。

- ・教員が移動中に交通途絶が発生し授業開始時間から30分以内に配信できない場合
- ・気象警報による公共交通機関の計画運休や自治体からの避難指示等により教員が授業開始時間から30分以内に配信できない場合

※なお、居住地域の気象状況や通信施設の被災等による通信不能などにより、オンライン配信を視聴できなかった場合は、教員に相談してください。

2) 録画配信や課題等による授業

原則、授業を実施します。

(3) 成績評価について

成績評価については、下記規程に定めています。

理学研究科規程第9条

物質理学研究科規程第9条

成績評価に対する不服申出制度

自らの成績評価に関して疑問がある場合、成績開示日から7日以内にまず担当教員に問い合わせてください。それでも不服がある場合、担当教員からの回答受理日から3日以内に、学務課に書面で不服申出を行うことができます。

※不服申出は期間厳守としますので注意してください。

教員は、当該不服申出に対して学務課を通じて、学生に対し説明する義務を負います。

3. 教職課程履修の手引き

(1) 大学院で取得できる免許状の種類と教科

研究科名	専攻名	免許状の種類	教科
理学研究科	物質科学専攻	中学校教諭専修免許状	数学 理科
		高等学校教諭専修免許状	
	生命科学専攻	中学校教諭専修免許状	理科
		高等学校教諭専修免許状	

研究科名	専攻名	免許状の種類	教科
物質理学研究科	物質科学専攻	中学校教諭専修免許状	数学 理科※
		高等学校教諭専修免許状	

※平成18年度から追加

(2) 基礎資格及び所要単位数

専修免許状を取得しようとする者は、基礎資格及び基礎免許状取得のための要件を満たしたうえで、次ページ(3) 大学院において教職科目として認定される授業科目(別表第2)に定める科目のから、所要単位を取得しなければならない。

所要資格 免許状の種類	基礎資格 修士の学位を有すること	基礎免許状	大学院における所要単位数
中学校教諭専修免許状(数学)	修士の学位を有すること	中学校教諭一種免許状(数学)	数学 24単位
高等学校教諭専修免許状(数学)		高等学校教諭一種免許状(数学)	
中学校教諭専修免許状(理科)	修士の学位を有すること	中学校教諭一種免許状(理科)	理科 24単位
高等学校教諭専修免許状(理科)		高等学校教諭一種免許状(理科)	

注 基礎免許状取得の要件は、兵庫県立大学理学部規程の定めるところによる。

なお、基礎免許状を取得するための理学部の課程の受講は、兵庫県立大学大学院学則第10条に定めるところによる。

(3) 大学院において教職科目として認定される授業科目

【理学研究科物質科学専攻】

(1) 数学 必修 24単位

授業科目	単位数	授業科目	単位数
偏微分方程式論	2	量子シミュレーション科学	2
物性理論物理学	2	物質基礎解析学 特別講究 I C	4
微分幾何学	2	物質基礎解析学 特別講究 I D	4
代数幾何学	2	物質基礎解析学 特別講究 II C	4
確率微分方程式論	2	物質基礎解析学 特別講究 II D	4
実解析学	2	物質基礎解析学 特別演習 I C	1
符号理論と暗号	2	物質基礎解析学 特別演習 I D	1
逆問題	2	幾何学	2

(2) 理科 必修 24単位

授業科目	単位数	授業科目	単位数
超伝導物理学	2	無機構造論	2
放射光物性論	2	有機電子物性論	2
放射線量子物性論	2	物質構造制御学特別実験 I A	4
レーザー物理学	2	物質構造制御学特別実験 I B	4
低温物理学	2	物質構造制御学特別実験 II A	4
放射光X線結像光学	2	物質構造制御学特別実験 II B	4
放射線計測学	2	物質構造制御学特別演習 I A	1
先端光ビーム科学	2	物質構造制御学特別演習 I B	1
光学赤外線天文学	2		
物質機能解析学特別実験 I A	4	光物理化学	2
物質機能解析学特別実験 I B	4	機器分析学	2
物質機能解析学特別実験 II A	4	有機反応化学	2
物質機能解析学特別実験 II B	4	情報変換化学	2
物質機能解析学特別演習 I A	1	物質反応解析学特別実験 I A	4
物質機能解析学特別演習 I B	1	物質反応解析学特別実験 I B	4
有機金属化学	2	物質反応解析学特別実験 II A	4
錯体構造論	2	物質反応解析学特別実験 II B	4
構造有機化学	2	物質反応解析学特別演習 I A	1
		物質反応解析学特別演習 I B	1

【理学研究科生命科学専攻】

理科 必修 24単位

授業科目	単位数	備考
生体分子化学	2	
生体高分子構造論	2	
生体超分子構造解析学	2	
生体分子分光学	2	
生体分子設計学	2	
生体高分子結晶学	2	
生体物質構造解析学特別実験 I A	4	
生体物質構造解析学特別実験 I B	4	
生体物質構造解析学特別実験 II A	4	
生体物質構造解析学特別実験 II B	4	
生体物質構造解析学特別演習 I A	1	
生体物質構造解析学特別演習 I B	1	
生体分子機能学	2	
生体高分子生理機能学	2	
生体情報分子生化学	2	
生体分子代謝論	2	
生体情報分子機能学	2	
生体高分子動態論	2	
生体超分子機械学	2	
生体物質機能解析学特別実験 I A	4	
生体物質機能解析学特別実験 I B	4	
生体物質機能解析学特別実験 II A	4	
生体物質機能解析学特別実験 II B	4	
生体物質機能解析学特別演習 I A	1	
生体物質機能解析学特別演習 I B	1	
分子細胞遺伝学	2	
分子細胞構造学	2	
分子発生・再生生物学	2	
形態形成学	2	
分子情報生理学	2	
分子細胞生理学	2	
分子細胞機能学	2	
生体金属分子科学	2	
細胞機能解析学特別実験 I A	4	
細胞機能解析学特別実験 I B	4	
細胞機能解析学特別実験 II A	4	
細胞機能解析学特別実験 II B	4	
細胞機能解析学特別演習 I A	1	
細胞機能解析学特別演習 I B	1	
地球物質評価論	2	
岩石圈物質循環論	2	
地球環境科学特別実験 I A	4	
地球環境科学特別実験 I B	4	
地球環境科学特別実験 II A	4	
地球環境科学特別実験 II B	4	
地球環境科学特別演習 I A	1	
地球環境科学特別演習 I B	1	

【物質物理学研究科】

(1) 数学 必修 24 単位

授業科目	単位数	授業科目	単位数
複素幾何学 ※	2	符号理論と暗号	2
偏微分方程式論	2	逆問題	2
多元環の表現論 ※	2	量子シミュレーション科学	2
スペクトル解析学 *	2	物質基礎解析学 特別講究 I C	4
物性理論物理学	2	物質基礎解析学 特別講究 I D	4
微分幾何学	2	物質基礎解析学 特別講究 II C	4
代数幾何学	2	物質基礎解析学 特別講究 II D	4
確率微分方程式論	2	物質基礎解析学 特別演習 I C	1
実解析学	2	物質基礎解析学 特別演習 I D	1
代数的トポロジー ※	2	幾何学	2
漸近解析学 ※	2		

(2) 理科 必修 24 単位

授業科目	単位数	授業科目	単位数
超伝導物理学	2	錯体構造論	2
磁性物理学 ※	2	構造有機化学	2
放射光物性論	2	無機構造論	2
光機能物性論 ※	2	有機電子物性論	2
放射線量子物性論	2	物質構造制御学特別実験 I A	4
核磁性物理学	2	物質構造制御学特別実験 I B	4
レーザー物理学	2	物質構造制御学特別実験 II A	4
低温物理学	2	物質構造制御学特別実験 II B	4
分子性物質の磁性論 ※	2	物質構造制御学特別演習 I A	1
放射光X線結像光学	2	物質構造制御学特別演習 I B	1
放射線計測学	2		
先端光ビーム科学	2	光物理化学	2
光学赤外線天文学	2	機器分析学	2
物質機能解析学特別実験 I A	4	化学反応動力学 ※	2
物質機能解析学特別実験 I B	4	有機反応化学	2
物質機能解析学特別実験 II A	4	有機合成化学	2
物質機能解析学特別実験 II B	4	情報変換化学	2
物質機能解析学特別演習 I A	1	計測化学 ※	2
物質機能解析学特別演習 I B	1	物質反応解析学特別実験 I A	4
		物質反応解析学特別実験 I B	4
有機金属化学	2	物質反応解析学特別実験 II A	4
高压物性論 ※	2	物質反応解析学特別実験 II B	4
超微粒子物性論 ※	2	物質反応解析学特別演習 I A	1
薄膜物性論 ※	2	物質反応解析学特別演習 I B	1
分子システム物性論 ※	2		

注 理科の科目は、平成 18 年度以降に単位修得した場合に教科に関する科目として認められる。

ただし、「有機反応化学」、「計測化学」については、平成 19 年度以降、「有機電子物性論」については、平成 27 年度以降に単位修得した場合に教科に関する科目として認められる。

「錯体構造論」は、平成 28 年度より名称変更。平成 29 年度より「物性理論物理学」「微分幾何学」「量子シミュレーション科学」「先端光ビーム科学」「光学赤外線天文学」を教科に関する科目に認定する。※は、平成 29 年度限りで廃止。*は、平成 30 年限りで廃止。

(4) 免許状申請手続

教育職員免許状は、各都道府県の教育委員会が定める所定の手続に基づいて申請し、授与されます。免許状の申請手続には一括申請と個人申請があります。

① 一括申請

一括申請とは、大学が免許状の授与を希望する卒業（修了）予定者の書類を一括して教育委員会に申請することをいいます。この場合、卒業（学位授与）式の当日に免許状が授与されます。一括申請の手続等は12月頃に掲示でお知らせします

なお大学院生は、博士前期課程修了予定者が専修免許状を申請する場合のみ一括申請することができます。

② 個人申請

一括申請による場合のほかは、免許状の授与を希望する者が直接各都道府県の教育委員会に申請しなければなりません。これを個人申請といいます。既卒者及び科目等履修生は一括申請できませんので、個人申請することになります。

申請は申請者の居住地の都道府県教育委員会に対して行います。

申請は、免許状の種類、教科ごとに書類等が必要です。

③ 免許状申請先（兵庫県の場合）

〒650-8567

兵庫県教育委員会事務局教職員課 制度・免許係 (TEL078-341-7711(代表))

教職員課ホームページでご確認ください。

4. 理学部開講科目の受講について

理学部専門科目のうち未修得の科目を受講できる。単位認定された場合は、大学院博士前期課程の成績表に記載されるが、修了所要単位には算入できません。ただし、受講にあたっては、指導教員と科目担当者の承認を得、教授会で承認されることが必要です。

兵庫県立大学大学院学則

目次

- 第1章 総則（第1条—第4条）
- 第2章 学年、学期、休業日、標準修業年限及び在学年限（第5条—第7条）
- 第3章 教育課程及び履修方法等（第8条—第17条）
- 第4章 入学、転学、転研究科、転専攻及び修了（第18条—第30条）
- 第5章 休学、復学、退学、除籍及び再入学（第31条・第32条）
- 第6章 賞罰（第33条）
- 第7章 学生寮（第34条）
- 第8章 科目等履修生等（第35条）
- 第9章 外国人留学生（第36条）
- 第10章 授業料及び入学料等（第37条）
- 第11章 雜則（第38条）

附則

第1章 総 則

(目的)

第1条 兵庫県立大学大学院（以下「本大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする。

(研究科)

第2条 本大学院に、社会科学研究科、工学研究科、理学研究科、環境人間学研究科、看護学研究科、情報科学研究科、地域資源マネジメント研究科、減災復興政策研究科及び緑環境景観マネジメント研究科を置く。

2 研究科の専攻及び定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	博士前期課程・修士課程・専門職学位課程		博士後期課程		一貫制博士課程		
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	3年次編入	収容定員
社会科学研究科	経済学専攻	12	24	5	15	—	—	—
	経営学専攻	5	10	5	15	—	—	—
	グローバルビジネス専攻	9	18	—	—	—	—	—
	会計専門職専攻	20	40	—	—	—	—	—
	経営専門職専攻	45	90	—	—	—	—	—
	小計	91	182	10	30	—	—	—
工学研究科	電気物性工学専攻	25	50	3	9	—	—	—
	電子情報工学専攻	25	50	4	12	—	—	—
	機械工学専攻	25	50	3	9	—	—	—
	材料・放射光工学専攻	25	50	4	12	—	—	—
	応用化学専攻	25	50	3	9	—	—	—
	化学工学専攻	25	50	3	9	—	—	—
	小計	150	300	20	60	—	—	—
	物質科学専攻	32	64	11	33	—	—	—
理学研究科	生命科学専攻	28	56	9	27	—	—	—
	小計	60	120	20	60	—	—	—
	環境人間学研究科	30	60	6	18	—	—	—
看護学研究科	看護学専攻	25	50	4	12	—	—	—
情報科学研究科	データ計算科学専攻	80	160	14	42	—	—	—
地域資源マネジメント研究科	地域資源マネジメント専攻	12	24	2	6	—	—	—
減災復興政策研究科	減災復興政策専攻	12	24	2	6	—	—	—
緑環境景観マネジメント研究科	緑環境景観マネジメント専攻	20	40	—	—	—	—	—
	計	480	960	78	234	—	—	—

3 研究科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、研究科規程で定める。

(課程)

第3条 研究科（緑環境景観マネジメント研究科を除く。）に博士課程を、社会科学研究科に修士課程を、社会科学研究科及び緑環境景観マネジメント研究科に専門職学位課程（学校教育法（昭和22年法律第26号）第99条第2項の専門職大学院の課程をいう。以下同じ。）を置く。

- 2 博士課程は、前期の課程（以下「博士前期課程」という。）、後期の課程（以下「博士後期課程」という。）及び一貫制博士課程に区分する。
- 3 博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。
- 4 博士前期課程及び修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。
- 5 博士後期課程及び一貫制博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
- 6 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うことを目的とする。

(職員組織)

第4条 本大学院に、教授、准教授、講師、助教、助手及び職員を置く。

第2章 学年、学期、休業日、標準修業年限及び在学年限

(学年、学期及び休業日)

第5条 兵庫県立大学学則（以下「大学学則」という。）第5条第1項、第6条第1項及び第7条の規定は、本大学院の学年、学期及び休業日について準用する。

2 前項の規定にかかわらず、社会科学研究科グローバルビジネス専攻の9月入学者選抜により入学する者にあっては、学年は9月20日に始まり、翌年9月19日に終わる。また、当該専攻の学年は、次の2学期に分ける。

春学期 4月1日から9月19日まで

秋学期 9月20日から翌年3月31日まで

(標準修業年限)

第6条 博士課程の標準修業年限は5年とし、博士前期課程及び博士後期課程の標準修業年限はそれぞれ2年及び3年とする。ただし、一貫制博士課程は5年とする。

2 修士課程の標準修業年限は2年とする。

3 専門職学位課程の標準修業年限は2年とする。ただし、教育上の必要があると認められるときは、研究科規程その他の規程の定めるところにより、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

(在学年限)

第7条 研究科の在学年限は、博士前期課程、修士課程又は専門職学位課程においては4年、博士後期課程においては6年を超えることができない。ただし、前条第3項ただし書の規定により2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分の在学年限は、当該標準修業年限の2倍の期間を超えることができない。

2 一貫制博士課程の在学年限は10年とする。

第3章 教育課程及び履修方法等

(授業及び研究指導等)

第8条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）により行う。ただし、専門職学位課程においては、授業科目の授業その他当該研究科の定める教育課程によって教育を行うものとする。

2 授業の方法については、大学学則第10条の3第3項及び第4項の規定を準用する。

(単位の計算、単位の授与及び成績の評価)

第9条 大学学則第11条から第13条までの規定は、単位の計算、単位の授与及び成績評価について準用する。

(他の研究科又は学部の授業科目の履修)

第10条 学長は、教育上有益と認めるときは、教授会又は研究科委員会（以下「教授会等」という。）の意見を聴いた上で、学生に他の研究科又は学部の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により、学生が、履修した授業科目について修得した単位については、当該研究科において修得したものとみなすことができる。

(他大学院における授業科目の履修等)

第11条 学長は、教育上有益と認めるときは、他の大学院（外国の大学院を含む。以下同じ。）と本大学院との協議に基づき、教授会等の意見を聴いた上で、学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により学生が履修した授業科目について修得した単位は、15単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 前項の規定にかかわらず、専門職学位課程においては、当該研究科が修了要件として定める単位数の二分の一を超えない範囲とする。

(他大学院等における研究指導)

第12条 学長は、教育上有益と認めるときは、他の大学院、研究所その他別に定める機関（以下これらを「大学院等」という。）と本大学院との協議に基づき、教授会等の意見を聴いた上で、学生に大学院等において必要な研究指導を受けさせることができる。この場合において、博士前期課程又は修士課程の学生について、当該研究指導を受けさせる場合は、その期間は1年を超えないものとする。

- 2 前項の規定により受けた研究指導については、本大学院で受けた研究指導とみなす。
- 3 前2項の規定は、学生が、外国の大学院等において必要な研究指導を受けようとする場合について準用する。

(教育方法の特例)

第13条 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(他大学院学生の受入れ)

第 14 条 学長は、本大学院に他大学院学生を受け入れることができる。他大学院学生の受入れについては、研究科規程その他の規程で定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第 15 条 学長は、教育上有益と認めるときは、教授会等の意見を聴いた上で、学生が本大学院に入学する前に他の大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定により修得したものとみなす単位数は、15 単位を超えないものとする。
ただし、第 11 条第 2 項の規定により本大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて 20 単位を超えないものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、専門職学位課程においては、転学等の場合を除き、第 11 条第 3 項の規定により本大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて当該研究科が修了要件として定める単位数の二分の一を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第 16 条 学長は、学生が、職業を有している等の事情により、第 6 条の規定にかかわらず標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、教授会等の意見を聴いた上で、その計画的な履修を認めることができる。

- 2 前項に関して必要な事項は、別に定める。

(教育課程及び履修方法に関する研究科規程等への委任)

第 17 条 この章に定めるもののほか、授業科目の種類、単位数及び履修方法については、研究科規程その他の規程で定めるところによる。

第 4 章 入学、転学、転研究科、転専攻及び修了要件

(入学の時期)

第 18 条 大学学則第 18 条の規定は、本大学院の入学の時期について準用する。

(入学資格)

第 19 条 博士前期課程、修士課程、一貫制博士課程又は専門職学位課程に入学するとのできる者は、次の各号のいずれかに該当するものでなければならない。

- (1) 大学（学校教育法第 83 条に定める大学をいう。以下同じ。）を卒業した者

- (2) 学校教育法第104条第7項により学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む。以下同じ。）の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者
 - (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者
 - (10) 大学に3年以上在学した者で、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
 - (11) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、当該研究科において、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者
 - (12) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者
- 2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当するものでなければならない。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

(入学志願の手続)

第20条 大学院則第20条の規定は、本大学院の入学志願の手続について準用する。

(入学許可及び入学許可の取消し)

第21条 大学院則第21条及び第22条の規定は、入学許可及び入学許可の取消しについて準用する。

(転学)

第22条 学生は、他の大学院に転学を希望するときは、学長の許可を得なければならぬ。
2 学長は、他の大学院学生で本大学院に転学を希望する者については、教授会等の意見を聴いた上で、相当年次に転学を許可することがある。
3 前2項に規定するもののほか、転学に関して必要な事項は、別に定める。

(転研究科)

第23条 学長は、学生が、転研究科を希望する旨を申し出たときは、当該学生の所属研究科及び志望研究科の教授会等の意見を聴いた上で、これを許可することができる。
2 前項に規定するもののほか、転研究科に関して必要な事項は、別に定める。

(転専攻)

第 24 条 学長は、学生が、他の専攻に転専攻を希望する旨を申し出たときは、教授会等の意見を聴いた上で、これを許可することができる。

2 前項に規定するもののほか、転専攻に関して必要な事項は、別に定める。

(博士前期課程又は修士課程の修了要件)

第 25 条 博士前期課程又は修士課程の修了には、当該課程に 2 年以上在学し、研究科規程その他の規程の定めるところにより、所定の授業科目を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することを必要とする。ただし、特に優れた業績を上げた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、博士前期課程又は修士課程の目的に応じ適當と認められるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

3 第 15 条第 1 項の規定により本大学院に入学する前に修得した単位を本大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案し、1 年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、当該課程に少なくとも 1 年以上在学するものとする。

4 修士論文の審査及び最終試験については、研究科規程その他の規程で定める。

(専門職学位課程の修了要件)

第 26 条 専門職学位課程の修了には、当該課程に 2 年（2 年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該修業年限）以上在学し、研究科規程その他の規程の定めるところにより、所定の授業科目を修得することを必要とする。

2 第 15 条第 1 項の規定により本大学院に入学する前に修得した単位を本大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により教育課程の一部を履修したと認める者ときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案し、当該課程の標準修業年限の二分の一を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、当該課程に少なくとも 1 年以上在学するものとする。

(博士後期課程の修了要件)

第 27 条 博士後期課程の修了には、当該課程に 3 年以上在学し、研究科規程その他の規程で定めるところにより、所定の授業科目を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することを必要とする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、次の各号に掲

げる年数以上在学すれば足りるものとする。

- (1) 博士前期課程、修士課程又は専門職学位課程に2年以上在学し当該課程を修了した者 1年
 - (2) 博士前期課程、修士課程又は専門職学位課程に2年未満在学し当該課程を修了した者 博士前期課程又は修士課程における在学期間を含めて3年
- 2 前項の規定にかかわらず、第19条第2項のいずれかに該当する者が、博士後期課程に入学した場合における当該課程の修了には、当該課程に3年以上在学し、博士後期課程授業科目について、研究科規程その他の規程で定める授業科目を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することを必要とする。ただし、特に優れた研究業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。
- 3 博士論文の審査及び最終試験については、研究科規程その他の規程で定める。

(一貫制博士課程の修了要件)

第28条 一貫制博士課程の修了には、当該課程に5年以上在学し、研究科規程その他の規程で定めるところにより、所定の授業科目を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することを必要とする。ただし、在学期間に關しては、特に優れた研究業績を上げた者については、次の各号に掲げる年数以上在学すれば足りるものとする。

- (1) 博士前期課程、修士課程又は専門職学位課程に2年以上在学し当該課程を修了した者 1年
 - (2) 博士前期課程、修士課程又は専門職学位課程に2年未満在学し当該課程を修了した者 博士前期課程又は修士課程における在学期間を含めて3年
- 2 前項の規定にかかわらず、第19条第2項のいずれかに該当する者が、一貫制博士課程に入学した場合における当該課程の修了には、当該課程に3年以上在学し、一貫制博士課程授業科目について、研究科規程その他の規程で定める授業科目を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することを必要とする。ただし、特に優れた研究業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。
- 3 第1項で規定する在学期間に關しては、第25条第3項の規定を適用する。
- 4 博士論文の審査及び最終試験については、研究科規程その他の規程で定める。

(課程の修了認定)

第29条 学長は、本大学院において、博士前期課程又は修士課程の修了要件を満たした者について、教授会等の意見を聴いた上で、課程の修了を認定する。

- 2 学長は、本大学院において、専門職学位課程の修了要件を満たした者について、教

授会等の意見を聴いた上で、課程の修了を認定する。

- 3 学長は、本大学院において、博士後期課程及び一貫制博士課程の修了要件を満たした者について、教授会等の意見を聴いた上で、課程の修了を認定する。

(学位)

第 30 条 学長は、本大学院において、博士前期課程又は修士課程を修了した者について、教授会等の意見を聴いた上で、修士の学位を授与する。

- 2 学長は、本大学院において、専門職学位課程を修了した者について、教授会等の意見を聴いた上で、専門職学位を授与する。
- 3 学長は、本大学院において、博士後期課程及び一貫制博士課程を修了した者について、教授会等の意見を聴いた上で、博士の学位を授与する。
- 4 前 3 項に規定するもののほか、学位の授与に関して必要な事項は、別に定める。

第 5 章 休学、復学、退学、除籍及び再入学

(休学及び復学)

第 31 条 大学学則第 30 条の規定は、学生の休学及び復学について準用する。この場合において、同条第 4 項中、「3 年」とあるのは「博士前期課程、修士課程又は専門職学位課程にあっては 2 年、博士後期課程にあっては 3 年、一貫制博士課程にあっては 5 年」と読み替えるものとする。

(退学、除籍及び再入学)

第 32 条 大学学則第 31 条から第 33 条までの規定は、学生の退学、除籍及び再入学について準用する。

第 6 章 賞 罰

(表彰及び懲戒)

第 33 条 大学学則第 34 条及び第 35 条の規定は、学生に係る表彰及び懲戒について準用する。

第 7 章 学生寮

(学生寮)

第 34 条 大学学則第 36 条の規定は、本大学院の学生寮について準用する。

第 8 章 科目等履修生等

(科目等履修生、特別聴講生、聴講生、研究生及び研修員)

第 35 条 大学学則第 37 条から第 41 条までの規定は、科目等履修生、特別聴講生、聴

講生、研究生及び研修員について準用する。

- 2 この章に定めるもののほか、大学院学則のうち必要な規定は、科目等履修生、特別聴講生、聴講生、研究生及び研修員について準用する。

第9章 外国人留学生

(外国人留学生)

第36条 学長は、外国人で留学のため、本大学院へ入学を願い出る者があるときは、教授会等の意見を聴いた上で、これを外国人留学生として許可することができる。

- 2 この章に定めるもののほか、大学院学則のうち必要な規定は、外国人留学生について準用する。

第10章 授業料及び入学料等

(授業料及び入学料等)

第37条 大学学則第45条の規定は、授業料及び入学料等について準用する。

第11章 雜 則

(補則)

第38条 この学則の施行に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年6月14日改正)

(施行期日)

- 1 この学則は、平成25年6月14日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間における経営研究科経営専門職専攻の入学定員及び収容定員並びに全研究科の定員の計については、改正後の第2条第2項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	博士前期課程・修士課程・専門職学位課程	
		入学定員	収容定員
経営研究科	経営専門職専攻	40	80
	計	384	768

附 則 (平成26年3月5日改正)

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年 2 月 4 日改正)

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年 2 月 12 日改正)

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 28 年 3 月 2 日改正)

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 28 年 3 月 29 日改正)

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 29 年 3 月 1 日改正)

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 30 年 11 月 14 日改正)

(施行期日)

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
(経過措置)
- 2 生命理学研究科ピコバイオロジー専攻は、第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、平成 31 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 平成 31 年度から平成 34 年度における生命理学研究科生命科学専攻及び生命理学研究科ピコバイオロジー専攻の収容定員は、第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程名	収容定員			
			平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
生命理学研究科	生命科学専攻	博士前期課程	45	56	56	56
		博士後期課程	9	9	15	21
	ピコバイオロジー専攻	一貫制博士課程	36	26	16	8

附 則 (平成 30 年 12 月 5 日改正)

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 31 年 2 月 6 日改正)

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和2年3月30日改正）

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和2年12月2日改正）

（施行期日）

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 経済学研究科経済学専攻及び地域公共政策専攻、経営学研究科経営学専攻、会計研究科会計専門職専攻、経営研究科経営専門職専攻、物質理学研究科物質科学専攻、生命理学研究科生命科学専攻、看護学研究科共同災害看護学専攻、応用情報科学研究科応用情報科学専攻並びにシミュレーション学研究科シミュレーション学専攻は、第2条第1項及び第2項の規定にかかわらず、令和3年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 令和3年度から令和6年度までにおける経済学研究科経済学専攻及び地域公共政策専攻、経営学研究科経営学専攻、会計研究科会計専門職専攻、経営研究科経営専門職専攻、社会科学研究科経済学専攻、経営学専攻、グローバルビジネス専攻、会計専門職専攻及び経営専門職専攻、物質理学研究科物質科学専攻、生命理学研究科生命科学専攻、理学研究科物質科学専攻及び生命科学専攻、看護学研究科共同災害看護学専攻、応用情報科学研究科応用情報科学専攻、シミュレーション学研究科シミュレーション学専攻並びに情報科学研究科データ計算科学専攻の収容定員は、第2条第2項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程名	収容定員			
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経済学研究科	経済学専攻	博士前期課程	10	—	—	—
		博士後期課程	10	5	—	—
経営学研究科	地域公共政策専攻	博士前期課程	10	—	—	—
会計研究科	経営学専攻	博士後期課程	12	6	—	—
会計研究科	会計専門職専攻	専門職学位課程	40	—	—	—
経営研究科	経営専門職専攻	専門職学位課程	45	—	—	—
社会科学研究科	経済学専攻	博士前期課程	15	30	30	30
		博士後期課程	5	10	15	15
	経営学専攻	博士前期課程	5	10	10	10
		博士後期課程	5	10	15	15
	グローバルビジネス専攻	修士課程	6	12	12	12
	会計専門職専攻	専門職学位課程	20	40	40	40
	経営専門職専攻	専門職学位課程	45	90	90	90
	物質科学専攻	博士前期課程	32	—	—	—
物質理学研究科		博士後期課程	22	11	—	—
生命理学研究科	生命科学専攻	博士前期課程	28	—	—	—
		博士後期課程	18	9	—	—
理学研究科	物質科学専攻	博士前期課程	32	64	64	64
		博士後期課程	11	22	33	33
	生命科学専攻	博士前期課程	28	56	56	56
		博士後期課程	9	18	27	27
看護学研究科	共同災害看護学専攻	一貫制博士課程	8	6	4	2
応用情報科学研究科	応用情報科学専攻	博士前期課程	40	—	—	—
		博士後期課程	20	10	—	—
シミュレーション学研究科	シミュレーション学専攻	博士前期課程	20	—	—	—
		博士後期課程	8	4	—	—
情報科学研究科	データ計算科学専攻	博士前期課程	60	120	120	120
		博士後期課程	14	28	42	42

附 則（令和4年3月29日改正）

（施行期日）

1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 令和5年度における情報科学研究科データ計算科学専攻博士前期課程の収容定員は、第2条第2項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	博士前期課程
		令和5年度
情報科学研究科	データ計算科学専攻	140

附 則（令和4年12月22日改正）

（施行期日）

1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 令和5年度における社会科学研究科経済学専攻及びグローバルビジネス専攻博士前期課程の収容定員は、第2条第2項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	博士前期課程
		令和5年度
社会科学研究科	経済学専攻	27
	グローバルビジネス専攻	15

兵庫県立大学理学研究科規程第1号

理学研究科規程

(趣旨)

第1条 この規程は、兵庫県立大学大学院学則（平成25年法人規程第76号。以下「大学院学則」という。）に基づき、理学研究科（以下「本研究科」という。）の教育課程及び履修方法等に関する必要な事項を定めるものとする。

(専決事項の規定)

第2条 兵庫県公立大学法人決裁規程（平成25年法人規程第6号）第4条に規定する専決事項として研究科長が専決するものについて、この規程においては、研究科長が許可又は決定を行うものとして規定する。

(教育研究上の目的)

第3条 本研究科は、物質科学、生命科学あるいは地球科学の分野において真理の探求と知の創造を重視した独創的かつ先駆的な研究を推進するとともに、自然科学全般についての広い視野と高度の専門知識および高い倫理観を兼ね備えた世界的に活躍する研究者、技術者、教育者および各界のリーダーとして活躍する人材を育成することを目的とする。

2 前期課程においては、広範な専門知識の教授と研究指導を通して、専攻分野における基本的研究能力および問題解決能力をもつとともに、豊かな人間性、高い倫理観を兼ね備えた人材を育成する。後期課程においては、高度な専門知識の教授と研究指導を通して、専攻分野での研究者として自立した研究活動ができ、また解決すべき課題を自ら発掘し解決する力を身につけ、かつその成果を倫理的、客観的に評価できる人材を育成する。

(授業科目及び単位数)

第4条 本研究科の授業科目及び単位数その他履修方法については、別表第1のとおりとする。

2 授業科目の種別及び授業時間数等は次のとおりとする。

(1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技等については、45時間の授業をもって1単位とする。

(他研究科の授業科目の履修)

第5条 学生は、他研究科の授業科目を履修しようとするときは、研究科長の許可を得なければならない。

2 研究科長は、前項の規定により、他研究科授業科目の履修に係る許可をする場合にあっては、関係研究科長に協議しなければならない。

3 第1項の規定により、履修した授業科目のうち、12単位を限度に教授会の意見を聴いた上で研究科長が適当と認めるものについては、修了所要単位に算入することができる。

(指導教員)

第6条 学生について、指導教員を定める。

2 指導教員は、学生が所属する分野の教授又は准教授とする。

(履修手続)

第7条 学生は、履修しようとする授業科目については、指導教員の承認を得た上、毎学年の所定の期日までに履修願を学務所管課に提出しなければならない。

2 前項に規定する期日までに履修願を提出しなかった科目については、授業及び試験を受けることができない。

(単位認定)

第8条 単位認定は、試験等により授業科目担当教員が行い、これに合格した学生に対しては、当該授業科目所定の単位を与える。

(成績の評価)

第9条 授業科目の成績は、試験の結果及び日常の学習状況を総合して、次の基準により評価する。

- (1) 成績は100点満点とし、60点以上をもって合格とする。
- (2) 合格した科目には所定の単位を与える。
- (3) 合格した科目の成績は、S、A、B及びCの評語をもって表し、その区分は、次のとおりとする。

評語	区分	評価の基準
S	90点以上	到達目標を十分に達成できている非常に優れた成績
A	80点以上90点未満	到達目標を十分に達成できている優れた成績
B	70点以上80点未満	到達目標を達成できている成績
C	60点以上70点未満	到達目標を最低限達成できている成績

- 2 合格した科目については再評価しない。
- 3 休学期間中に開講されている科目については、その単位を認めない。

(転学)

第10条 大学院学則第22条第1項の規定により、他の大学院に転学を希望する者は、転学許可願（様式第1号）を、所定の期日までに学務課に提出し学長の許可を受けなければならない。

- 2 大学院学則第22条第3項の規定により、本研究科に転学を希望する者は、転学許可願（様式第2号）を、所定の期日までに学務課に提出し学長の許可を受けなければならない。

(転研究科)

第11条 研究科長は、大学院学則第23条の規定により転研究科を希望する者について、教授会の意見を聴いた上で、これを許可することができる。

- 2 研究科長は、学生が、本学大学院の他の研究科に転科を希望する旨を申し出たときは、教授会の意見を聴いた上で、これを許可することができる。
- 3 研究科長は、本研究科への転科を希望する者があるときは、志望専攻科で審査のうえ、教授会の意見を聴いた上で、相当する年次に転研究科を許可することができる。
- 4 本研究科に転科を希望する者に係る資格は、本学大学院の他の研究科に在学する者で、課程の途中において本研究科に転科を希望する者とする。
- 5 前項の審査に関し必要な事項は、研究科委員会（以下「委員会」という。）の意見を聴いた上で、研究科長が別に定める。

(転専攻)

第12条 研究科長は、大学院学則第24条の規定により、学生が他の専攻に転専攻を希望する旨を申し出たときは、審査のうえ、教授会の意見を聴いた上で、相当する年次に転専攻を許可することができる。

- 2 前項の審査に関し必要な事項は、委員会の意見を聴いた上で、研究科長が別に定める。

(転研究科及び転専攻の既修得単位等の取扱い)

第13条 前3条の規定により、転研究科及び転専攻を許可された者の、既に修得した授業科目及び単位数等の取扱い並びに在学すべき年数については、委員会及び教授会の意見を聴いた上で研究科長が決定する。

(修士論文又は博士論文)

第14条 所定の期間在学した学生は、修士論文又は博士論文を提出することができる。

2 大学院学則第25条第4項及び第27条第3項の規定により、修士論文又は博士論文の提出の期限、審査の方法その他学位の授与に関する事項は学位規程に従う。

(最終試験)

第15条 大学院学則第25条第4項及び第27条第3項の規定により、最終試験は所定の単位を修得し、前条に規定する修士論文又は博士論文を提出したものについて行う。

(教育職員免許状授与の所要資格の取得)

第16条 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による専修免許状を取得しようとする者は、大学院学則第25条に規定する要件のほか、基礎免許状取得のための要件を満たしたうえで、別表第2に定める科目のうち、同法及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める単位を取得しなければならない。

2 本研究科において取得できる免許状の種類及び教科は次のとおりとする。

専攻名	基礎免許状	免許状の種類	免許教科
物質科学専攻	中学校教諭1種免許状 数学	中学校教諭専修免許状	数学
	高等学校教諭1種免許状 数学	高等学校教諭専修免許状	数学
	中学校教諭1種免許状 理科	中学校教諭専修免許状	理科
	高等学校教諭1種免許状 理科	高等学校教諭専修免許状	理科
生命科学専攻	中学校教諭1種免許状 理科	中学校教諭専修免許状	理科
	高等学校教諭1種免許状 理科	高等学校教諭専修免許状	理科

(理学部生による授業科目の受講)

第17条 理学部規程第13条の規定により本学理学部学生が受講できる博士前期課程授業科目は、研究科委員会の意見を聴いた上で、研究科長が指定する。

2 前項において指定した科目の修得単位は、入学後本研究科の修得単位として認める。

(履修方法に関する研究科履修規程への委任)

第18条 この規程に定めるもののほか、履修方法については、理学部規程及び理学部履修規程の定めるところによる。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）
物質科学専攻 博士前期課程

授業科目の名称	開講年次	単位数		備考
		必修	選択	
【物質基礎解析学】				
物性理論物理学	1・2		2	
微分幾何学	1・2		2	
偏微分方程式論	1・2		2	
幾何学	1・2		2	
代数幾何学	1・2		2	
確率微分方程式論	1・2		2	
実解析学	1・2		2	
符号理論と暗号	1・2		2	
逆問題	1・2		2	
★量子シミュレーション科学	1・2		2	
量子物質情報理論学	1・2		2	
強相関物質科学	1・2		2	
生体分子機能計測学	1・2		2	
生体高分子計算科学論	1・2		2	
物質基礎解析学特別講究 I C	1		4	
物質基礎解析学特別講究 I D	1		4	
物質基礎解析学特別講究 II C	2		4	
物質基礎解析学特別講究 II D	2	1	4	
物質基礎解析学特別演習 I C	1・2	1		
物質基礎解析学特別演習 I D	1・2			
【物質機能解析学】				
超伝導物理学	1・2		2	
磁性物理学	1・2		2	
★放射光物性論	1・2		2	
放射線量子物性論	1・2		2	
磁気共鳴分光学	1・2		2	
レーザー物理学	1・2		2	
低温物理学	1・2		2	
★放射光X線結像光学	1・2		2	
放射線計測学	1・2		2	
★先端光ビーム科学	1・2		2	
光学赤外線天文学	1・2		2	
光量子物性物理学	1・2		2	
固体電子構造論	1・2		2	
物質機能解析学特別実験 I A	1		4	
物質機能解析学特別実験 I B	1		4	
物質機能解析学特別実験 II A	2		4	
物質機能解析学特別実験 II B	2	1	4	
物質機能解析学特別演習 I A	1・2	1		
物質機能解析学特別演習 I B	1・2			
【物質構造制御学】				
有機金属化学	1・2		2	
★化学物理学	1・2		2	
★錯体構造論	1・2		2	
構造有機化学	1・2		2	
無機構造論	1・2		2	
有機電子物性論	1・2		2	
光機能性物質学	1・2		2	
放射光表面界面構造論	1・2		2	
極限環境構造物性学	1・2		2	
高温高压物質合成論	1・2		2	
地球物質評価論	1・2		2	
岩石圈物質循環論	1・2		2	
物質構造制御学特別実験 I A	1		4	
物質構造制御学特別実験 I B	1		4	
物質構造制御学特別実験 II A	2		4	
物質構造制御学特別実験 II B	2	1	4	
物質構造制御学特別演習 I A	1・2	1		
物質構造制御学特別演習 I B	1・2			

授業科目の名称	開講年次	単位数		備考
		必修	選択	
【物質反応解析学】				
光物理化学	1・2		2	
有機反応化学	1・2		2	
機器分析学	1・2		2	
分子分光学	1・2		2	
情報変換化学	1・2		2	
分子機能設計論 I	1・2		2	
分子機能設計論 II	1・2		2	
物質反応解析学特別実験 I A	1		4	特別実験は2科目以上を修得のこと
物質反応解析学特別実験 I B	1		4	
物質反応解析学特別実験 II A	2		4	
物質反応解析学特別実験 II B	2		4	
物質反応解析学特別演習 I A	1・2	1		
物質反応解析学特別演習 I B	1・2	1		
物質英語特別講義演習 I	1・2		1	
物質英語特別講義演習 II	1・2		1	
《大講座横断プログラム》				
【最先端放射光科学】				
★量子シミュレーション科学	1・2		2	
★放射光物性論	1・2		2	
★放射光X線結像光学	1・2		2	
★化学物理学	1・2		2	
★錯体構造論	1・2		2	
★先端光ビーム科学	1・2		2	
★放射光特別実習	1・2		1	
【部門共通特別科目】				
装置実習 I (SPring-8/SACLA Basic)	1・2	2		
装置実習 II (SPring-8/SACLA Advanced)	2		2	装置実習 II～IVの中から1科目を修得のこと
装置実習 III(振動分光/計算機)	1・2		2	
装置実習 IV (電顕/イメージング)	1・2		2	
フォトンサイエンス特論 産学連携実践講義	1・2 1・2	2	2	
《先端医療工学研究所共通科目》				
医療健康工学概論（※）	1・2		2	
機器分析学（※）	1・2		2	
分子細胞構造学（※）	1・2		2	
人間健康科学特論	1・2		2	
臨床食環境栄養特論	1・2		2	
看護と保健政策	1・2		2	
病院情報システム特論	1・2		2	

博士前期課程修了に要する単位数は、所属する大講座の授業科目のうち、特別講究 I 若しくは II 又は特別実験 I 若しくは II 及び特別演習 I（計 10 単位）を含む 14 単位を必修とし、30 単位以上修得のこと。 ★印の科目は、《大講座横断プログラム》の科目として再掲している。

先端医療工学研究所共通科目のうち、「医療健康工学概論（※）」、「機器分析学（※）」、「分子細胞構造学（※）」以外の科目は、修了所要単位に参入できない。

物質科学専攻の場合、「医療健康工学概論」および「分子細胞構造学」は、「自己の属する専攻」の単位とはならない。

物質科学専攻 博士後期課程

授業科目の名称	開講年次	単位数		備考
		必修	選択	
【物質基礎解析学】				
物質基礎解析学特別講究Ⅲ A	1		4	
物質基礎解析学特別講究Ⅲ B	1		4	
物質基礎解析学特別講究Ⅳ A	2		4	
物質基礎解析学特別講究Ⅳ B	2		4	
物質基礎解析学特別講究Ⅴ A	3		4	
物質基礎解析学特別講究Ⅴ B	3		4	
物質基礎解析学特別演習Ⅱ A	1～3	1		
物質基礎解析学特別演習Ⅱ B	1～3	1		
【物質機能解析学】				
物質機能解析学特別実験Ⅲ A	1		4	
物質機能解析学特別実験Ⅲ B	1		4	
物質機能解析学特別実験Ⅳ A	2		4	
物質機能解析学特別実験Ⅳ B	2		4	
物質機能解析学特別実験Ⅴ A	3		4	
物質機能解析学特別実験Ⅴ B	3		4	
物質機能解析学特別演習Ⅱ A	1～3	1		
物質機能解析学特別演習Ⅱ B	1～3	1		
【物質構造制御学】				
物質構造制御学特別実験Ⅲ A	1		4	
物質構造制御学特別実験Ⅲ B	1		4	
物質構造制御学特別実験Ⅳ A	2		4	
物質構造制御学特別実験Ⅳ B	2		4	
物質構造制御学特別実験Ⅴ A	3		4	
物質構造制御学特別実験Ⅴ B	3		4	
物質構造制御学特別演習Ⅱ A	1～3	1		
物質構造制御学特別演習Ⅱ B	1～3	1		
【物質反応解析学】				
物質反応解析学特別実験Ⅲ A	1		4	
物質反応解析学特別実験Ⅲ B	1		4	
物質反応解析学特別実験Ⅳ A	2		4	
物質反応解析学特別実験Ⅳ B	2		4	
物質反応解析学特別実験Ⅴ A	3		4	
物質反応解析学特別実験Ⅴ B	3		4	
物質反応解析学特別演習Ⅱ A	1～3	1		
物質反応解析学特別演習Ⅱ B	1～3	1		
【部門共通特別科目】				
装置実習 I (SPring-8/SACLA Basic)	1～3	2		
装置実習 II (SPring-8/SACLA Advanced)	1～3		2	装置実習 II～IVの中から1科目を修得のこと
装置実習 III(振動分光/計算機)	1～3		2	
装置実習 IV (電顕/イメージング)	1～3		2	
フォトンサイエンス特論	1～3	2		
産学連携実践講義	1～3		2	フォトンサイエンスコースの学生は必修

博士後期課程修了には、【部門共通特別科目】を除く10単位以上の修得を要する。

別表第1（第4条関係）
生命科学専攻 博士前期課程

授業科目の名称	開講年次	単位数		備考	系
		必修	選択		
【生体物質構造解析学】					
生体分子化学	1・2		2		細胞
生体分子構造論	1・2		2		構造
生体高分子構造論	1・2		2		構造
生体超分子構造解析学	1・2		2		構造
生体分子分光学	1・2		2		構造
生体分子設計学	1・2		2		細胞
生体高分子結晶学	1・2		2		構造
生体金属分子科学	1・2		2		構造
放射光構造生物学	1・2		2		構造
放射光動的構造解析学	1・2		2		構造
生体物質構造解析学特別実験ⅠA	1		4	特別実験は2科目以上を修得のこと	
生体物質構造解析学特別実験ⅠB	1		4		
生体物質構造解析学特別実験ⅡA	2		4		
生体物質構造解析学特別実験ⅡB	2		4		
生体物質構造解析学特別演習ⅠA	1・2	1			
生体物質構造解析学特別演習ⅠB	1・2	1			
【生体物質機能解析学】					
生体分子機能学	1・2		2		細胞
生体高分子生理機能学	1・2		2		細胞
生体情報分子生化学	1・2		2		細胞
生体分子代謝論	1・2		2		細胞
生体情報分子機能学	1・2		2		細胞
生体高分子動態論	1・2		2		細胞
生体超分子機械学	1・2		2		細胞
生体分子機能計測学	1・2		2		構造
生体高分子計算科学論	1・2		2		構造
生体物質機能解析学特別実験ⅠA	1		4	特別実験は2科目以上を修得のこと	
生体物質機能解析学特別実験ⅠB	1		4		
生体物質機能解析学特別実験ⅡA	2		4		
生体物質機能解析学特別実験ⅡB	2		4		
生体物質機能解析学特別演習ⅠA	1・2	1			
生体物質機能解析学特別演習ⅠB	1・2	1			
【細胞機能解析学】					
分子細胞遺伝学	1・2		2		細胞
分子細胞構造学	1・2		2		構造
分子発生・再生生物学	1・2		2		細胞
形態形成学	1・2		2		細胞
分子情報生理学	1・2		2		細胞
分子情報遺伝学	1・2		2		細胞
分子細胞生理学	1・2		2		構造
分子細胞機能学	1・2		2		細胞
放射光超分子機能解析学	1・2		2		構造
放射光構造生命化学	1・2		2		構造
細胞機能解析学特別実験ⅠA	1		4	特別実験は2科目以上を修得のこと	
細胞機能解析学特別実験ⅠB	1		4		
細胞機能解析学特別実験ⅡA	2		4		
細胞機能解析学特別実験ⅡB	2		4		
細胞機能解析学特別演習ⅠA	1・2	1			
細胞機能解析学特別演習ⅠB	1・2	1			
【地球環境科学】					
地球物質評価論	1・2		2		
岩石圈物質循環論	1・2		2		
地球環境科学特別実験ⅠA	1		4	特別実験は2科目以上を修得のこと	
地球環境科学特別実験ⅠB	1		4		
地球環境科学特別実験ⅡA	2		4		
地球環境科学特別実験ⅡB	2		4		
地球環境科学特別演習ⅠA	1・2	1			
地球環境科学特別演習ⅠB	1・2	1			

授業科目の名称	開講年次	単位数		備考
		必修	選択	
生命科学特別講義 I	1・2		1	
生命科学特別講義 II	1・2		1	
発生・再生科学セミナー	1・2		1	
生命英語特別講義演習 I	1・2		1	
生命英語特別講義演習 II	1・2		1	
【部門共通特別科目】				
装置実習 I (SPring-8/SACLA Basic)	1・2	2		
装置実習 II (SPring-8/SACLA Advanced)	2		2	装置実習 II～IVの中から 1 科目を修得のこと
装置実習 III (振動分光/計算機)	1・2		2	
装置実習 IV (電顕/イメージング)	1・2		2	
ピコバイオロジー特論	1・2	2		
産学連携実践講義	1・2		2	ピコバイオロジーコースの学生は必修
《先端医療工学研究所共通科目》				
医療健康工学概論 (※)	1・2		2	
機器分析学 (※)	1・2		2	
分子細胞構造学 (※)	1・2		2	
人間健康科学特論	1・2		2	
臨床食環境栄養特論	1・2		2	
看護と保健政策	1・2		2	
病院情報システム特論	1・2		2	

博士前期課程修了に要する単位数は、所属する大講座の授業科目のうち、特別実験 I 又は II 及び特別演習 I (計 10 単位) を含む 14 単位を必要とし、30 単位以上修得すること。

自分が所属する研究室の専門分野 (構造生物学又は細胞生物学) と異なる系 (細胞生物学又は構造生物学; 表中の「系」欄に示す) の開講科目を 2 科目以上履修すること。

なお、研究室の専門分野は、指導教員の担当講義科目の「系」と同一である。

地球環境科学部門の学生にあっては、他部門又は物質科学専攻開講科目を 2 科目以上履修すること。

先端医療工学研究所共通科目のうち、「医療健康工学概論 (※)」、「機器分析学 (※)」、「分子細胞構造学 (※)」以外の科目は、修了所要単位に参入できない。

生命科学専攻の場合、「医療健康工学概論」および「機器分析学」は、「自己の属する専攻」の単位とはならない。

生命科学専攻 博士後期課程

授業科目の名称	開講年次	単位数		備考
		必修	選択	
【生体物質構造解析学】				
生体物質構造解析学特別実験Ⅲ A	1		4	
生体物質構造解析学特別実験Ⅲ B	1		4	
生体物質構造解析学特別実験Ⅳ A	2		4	
生体物質構造解析学特別実験Ⅳ B	2		4	
生体物質構造解析学特別実験Ⅴ A	3		4	
生体物質構造解析学特別実験Ⅴ B	3		4	
生体物質構造解析学特別演習Ⅱ A	1 ~ 3	1		
生体物質構造解析学特別演習Ⅱ B	1 ~ 3	1		
【生体物質機能解析学】				
生体物質機能解析学特別実験Ⅲ A	1		4	
生体物質機能解析学特別実験Ⅲ B	1		4	
生体物質機能解析学特別実験Ⅳ A	2		4	
生体物質機能解析学特別実験Ⅳ B	2		4	
生体物質機能解析学特別実験Ⅴ A	3		4	
生体物質機能解析学特別実験Ⅴ B	3		4	
生体物質機能解析学特別演習Ⅱ A	1 ~ 3	1		
生体物質機能解析学特別演習Ⅱ B	1 ~ 3	1		
【細胞機能解析学】				
細胞機能解析学特別実験Ⅲ A	1		4	
細胞機能解析学特別実験Ⅲ B	1		4	
細胞機能解析学特別実験Ⅳ A	2		4	
細胞機能解析学特別実験Ⅳ B	2		4	
細胞機能解析学特別実験Ⅴ A	3		4	
細胞機能解析学特別実験Ⅴ B	3		4	
細胞機能解析学特別演習Ⅱ A	1 ~ 3	1		
細胞機能解析学特別演習Ⅱ B	1 ~ 3	1		
【地球環境科学】				
地球環境科学特別実験Ⅲ A	1		4	
地球環境科学特別実験Ⅲ B	1		4	
地球環境科学特別実験Ⅳ A	2		4	
地球環境科学特別実験Ⅳ B	2		4	
地球環境科学特別実験Ⅴ A	3		4	
地球環境科学特別実験Ⅴ B	3		4	
地球環境科学特別演習Ⅱ A	1 ~ 3	1		
地球環境科学特別演習Ⅱ B	1 ~ 3	1		
【部門共通科目】				
短期留学	1 ~ 3	1		
グループ指導	1 ~ 3	1		
【部門共通特別科目】				
海外活動	1 ~ 3		1	
インターンシップ	1 ~ 3		1	
装置実習 I (SPring-8/SACLA Basic)	1 ~ 3	2		
装置実習 II (SPring-8/SACLA Advanced)	1 ~ 3		2	装置実習 II ~ IVの中から1科目を修得のこと
装置実習 III (振動分光/計算機)	1 ~ 3		2	
装置実習 IV (電顕/イメージング)	1 ~ 3		2	
ピコバイオロジー特論	1 ~ 3	2		
産学連携実践講義	1 ~ 3		2	ピコバイオロジーコースの学生は必修

博士後期課程修了には、【部門共通特別科目】を除く12単位以上の修得を要する。

別表第2（第16条関係）

物質科学専攻
教科に関する科目

(1) 数学 必修 24単位

授業科目	単位数	授業科目	単位数
偏微分方程式論	2	量子シミュレーション科学	2
物性理論物理学	2	物質基礎解析学 特別講究ⅠC	4
微分幾何学	2	物質基礎解析学 特別講究ⅠD	4
代数幾何学	2	物質基礎解析学 特別講究ⅡC	4
確率微分方程式論	2	物質基礎解析学 特別講究ⅡD	4
実解析学	2	物質基礎解析学 特別演習ⅠC	1
符号理論と暗号	2	物質基礎解析学 特別演習ⅠD	1
逆問題	2	幾何学（申請中）	2

(2) 理科 必修 24単位

授業科目	単位数	授業科目	単位数
超伝導物理学	2	無機構造論	2
放射光物性論	2	有機電子物性論	2
放射線量子物性論	2	物質構造制御学特別実験ⅠA	4
レーザー物理学	2	物質構造制御学特別実験ⅠB	4
低温物理学	2	物質構造制御学特別実験ⅡA	4
放射光X線結像光学	2	物質構造制御学特別実験ⅡB	4
放射線計測学	2	物質構造制御学特別演習ⅠA	1
先端光ビーム科学	2	物質構造制御学特別演習ⅠB	1
光学赤外線天文学	2		
物質機能解析学特別実験ⅠA	4	光物理化学	2
物質機能解析学特別実験ⅠB	4	機器分析学	2
物質機能解析学特別実験ⅡA	4	有機反応化学	2
物質機能解析学特別実験ⅡB	4	情報変換化学	2
物質機能解析学特別演習ⅠA	1	物質反応解析学特別実験ⅠA	4
物質機能解析学特別演習ⅠB	1	物質反応解析学特別実験ⅠB	4
物質機能解析学特別演習ⅡA	1	物質反応解析学特別実験ⅡA	4
物質機能解析学特別実験ⅡB	1	物質反応解析学特別実験ⅡB	4
有機金属化学	2	物質反応解析学特別演習ⅠA	1
錯体構造論	2	物質反応解析学特別演習ⅠB	1
構造有機化学	2		

別表第2（第16条関係）

生命科学専攻
教科に関する科目

理科 必修 24単位

授業科目	単位数	備考
生体分子化学	2	
生体高分子構造論	2	
生体超分子構造解析学	2	
生体分子分光学	2	
生体分子設計学	2	
生体高分子結晶学	2	
生体物質構造解析学特別実験ⅠA	4	
生体物質構造解析学特別実験ⅠB	4	
生体物質構造解析学特別実験ⅡA	4	
生体物質構造解析学特別実験ⅡB	4	
生体物質構造解析学特別演習ⅠA	1	
生体物質構造解析学特別演習ⅠB	1	
生体分子機能学	2	
生体高分子生理機能学	2	
生体情報分子生化学	2	
生体分子代謝論	2	
生体情報分子機能学	2	
生体高分子動態論	2	
生体超分子機械学	2	
生体物質機能解析学特別実験ⅠA	4	
生体物質機能解析学特別実験ⅠB	4	
生体物質機能解析学特別実験ⅡA	4	
生体物質機能解析学特別実験ⅡB	4	
生体物質機能解析学特別演習ⅠA	1	
生体物質機能解析学特別演習ⅠB	1	
分子細胞遺伝学	2	
分子細胞構造学	2	
分子発生・再生生物学	2	
形態形成学	2	
分子情報生理学	2	
分子細胞生理学	2	
分子細胞機能学	2	
生体金属分子科学	2	
細胞機能解析学特別実験ⅠA	4	
細胞機能解析学特別実験ⅠB	4	
細胞機能解析学特別実験ⅡA	4	
細胞機能解析学特別実験ⅡB	4	
細胞機能解析学特別演習ⅠA	1	
細胞機能解析学特別演習ⅠB	1	
地球物質評価論	2	
岩石圈物質循環論	2	
地球環境科学特別実験ⅠA	4	
地球環境科学特別実験ⅠB	4	
地球環境科学特別実験ⅡA	4	
地球環境科学特別実験ⅡB	4	
地球環境科学特別演習ⅠA	1	
地球環境科学特別演習ⅠB	1	

兵庫県立大学物質理学研究科規程第1号

物質理学研究科規程

(趣旨)

第1条 この規程は、兵庫県立大学大学院学則（平成25年法人規程第76号。以下「大学院学則」という。）に基づき、物質理学研究科（以下「本研究科」という。）の教育課程及び履修方法等に関する必要な事項を定めるものとする。

(専決事項の規定)

第2条 兵庫県公立大学法人決裁規程（平成25年法人規程第6号）第4条に規定する専決事項として研究科長が専決するものについて、この規程においては、研究科長が許可又は決定を行うものとして規定する。

(教育研究上の目的)

第3条 本研究科は、物質科学の分野において真理の探求と知の創造を重視した独創的かつ先駆的な研究を推進するとともに、自然科学全般についての広い視野と高度の専門知識を兼ね備えた世界的に活躍する研究者および教育者を育成することを目的とする。

2 前期課程においては、広範な専門知識の教授と研究指導を通して、専攻分野における基本的研究能力および問題解決能力をもつとともに、豊かな人間性、高い倫理観を兼ね備えた人材を育成する。後期課程においては、高度な専門知識の教授と研究指導を通して、専攻分野での研究者として自立した研究活動ができ、かつその成果を客観的に評価できる人材を育成する。

(授業科目及び単位数)

第4条 本研究科の授業科目及び単位数その他履修方法については、別表第1のとおりとする。

2 授業科目の種別及び授業時間数等は次のとおりとする。
(1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
(2) 実験、実習及び実技等については、45時間の授業をもって1単位とする。

(他研究科の授業科目の履修)

第5条 学生は、他研究科の授業科目を履修しようとするときは、研究科長の許可を得なければならない。

2 研究科長は、前項の規定により、他研究科授業科目の履修に係る許可をする場合にあっては、関係研究科長に協議しなければならない。ただし、生命理学研究科にあってはこの限りでない。
3 第1項の規定により、履修した授業科目のうち、12単位を限度に教授会の意見を聴いた上で研究科長が適当と認めるものについては、修了所要単位に算入することができる。

(指導教員)

第6条 学生について、指導教員を定める。

2 指導教員は、学生が所属する分野の教授又は准教授とする。

(履修手続)

第7条 学生は、履修しようとする授業科目については、指導教員の承認を得た上、毎学年の所定の期日までに履修願を学務所管課に提出しなければならない。

2 前項に規定する期日までに履修願を提出しなかった科目については、授業及び試験を受けることができない。

(単位認定)

第8条 単位認定は、試験等により授業科目担当教員が行い、これに合格した学生に対しては、当該授業科目所定の単位を与える。

(成績の評価)

第9条 授業科目の成績は、試験の結果及び日常の学習状況を総合して、次の基準により評価する。

- (1) 成績は100点満点とし、60点以上をもって合格とする。
- (2) 合格した科目には所定の単位を与える。
- (3) 合格した科目の成績は、S、A、B及びCの評語をもって表し、その区分は、次のとおりとする。

評語	区分	評価の基準
S	90点以上	到達目標を十分に達成できている非常に優れた成績
A	80点以上90点未満	到達目標を十分に達成できている優れた成績
B	70点以上80点未満	到達目標を達成できている成績
C	60点以上70点未満	到達目標を最低限達成できている成績

- 2 合格した科目については再評価しない。
- 3 休学期間中に開講されている科目については、その単位を認めない。

第10条 削除

(転学)

第11条 大学院学則第22条第1項の規定により、他の大学院に転学を希望する者は、転学許可願（様式第1号）を、所定の期日までに学務課に提出し学長の許可を受けなければならない。

- 2 大学院学則第22条第3項の規定により、本研究科に転学を希望する者は、転学許可願（様式第2号）を、所定の期日までに学務課に提出し学長の許可を受けなければならない。

(転研究科)

第12条 研究科長は、大学院学則第23条の規定により転研究科を希望する者について、教授会の意見を聴いた上で、これを許可することができる。

- 2 研究科長は、学生が、本学大学院の他の研究科に転科を希望する旨を申し出たときは、教授会の意見を聴いた上で、これを許可することができる。
- 3 研究科長は、本研究科への転科を希望する者があるときは、志望専攻科で審査のうえ、教授会の意見を聴いた上で、相当する年次に転研究科を許可することができる。
- 4 本研究科に転科を希望する者に係る資格は、本学大学院の他の研究科に在学する者で、課程の途中において本研究科に転科を希望する者とする。
- 5 前項の審査に関し必要な事項は、研究科委員会（以下「委員会」という。）の意見を聴いた上で、研究科長が別に定める。

(転専攻)

第13条 研究科長は、大学院学則第24条の規定により、学生が他の専攻に転専攻を希望する旨を申し出たときは、審査のうえ、教授会の意見を聴いた上で、相当する年次に転専攻を許可することができる。

- 2 前項の審査に関し必要な事項は、委員会の意見を聴いた上で、研究科長が別に定める。

(転研究科及び転専攻の既修得単位等の取扱い)

第14条 前3条の規定により、転研究科及び転専攻を許可された者の、既に修得した授業科目及び単位数等の取扱い並びに在学すべき年数については、委員会及び教授会の意見を聴いた上で研究科長が決定する。

(修士論文又は博士論文)

第 15 条 所定の期間在学した学生は、修士論文又は博士論文を提出することができる。

2 大学院学則第 25 条第 4 項及び第 27 条第 3 項の規定により、修士論文又は博士論文の提出の期限、審査の方法その他学位の授与に関する事項は学位規程に従う。

(最終試験)

第 16 条 大学院学則第 25 条第 4 項及び第 27 条第 3 項の規定により、最終試験は所定の単位を修得し、前条に規定する修士論文又は博士論文を提出したものについて行う。

(教育職員免許状授与の所要資格の取得)

第 17 条 教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）による専修免許状を取得しようとする者は、大学院学則第 25 条に規定する要件のほか、基礎免許状取得のための要件を満たしたうえで、別表第 2 に定める科目のうち、同法及び教育職員免許法施行規則（昭和 29 年文部省令第 26 号）に定める単位を取得しなければならない。

2 本研究科において取得できる免許状の種類及び教科は次のとおりとする。

専攻名	基礎免許状	免許状の種類	免許教科
物質科学専攻	中学校教諭 1 種免許状 数学	中学校教諭専修免許状	数学
	高等学校教諭 1 種免許状 数学	高等学校教諭専修免許状	数学
	中学校教諭 1 種免許状 理科	中学校教諭専修免許状	理科
	高等学校教諭 1 種免許状 理科	高等学校教諭専修免許状	理科

(履修方法に関する研究科履修規程への委任)

第 18 条 この規程に定めるもののほか、履修方法については、理学部規程及び理学部履修規程の定めるところによる。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1（第4条関係）

博士前期課程

授業科目的名称	開講年次	単位数		備考
		必修	選択	
【物質基礎解析学】				
磁性理論	1・2		2	
★表面物性理論	1・2		2	
電子状態理論	1・2		2	
物性理論物理学	1・2		2	
微分幾何学	1・2		2	
複素幾何学	1・2		2	
偏微分方程式論	1・2		2	
多元環の表現論	1・2		2	
漸近解析学	1・2		2	
スペクトル解析学	1・2		2	
幾何学	1・2		2	
代数幾何学	1・2		2	
確率微分方程式論	1・2		2	
実解析学	1・2		2	
代数的トポロジー	1・2		2	
符号理論と暗号	1・2		2	
逆問題	1・2		2	
量子シミュレーション科学	1・2		2	
強相関物質科学	1・2		2	
生体分子機能計測学	1・2		2	
生体高分子計算科学論	1・2		2	
物質基礎解析学特別講究ⅠA	1		4	特別講究は2科目以上を修得のこと
物質基礎解析学特別講究ⅠB	1		4	
物質基礎解析学特別講究ⅠC	1		4	
物質基礎解析学特別講究ⅠD	1		4	
物質基礎解析学特別講究ⅡA	2		4	
物質基礎解析学特別講究ⅡB	2		4	
物質基礎解析学特別講究ⅡC	2		4	
物質基礎解析学特別講究ⅡD	2	1	4	
物質基礎解析学特別演習ⅠA	1・2	1		特別演習ⅠA・ⅠB又は、ⅠC・ⅠDのいずれか2科目を修得のこと
物質基礎解析学特別演習ⅠB	1・2	1		
物質基礎解析学特別演習ⅠC	1・2	1		
物質基礎解析学特別演習ⅠD	1・2			
【物質機能解析学】				
超伝導物理学	1・2		2	
磁性物理学	1・2		2	
★放射光物性論	1・2		2	
光機能物性論	1・2		2	
放射線量子物性論	1・2		2	
核磁性物理学	1・2		2	
磁気共鳴分光学	1・2		2	
レーザー物理学	1・2		2	
低温物理学	1・2		2	
分子性物質の磁性論	1・2		2	
★放射光X線結像光学	1・2		2	
放射線計測学	1・2		2	
放射光源物理学	1・2		2	
放射光物理光学	1・2		2	
ビーム物理学	1・2		2	
放射光用電子蓄積リング論	1・2		2	
放射光応用科学	1・2		2	
先端光ビーム科学	1・2		2	
光学赤外線天文学	1・2		2	
光量子物性物理学	1・2		2	
固体電子構造論	1・2		2	
物質機能解析学特別実験ⅠA	1		4	特別実験は2科目以上を修得のこと
物質機能解析学特別実験ⅠB	1		4	
物質機能解析学特別実験ⅡA	2		4	
物質機能解析学特別実験ⅡB	2	1	4	
物質機能解析学特別演習ⅠA	1・2	1		
物質機能解析学特別演習ⅠB	1・2			

授業科目的名称	開講年次	単位数		備考
		必修	選択	
【物質構造制御学】				
有機金属化学	1・2		2	
★高压物性論	1・2		2	
★化学物理学	1・2		2	
超微粒子物性論	1・2		2	
薄膜物性論	1・2		2	
分子システム物性論	1・2		2	
★錯体構造論	1・2		2	H28 より構造物性学から変更
構造有機化学	1・2		2	
無機構造論	1・2		2	
有機電子物性論	1・2		2	
光機能性物質学	1・2		2	
放射光電子物性学	1・2		2	
放射光表面界面構造論	1・2		2	
ナノテクノロジー論	1・2		2	
放射光反応化学	1・2		2	
表面分析科学	1・2		2	
極限環境構造物性学	1・2		2	
高温高压物質合成論	1・2		2	
地球物質評価論	1・2		2	
岩石圈物質循環論	1・2		2	
物質構造制御学特別実験 I A	1		4	
物質構造制御学特別実験 I B	1		4	特別実験は2科目以上を修得のこと
物質構造制御学特別実験 II A	2		4	
物質構造制御学特別実験 II B	2		4	
物質構造制御学特別演習 I A	1・2	1		
物質構造制御学特別演習 I B	1・2	1		
【物質反応解析学】				
光物理化学	1・2		2	
有機反応化学	1・2		2	
機器分析学	1・2		2	
化学反応動力学	1・2		2	
分子分光学	1・2		2	
有機合成化学	1・2		2	
計測化学	1・2		2	
分子機能設計論 I	1・2		2	
分子機能設計論 II	1・2		2	
物質反応解析学特別実験 I A	1		4	
物質反応解析学特別実験 I B	1		4	特別実験は2科目以上を修得のこと
物質反応解析学特別実験 II A	2		4	
物質反応解析学特別実験 II B	2		4	
物質反応解析学特別演習 I A	1・2	1		
物質反応解析学特別演習 I B	1・2	1		
物質科学特論 I A	1・2		1	
物質科学特論 I B	1・2		1	
物質科学特論 II A	1・2		1	
物質科学特論 II B	1・2		1	
シミュレーション学	1・2		1	
物質科学特別講義	1・2		1	
物質英語特別講義演習 I	1・2		1	
物質英語特別講義演習 II	1・2		1	
《大講座横断プログラム》				
【最先端放射光科学】				
表面物性理論	1・2		2	
量子シミュレーション科学	1・2		2	
放射光物性論	1・2		2	
放射光X線結像光学	1・2		2	
高压物性論	1・2		2	
化学物理学	1・2		2	
錯体構造論	1・2		2	
先端光ビーム科学	1・2		2	
放射光特別実習	1・2		1	H28 より構造物性学から変更

授業科目の名称	開講年次	単位数		備考
		必修	選択	
【部門共通特別科目】				
装置実習 I (SPRING-8/SACLA Basic)	1・2	2		
装置実習 II (SPRING-8/SACLA Advanced)	1・2		2	装置実習 II～IVの中から 1 科目を修得のこと
装置実習 III(振動分光/計算機)	1・2		2	
装置実習 IV (電顕/イメージング)	1・2		2	
フォトンサイエンス特論	1・2	2		
産学連携実践講義	1・2		2	フォトンサイエンスコース の学生は必修

博士前期課程修了に要する単位数は、所属する大講座の授業科目のうち、特別講究 I 若しくは II 又は特別実験 I 若しくは II 及び特別演習 I (計 10 単位) を含む 14 単位を必修とし、30 単位以上修得のこと。 ★印の科目は、《大講座横断プログラム》の科目として再掲している。

博士後期課程

授業科目の名称	開講年次	単位数		備考
		必修	選択	
【物質基礎解析学】				
物質基礎解析学特別講究III A	1		4	
物質基礎解析学特別講究III B	1		4	
物質基礎解析学特別講究IV A	2		4	
物質基礎解析学特別講究IV B	2		4	
物質基礎解析学特別講究V A	3		4	
物質基礎解析学特別講究V B	3		4	
物質基礎解析学特別演習II A	1～3	1		
物質基礎解析学特別演習II B	1～3	1		
【物質機能解析学】				
物質機能解析学特別実験III A	1		4	
物質機能解析学特別実験III B	1		4	
物質機能解析学特別実験IV A	2		4	
物質機能解析学特別実験IV B	2		4	
物質機能解析学特別実験V A	3		4	
物質機能解析学特別実験V B	3		4	
物質機能解析学特別演習II A	1～3	1		
物質機能解析学特別演習II B	1～3	1		
【物質構造制御学】				
物質構造制御学特別実験III A	1		4	
物質構造制御学特別実験III B	1		4	
物質構造制御学特別実験IV A	2		4	
物質構造制御学特別実験IV B	2		4	
物質構造制御学特別実験V A	3		4	
物質構造制御学特別実験V B	3		4	
物質構造制御学特別演習II A	1～3	1		
物質構造制御学特別演習II B	1～3	1		
【物質反応解析学】				
物質反応解析学特別実験III A	1		4	
物質反応解析学特別実験III B	1		4	
物質反応解析学特別実験IV A	2		4	
物質反応解析学特別実験IV B	2		4	
物質反応解析学特別実験V A	3		4	
物質反応解析学特別実験V B	3		4	
物質反応解析学特別演習II A	1～3	1		
物質反応解析学特別演習II B	1～3	1		
【部門共通特別科目】				
装置実習 I (SPring-8/SACLA Basic)	1～3	2		
装置実習 II (SPring-8/SACLA Advanced)	1～3		2	装置実習 II～IVの中から1科目を修得のこと
装置実習 III(振動分光/計算機)	1～3		2	
装置実習 IV (電顕/イメージング)	1～3		2	
フォトンサイエンス特論	1～3	2		
産学連携実践講義	1～3		2	フォトンサイエンスコースの学生は必修

博士後期課程修了には、【部門共通特別科目】を除く10単位以上の修得を要する。

別表第2（第17条関係）

教科に関する科目

(1) 数学 必修 24単位

授業科目	単位数	授業科目	単位数
複素幾何学 ※	2	符号理論と暗号	2
偏微分方程式論	2	逆問題	2
多元環の表現論 ※	2	量子シミュレーション科学	2
スペクトル解析学 *	2	物質基礎解析学 特別講究 I C	4
物性理論物理学	2	物質基礎解析学 特別講究 I D	4
微分幾何学	2	物質基礎解析学 特別講究 II C	4
代数幾何学	2	物質基礎解析学 特別講究 II D	4
確率微分方程式論	2	物質基礎解析学 特別演習 I C	1
実解析学	2	物質基礎解析学 特別演習 I D	1
代数的トポロジー ※	2	幾何学	2
漸近解析学 ※	2		

(2) 理科 必修 24単位

授業科目	単位数	授業科目	単位数
超伝導物理学	2	錯体構造論	2
磁性物理学 ※	2	構造有機化学	2
放射光物理論	2	無機構造論	2
光機能物理論 ※	2	有機電子物性論	2
放射線量子物性論	2	物質構造制御学特別実験 I A	4
核磁性物理学	2	物質構造制御学特別実験 I B	4
レーザー物理学	2	物質構造制御学特別実験 II A	4
低温物理学	2	物質構造制御学特別実験 II B	4
分子性物質の磁性論 ※	2	物質構造制御学特別演習 I A	1
放射光X線結像光学	2	物質構造制御学特別演習 I B	1
放射線計測学	2		
先端光ビーム科学	2	光物理化学	2
光学赤外線天文学	2	機器分析学	2
物質機能解析学特別実験 I A	4	化学反応動力学 ※	2
物質機能解析学特別実験 I B	4	有機反応化学	2
物質機能解析学特別実験 II A	4	有機合成化学	2
物質機能解析学特別実験 II B	4	情報変換化学	2
物質機能解析学特別演習 I A	1	計測化学 ※	2
物質機能解析学特別演習 I B	1	物質反応解析学特別実験 I A	4
		物質反応解析学特別実験 I B	4
有機金属化学	2	物質反応解析学特別実験 II A	4
高压物性論 ※	2	物質反応解析学特別実験 II B	4
超微粒子物性論 ※	2	物質反応解析学特別演習 I A	1
薄膜物性論 ※	2	物質反応解析学特別演習 I B	1
分子システム物性論 ※	2		

注 理科の科目は、平成18年度以降に単位修得した場合に教科に関する科目として認められる。

ただし、「有機反応化学」、「計測化学」については、平成19年度以降、「有機電子物性論」については、平成27年度以降に単位修得した場合に教科に関する科目として認められる。

「錯体構造論」は、平成28年度より名称変更。平成29年度より「物性理論物理学」「微分幾何学」「量子シミュレーション科学」「先端光ビーム科学」「光学赤外線天文学」を教科に関する科目に認定する。※は、平成29年度限りで廃止。＊は、平成30年限りで廃止。

兵庫県立大学学位規程

(趣旨)

第1条 学位規則（昭和28年文部省令第9号）に基づき兵庫県立大学（以下「本学」という。）が授与する学位については、兵庫県立大学学則（平成25年公立大学法人兵庫県立大学規程第75号）第29条第2項及び兵庫県立大学大学院学則（平成25年公立大学法人兵庫県立大学規程第76号）第30条第4項の規定に基づき、この規程の定めるところによる。

(学位)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士、博士及び修士（専門職）とし、その専攻分野の種類は、別表第1のとおりとする。

(学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学の学部を卒業した者に授与する。

- 2 修士の学位は、本学の研究科の修士課程及び博士前期課程（以下「前期課程」という。）を修了した者に授与する。
- 3 博士の学位は、本学の研究科の博士後期課程（以下「後期課程」という。）又は一貫制博士課程を修了した者に授与する。
- 4 前項に規定するもののほか、博士の学位は、次の要件を満たす者にも授与することができる。
 - (1) 研究科において前項に該当する者と同等以上の学力があると確認されたこと。
 - (2) 研究科において行う博士論文の審査及び最終試験に合格したこと。
- 5 修士（専門職）の学位は、本学の研究科の専門職学位課程を修了した者に授与する。
- 6 前各項の規定により授与する学位記は、様式第1号から様式第8号までのとおりとする。

(在学者の学位論文提出手続)

第4条 研究科に在学する者が、学位論文を提出しようとするときは、研究科長に提出するものとする。

- 2 前項の規定に基づき、修士又は博士の学位の授与に係る学位論文を提出しようとする者は、各研究科の定めるところにより必要書類その他の資料を提出しなければならない。

(在学者の学位論文の審査)

第5条 研究科長は、学位論文の提出があったときは、研究科教授会又は研究科委員会（以下「教授会等」という。）において、研究科の教員のうちから3名以上の審査委員を選定して学位論文の審査を行わせるものとする。ただし、共同災害看護学専攻の学位論文の審査については別途定める。

- 2 教授会等において審査のため必要があると認めるときは、前項の審査委員のほか、他の大学院等の教員等を審査委員に加えることができる。
- 3 修士論文は、提出者の在学期間に審査を終了するものとする。
- 4 博士論文は、それを受理した日から1年以内に審査を終了するものとする。ただし、特別の理由があるときは、教授会等の議決により審査期限を延長することができる。

(在学者の最終試験)

第6条 審査委員（前条第2項の規定による審査委員を含む。）は、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、筆記又は口頭により最終試験を行う。ただし、共同災害看護学専攻の最終試験の実施については別途定める。

(博士課程を経ない者の学位論文の提出手続)

第7条 第3条第4項の規定に基づき授与される博士の学位の申請をしようとする者が、学位論文を提出しようとするときは、第4条第2項に規定する必要書類その他の資料に別に定める学位論文審査料を添え、研究科長を経て学長に提出しなければならない。

(博士課程を経ない者の学位論文の審査及び最終試験)

第8条 学長は、前条の規定による学位論文の提出があったときは、研究科長にその審査を付託し、研究科長は、第5条の規定に準じて学位論文の審査を、第6条の規定に準じて最終試験を行わせるものとする。

(博士課程を経ない者の学力の確認)

第9条 第7条の規定による学位論文の提出があったときは、教授会等は、学位申請者の学力の確認を行うため3名以上の委員を選び、これを行わせるものとする。

- 2 学力の確認は、筆記又は口頭による試験の結果に基づいて行う。ただし、学位申請者の学歴、業績等に基づいて学力の確認を行い得る場合は、試験を省略することができる。
- 3 学力の確認のため必要があるときは、学位申請者にその著書、論文その他の資料を提出させことがある。
- 4 教授会等が学力の確認の議決をする場合には、第12条第2項の規定を準用する。

(退学者の学位論文の提出手続、学位論文の審査、最終試験及び学力の確認)

- 第 10 条 研究科の後期課程において所定の期間在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて退学した者が学位の授与を受けようとするときは、前 3 条の規定による。ただし、退学後 1 年以内に学位論文を提出した者は、課程博士申請者に準じて取り扱う。
- 2 前項本文に該当する者が、退学後 5 年以内に学位論文を提出して審査を受けるときは、課程博士申請者と同等以上の学力を有するものとみなす。

(学位論文及び審査料の不返還)

- 第 11 条 提出された学位論文及び納入した審査料は、その理由のいかんを問わず返還しない。

(学位授与の審議)

- 第 12 条 研究科長は、研究科の修士課程、前期課程及び後期課程に在学する者及び第 10 条第 1 項ただし書の規定による在学者とみなされる者にあっては、学位論文の審査及び最終試験の結果報告に基づいて、第 9 条の規定により学力を確認された者及び第 10 条第 2 項の規定により後期課程を修了した者と同等以上の学力を有する者とみなされた者にあっては、学位論文の審査及び最終試験の結果報告に基づいて、教授会等において学位を授与すべきか否かの審議を行わせるものとする。

- 2 研究科長は、研究科の専門職学位課程に在学する者にあっては、研究科規程に従つて修了所要単位以上を修得した者について、教授会等において学位を授与すべきか否かの審議を行わせるものとする。
- 3 前 2 項の規定に基づき審議を行う教授会等は、構成員の 3 分の 2 以上の出席があることを要し、学位を授与すべきものと議決するには、投票の方法により、出席者の 3 分の 2 以上の賛成があることを要する。

(審議結果の報告)

- 第 13 条 研究科長は、前条第 1 項又は第 2 項の規定による教授会等の審議結果に基づき、次に掲げる事項を記載した書類を学長に提出しなければならない。

- (1) 授与しようとする学位の種類
- (2) 授与しようとする年月日
- (3) 審議対象者の氏名及び学位の授与に関する教授会等の意見
- (4) 博士の場合にあっては、第 3 条第 3 項又は第 4 項のいずれの規定によるかの別
- (5) 博士の場合にあっては、学位論文の審査及び最終試験又は試験の結果の要旨

(学位の授与)

- 第 14 条** 学長は、前条の規定による報告に基づき学位を授与すべきか否かを決定し、学位を授与すべきものと決定した者にあっては、学位記を交付して学位を授与し、学位を授与できないと決定した者にあっては、その旨を通知する。
- 2 前項の規定により博士の学位を授与したときは、学位簿に登録し、文部科学大臣に報告する。

(審査要旨の公表)

- 第 15 条** 本学は、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から 3箇月以内にその学位論文の内容の要旨及び学位論文の審査の結果の要旨を公表する。

(学位論文の公表)

- 第 16 条** 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から 1年以内にその学位論文をインターネットの利用により公表しなければならない。ただし、既にインターネットの利用により公表したときは、この限りではない。
- 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない理由がある場合には、教授会等の承認を受けて当該学位論文の全文に代えてその内容を要約したものernetの利用による公表とすることができる。この場合において、学長は、当該論文の全文を求めて応じて閲覧に供するものとする。

(学位の名称)

- 第 17 条** 本学において学位の授与を受けた者が、学位の名称を用いるときは、兵庫県立大学の文字を付記するものとする。また、学位記の英語名称については、別表第 2 のとおりとする。

(学位の取消し)

- 第 18 条** 学長は、修士、博士及び修士（専門職）の学位を授与された者が次の各号の一に該当するときは、教授会等の意見を聴いた上で、学位の授与を取り消し、学位記を返還させるものとする。
- (1) 不正の方法により学位を受けたことが判明したとき。
- (2) 学位を授与された者に、その名誉を汚す行為があったとき。
- 2 教授会等において前項の議決を行う場合は、構成員（海外出張中及び長期療養中の者を除く。）の 3 分の 2 以上の出席を必要とし、かつ、出席者の 4 分の 3 以上の賛成がなければならない。

(学位記の再交付)

- 第 19 条** 学位記の再交付を受けようとするときは、その理由を添え、学長に申請しなければならない。

(補則)

第 20 条 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関して必要な事項は、各学部又は各研究科において別に定める。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 2 月 12 日改正）

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 23 日改正）

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 3 月 31 日改正）

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 31 年 2 月 6 日改正）

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 1 月 27 日改正）

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 4 年 12 月 21 日改正）

この規程は、令和 5 年 1 月 1 日から施行する。

別表第1（第2条関係）

1 学士の学位に付記する専攻分野の種類

学 部	専攻分野の種類
経済学部	経済学
経営学部	経営学
国際商経学部	経済学又は経営学
社会情報科学部	社会情報科学
工学部	工学
理学部	理学
環境人間学部	環境人間学
看護学部	看護学

2 修士の学位に付記する専攻分野の種類

研 究 科	専攻分野の種類
経済学研究科	経済学
社会科学研究科	経済学、経営学又は国際経営学
工学研究科	工学
物質理学研究科	理学
生命理学研究科	理学
理学研究科	理学
環境人間学研究科	環境人間学
看護学研究科	看護学
応用情報科学研究科	応用情報科学
シミュレーション学研究科	シミュレーション学
情報科学研究科	情報科学
地域資源マネジメント研究科	学術
減災復興政策研究科	学術

3 博士の学位に付記する専攻分野の種類

研 究 科	専攻分野の種類
経済学研究科	経済学
経営学研究科	経営学
社会科学研究科	経済学又は経営学
工学研究科	工学
物質理学研究科	理学
生命理学研究科	理学
理学研究科	理学
環境人間学研究科	環境人間学
看護学研究科	看護学
応用情報科学研究科	応用情報科学
シミュレーション学研究科	シミュレーション学

情報科学研究科	情報科学
地域資源マネジメント研究科	学術
減災復興政策研究科	学術

4 修士（専門職）の学位に付記する専攻分野の種類

研究科	専攻分野の種類
会計研究科	会計
経営研究科	経営管理又はヘルスケア・マネジメント
社会科学研究科	会計、経営管理又はヘルスケア・マネジメント
緑環境景観マネジメント研究科	緑環境景観マネジメント

別表第2（第17条関係）

1 学士

学 部	学位の英語名称
経済学部	Bachelor of Economics
経営学部	Bachelor of Business Administration
国際商経学部	Bachelor of Economics 又は Bachelor of Business Administration
社会情報科学部	Bachelor of Social Information Science
工学部	Bachelor of Engineering
理学部	Bachelor of Science
環境人間学部	Bachelor of Human Science and Environment
看護学部	Bachelor of Science in Nursing

2 修士

研 究 科	学位の英語名称
経済学研究科	Master of Economics
社会科学研究科	Master of Economics、 Master of Arts in Business Administration 又は Master of Global Business Administration
工学研究科	Master of Engineering
物質理学研究科	Master of Science
生命理学研究科	Master of Science
理学研究科	Master of Science
環境人間学研究科	Master of Human Science and Environment
看護学研究科	Master of Science in Nursing
応用情報科学研究科	Master of Applied Informatics
シミュレーション学研究科	Master of Simulation Studies
情報科学研究科	Master of Information Science
地域資源マネジメント研究科	Master of Philosophy
減災復興政策研究科	Master of Philosophy

3 博士

研 究 科	学位の英語名称
経済学研究科	Doctor of Philosophy in Economics
経営学研究科	Doctor of Philosophy in Business Administration
社会科学研究科	Doctor of Philosophy in Economics 又は Doctor of Philosophy in Business Administration
工学研究科	Doctor of Engineering
物質理学研究科	Doctor of Science
生命理学研究科	Doctor of Science
理学研究科	Doctor of Science
環境人間学研究科	Doctor of Human Science and Environment

看護学研究科	Doctor of Philosophy in Nursing
応用情報科学研究科	Doctor of Philosophy in Applied Informatics
シミュレーション学研究科	Doctor of Simulation Studies
情報科学研究科	Doctor of Information Science
地域資源マネジメント研究科	Doctor of Philosophy
減災復興政策研究科	Doctor of Philosophy

4 修士（専門職）

研究科	学位の英語名称
会計研究科	Master of Professional Accountancy
経営研究科	Master of Business Administration 又は Master of Healthcare Management
社会科学研究科	Master of Professional Accountancy、 Master of Business Administration 又は Master of Healthcare Management
緑環境景観マネジメント研究科	Master of Landscape Design and Management

様式第1号（第3条関係）

学○ 第×××××号	年 月 日	印	兵庫県立大学	之印	学位記		
					大	学	氏
			年 月 日	生	名		
<p>本学〇学部〇〇学科所定の 課程を修め本学を卒業した ので学士（〇〇学）の学位 を授与する</p>							

様式第2号（第3条関係）

修○ 第×××××号	年 月 日	印	兵庫県立大学	之印	学位記		
					大	学	氏
			年 月 日	生	名		
<p>本学大学院〇〇研究科〇〇専攻 の修士課程において所定の単位 を修得し学位論文の審査及び 最終試験に合格したので修士 (〇〇) の学位を授与する</p>							

様式第3号（第3条関係）

学位記		
之印	大学	氏名
年月日	生	名
論文題目		
年月日		
印		
本学大学院○○研究科○○専攻 の博士課程において所定の単位 を修得し学位論文の審査及び 最終試験に合格したので博士 (○○) の学位を授与する		
博○ 第×××××号		

様式第4号（第3条関係）

学位記		
之印	大学	氏名
年月日	生	名
論文題目		
年月日		
印		
本学に学位論文を提出し所定の 審査及び試験に合格したので 博士(○○)の学位を授与す る		
論博○ 第×××××号		

様式第5号（第3条関係）

		学位記	
		之印	大學
		年	氏
		月	名
		日生	
<p>本学大学院○○研究科○○専攻の専門職学位課程において所定の単位を修得し課程を修了したので○○修士（専門職）の学位を授与する</p>			
年	月	日	
兵庫県立大学	印		
専○ 第×××××号			

様式第6号（第3条関係）

		学位記	
		之印	大學
		年	氏
		月	名
		日生	
<p>兵庫県立大学大学院看護学研究科、高知県立大学大学院看護学研究科、東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科、千葉大学大学院看護学研究科及び日本赤十字看護大学大学院看護学研究科の共同災害看護学専攻の博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士（看護学）の学位を授与する</p>			
<p>災害看護グローバルリーダー養成プログラム（Disaster Nursing Global Leader）を修了したことを証する</p>			
論文題目			
年	月	日	
兵庫県立大学	印	高知県立大学	
東京医科歯科大学	印	千葉大学	
日本赤十字看護大学	印		
博看第×××××号			

様式第7号（第3条関係）

University of Hyogo Hereby Confers upon <氏名> Date of Birth : <月><日>、<年> the Degree of Bachelor of Economics in Recognition of the Fulfillment of the Requirements in the School of Economics and Management	
<月><日>、<年>	
之 大 印 学	Signature <学長名英文サイン> President of University of Hyogo
B-OO No. ×××××	

注記：国際商経学部グローバルビジネスコースの卒業生に対し、様式第1号による学位記に加えて授与する。

様式第8号（第3条関係）

University of Hyogo Hereby Confers upon <氏名> Date of Birth : <月><日>、<年> the Degree of Master of Global Business Administration in Recognition of the Fulfillment of the Requirements and Successful Completion of a Master's Thesis in the Department of Global Business, Graduate School of Social Sciences	
<月><日>、<年>	
之 大 印 学	Signature <学長名英文サイン> President of University of Hyogo
M-GBSS No. ×××××	

注記：社会科学研究科グローバルビジネス専攻の修了生に対し、様式第2号による学位記に加えて授与する。

9. 兵庫県立大学規程第120号 兵庫県立大学定期試験を受験できない者に対する処置規程

(目的)

第1条 この規程は、やむを得ない事由により所定の期日に定期試験を受験できなかった者に対する処置について必要な事項を定める。

(事由)

第2条 前条に定めるやむを得ない事由は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 病気
- (2) 災害及び不慮の事故
- (3) 父母、配偶者又は子の死亡
- (4) 兄弟姉妹又は祖父母の死亡
- (5) その他前各号に準ずる事由

(手続)

第3条 やむを得ない事由のため定期試験を受けることができない者は、原則として定期試験開始までに、学生が所属する学務所管課に連絡し、その後速やかに試験欠席承認願（別記様式）を提出しなければならない。

- 2 前項の承認願には、病気の場合にあっては医師の診断書、他の場合にあっては、その事由を証明する書類を提出しなければならない。
- 3 試験欠席承認願が提出されたときは、試験科目を開講する教員は、その内容を審査し、その結果を学生が所属する学務所管課を通して学生へ連絡するものとする。

(成績の評価)

第4条 試験科目を開講する教員は、定期試験を受験できない事由が第2条に該当すると認められた場合、適宜の方法により、成績を評価することができる。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

10. 兵庫県立大学規程第119号

兵庫県立大学定期試験の不正行為に対する処置規程

(目的)

第1条 この規程は、試験の不正行為が行われた場合について、必要な事項を定めるものとする。

(不正行為の内容)

第2条 試験の不正行為とは、次に掲げる行為をいう。

- (1) 使用を許されない書籍、ノート、紙片、電子機器を用いること。
- (2) 他人の答案をのぞき見ることその他社会通念上受験者として正当でないと認められる行為をすること。

(不正行為の確認・報告)

第3条 試験監督者は、不正行為を確認した場合、直ちに当該行為を実行し又はこれに関与したと疑われる者（以下「対象学生」という。）に対し、その旨を指摘して受験を停止させるとともに、その氏名、所属、連絡先等必要な事項を記録し、答案用紙、使用を許されない書籍その他不正行為に直接関連して使用されたとみられる物品等を預かり、対象学生が所属する学部又は研究科の長（以下「学生所属学部長等」という。）に報告しなければならない。この場合において、試験監督者と当該試験科目を開講している教員（以下「開講教員」という。）が異なる場合であるときは、あわせて開講教員に報告しなければならない。

(学生所属学部長等の責務)

第4条 学生所属学部長等は、試験監督者から前条の不正行為の報告を受けたときは、正確な事実を確認するため、遅滞なく対象学生、試験監督者その他の関係者から事情聴取を行い、当該事情聴取の結果認定された事実を記載した事情報告書を作成しなければならない。この場合において、学生所属学部長等が、正確な事実の確認のため必要があると認めるときは、当該不正行為に係る試験科目を開講している学部若しくは研究科の長又は関係する総合教育機構全学共通教育センター副センター長にその調査を依頼することができる。

- 2 前項の規定により、正確な事実の確認のため調査の依頼を受けた者は、当該依頼に応じるものとする。
- 3 学生所属学部長等は、学生所属学部長等の教授会又はこれに相当する委員会（以下「学生所属学部教授会等」という。）に第1項に規定する事情報告書に基づき報告しなければならない。この場合において、開講教員が学生所属学部教授会等に属さない教員であるときは、その教員が所属する学部及び研究科の長並びに開講教員に当該事情報告書を送付しなければならない。

(処置の原則)

第5条 不正行為の事実が、学生所属学部教授会等において確認された場合は、その者の当該学期の全科目及び通年の全科目の単位を無効とする。この場合において、学生所属学部教授会等での審議の結果、必要と認められた場合は、その氏名を公表するものとする。

2 前項に規定するもののほか、特に悪質な不正行為に対しては、学生所属学部教授会等及び教育研究審議会の議を経て、兵庫県立大学学則（平成25年公立大学法人兵庫県立大学規程第75号）第35条又は兵庫県立大学大学院学則（平成25年公立大学法人兵庫県立大学規程第76号）第32条の規定に基づき懲戒をするものとする。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

11. 兵庫県立大学規程第107号

兵庫県立大学他大学等における授業科目の履修規程

(趣旨)

第1条 兵庫県立大学学則(平成25年公立大学法人兵庫県立大学規程第75号)
第14条第3項の規定に基づき、他大学等における授業科目の履修について必要な事項を定めるものとする。

(他大学等授業科目の履修)

第2条 他大学等の授業科目の履修を願い出る者は、他大学等との協定に基づいて定められた書類を、所定の期日までに学務所管課に提出しなければならない。

(全学共通科目の履修)

第3条 学部長は、前条の規定による願い出に係る他大学等の授業科目について、大学学則第14条第2項の規定により本学の全学共通科目を履修したもののとみなす場合は、あらかじめ総合教育機構長と協議しなければならない。

(履修期間)

第4条 履修期間については、原則として1年以内とする。
2 前項の規定による履修期間については、本学における在学期間に算入する。

(単位の認定)

第5条 他大学等の授業科目の履修により修得した単位を学則第14条第2項に規定する本学の授業科目を履修したものとして願い出る場合は、単位認定申請書に他大学等の成績証明書を添えて学務所管課に提出しなければならない。
2 学部長は、前項の規定による願い出があるときは、教授会の議を経てこれを許可することができる。

(補則)

第6条 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関して必要な事項は、各学部又は各研究科において別に定める。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

成績に対する確認及び不服申立てに関する要綱

(趣旨)

第1条 本要綱は、本学の学士課程、修士課程、博士課程及び専門職学位課程に在籍する学生（以下「学生」という。）が履修する全ての科目について、その成績に対する確認及び不服申立てに関し必要な事項を定めるものとする。

(周知)

第2条 各学部及び研究科（以下「学部等」という。）は、履修の手引及び講義要目等において、本要綱を学生に周知するものとする。

(成績に対する確認)

第3条 学生は、成績評価の理由など確認すべき事項がある場合は、当該科目を担当する教員（以下「担当教員」という。）に対し、次の方法により確認することができるものとする。

（1）全学共通科目、専門基礎科目（専門関連科目）、専門教育科目、教職課程科目及び大学院で履修する科目（以下「大学院科目」という。）

- ① 担当教員に直接確認する。
- ② 所属学部等の学務所管課（以下「所管課」という。）を通じて、担当教員に別に定める「成績に対する確認書」（以下「確認書」という。）を提出し、確認する。

（2）全学共通科目、専門基礎科目（専門関連科目）及び専門教育科目に位置付けられない副専攻履修者のみが履修可能な科目（以下「副専攻科目」という。）

副専攻運営機関を通じて、担当教員に確認書を提出し、確認する。

2 前項第1号により学生から確認依頼を受けた担当教員は、直接、当該学生に確認結果を回答するものとする。

3 第1項第1号②及び第1項第2号により学生から所管課又は副専攻運営機関を通じて確認書を受けた担当教員は、確認書により、所管課又は副専攻運営機関を通じて、当該学生に確認結果を回答するものとする。

4 前項の回答については、担当教員の判断により、直接、当該学生に確認結果を回答することができるものとする。この場合において、担当教員は、回答内容及び回答日を所管課又は副専攻運営機関に通知しなければならない。

(確認依頼受付期間)

第4条 前条第1項による確認依頼の受付期間は、成績公開日から原則として7日以内（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く。以下次項、第5条第1項、第7条及び第9条において同じ。）とする。

2 前項の規定にかかわらず、当該学期に学部等の卒業又は修了判定対象者であり、確認を行おうとする成績が学部等の卒業又は修了判定に関わる場合及び3月1日以降に開示された成績に対する確認の場合の受付期間は、成績公開日から原則として3日以内とする。

(確認に伴う措置)

第5条 第3条第1項による確認依頼を受けた担当教員は、学生からの確認依頼があった日又は所管課を通じて確認書を受理した日から原則として7日以内に確認結果を回答するものとする。ただし、前条第2項に規定する場合の確認依頼にあっては、原則として3日以内に確認結果を回答するものとする。

2 前項の回答に当たっては、担当教員は、確認結果に基づき、成績について変更する措置を採ることができる。この場合において、担当教員は、当該措置の内容及びその理由を記録するとともに、所管課又は副専攻運営機関に報告しなければならない。

(不服申立て)

第6条 学生は、第3条により成績に対する確認を行った結果、次の各号に掲げる事案の解決が得られなかつた場合に限り、不服申立てができるものとする。

(1) 成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われる事案

(2) シラバスや授業時間内での指示等により周知している成績評価の方法から明らかに逸脱した評価であると思われる事案

(3) 担当教員から十分な説明等の対応がなかつた事案

2 学生は、前項の不服申立てを行う場合は、次の各号のとおり「成績に対する不服申立書」(以下「不服申立書」という。)を提出するものとする。

(1) 専門基礎科目(専門関連科目)、専門教育科目及び大学院科目

所管課を通じて、所属する学部等の長(以下「部局長」という。)に対し提出

(2) 全学共通科目及び教職課程科目

所管課を通じて、総合教育機構長に対し提出

(3) 副専攻科目

副専攻運営機関を通じて、履修する副専攻運営機関の長(以下「副専攻運営機関長」という。)に対し提出

(不服申立て受付期間)

第7条 前条による不服申立ての受付期間は、当該学生が第3条による回答を受理した日から原則として3日以内とする。

(審査)

第8条 部局長、総合教育機構長及び副専攻運営機関長(以下「部局長等」という。)は、第6条第2項による不服申立書を受理した場合は、速やかに当該不服申立ての審査を行うものとする。ただし、不服申立書が第6条第1項に該当しないときは、不服申立てを却下することができるものとする。この場合において、所管課及び副専攻運営機関を通じて、速やかに当該学生に「成績に対する不服申立却下通知書」(以下「却下通知書」という。)により通知するものとする。

2 前項の審査方法は、部局長等が別に定めるものとする。

(審査結果の報告及び対応)

第9条 部局長等は、前条の審査結果について、当該学生及び担当教員に対し、前条第1項の不服申立書を受理した日から14日以内に、所管課又は副専攻運営機関を通じて、「成績に対する不服申立回答書」(以下「不服申立回答書」という。)により、文書で通知する。この場合において、不服申立てを容認する結果であった場合は、担当教員に成績を変更する措置を行わせるものとする。

2 前項の通知は、当該学生又は当該担当教員が希望した場合は、電子媒体によって通知することができるものとする。

(再審の不可)

第10条 学生は、前条第1項の不服申立回答書及び第8条第1項の却下通知書に該当する科目については、再度の不服申立てができないものとする。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。